

# 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人  
京都大学

※網掛け  欄は、文部科学省国立大学法人評価委員会への提出を要しない箇所。自己点検・評価の一環として公表するもの。



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人京都大学
- ② 所在地  
吉田キャンパス（本部）・桂キャンパス 京都府京都市  
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員の状況  
学長名 山極 壽一（平成26年10月1日～平成32年9月30日）  
理事数 7名  
監事数 2名（非常勤1名を含む）
- ④ 学部等の構成  
【学部】  
総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部  
【研究科】  
文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、総合生存学館、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部  
【附置研究所】  
化学研究所※、人文科学研究科※、再生医科学研究科※、エネルギー理工学研究所※、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、ウイルス研究所※、経済研究所※、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア研究所※、iPS細胞研究所  
【教育研究施設等】  
学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、地域研究統合情報センター※、野生動物研究センター※、高等教育研究開発推進センター※、総合博物館、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター（瀬戸臨海実験所※、舞鶴水産実験所※）、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、文化財総合研究センター、学生総合支援センター、大学文書館、アフリカ地域研究資料センター、白眉センター、学際融合教育研究推進センター

### 【教育院等】

国際高等教育院、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

### 【拠点】

物質－細胞統合システム拠点

### 【附属図書館】

（注）※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

### ⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13,435名（うち、留学生205名）  
大学院学生数 9,160名（うち、留学生1,200名）

教員数 3,497名

職員数 3,185名

### (2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

#### 【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

#### 【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

#### 【社会との関係】

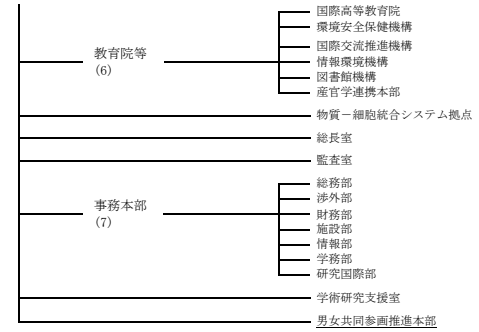
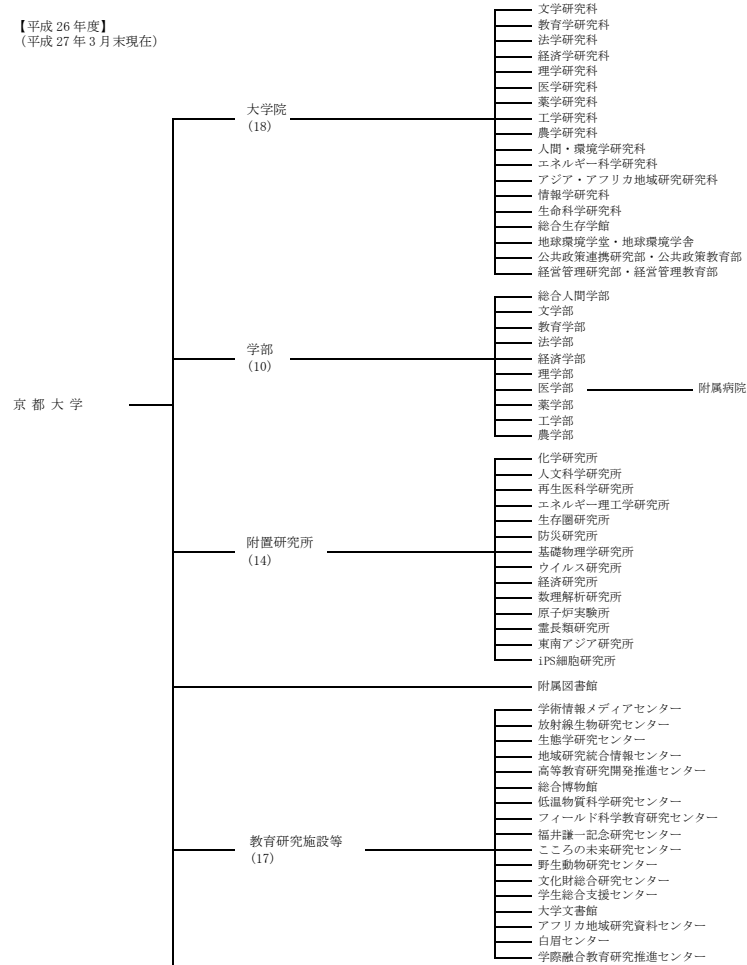
- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

#### 【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

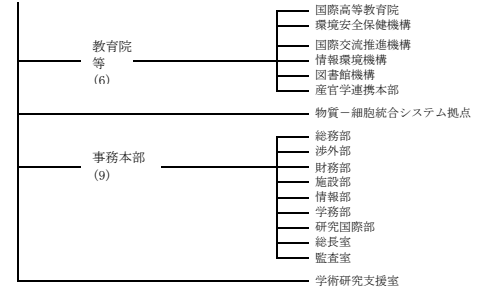
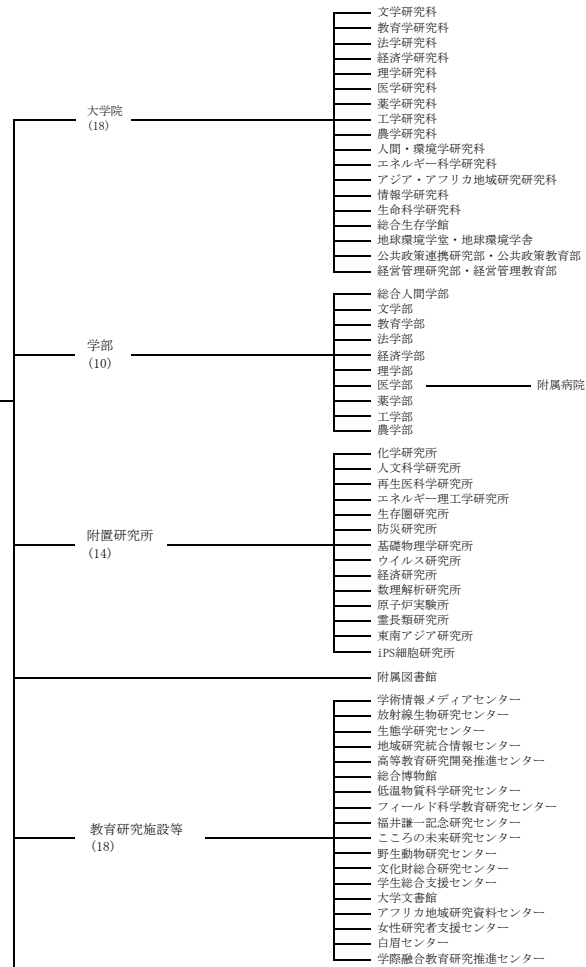
### (3) 大学の機構図

【平成26年度】  
 (平成27年3月末現在)



【平成 25 年度】  
（平成 26 年 3 月末現在）

京 都 大 学



## ○ 全体的な状況

京都大学は、第2期中期目標期間においても、「自由の学風を継承・発展させつつ多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」ため、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施のため、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、必要に応じて改訂を行いながら、実施しているところである。

平成26年度においても、重点戦略経費・目的積立金を利用し、同計画を実施した。

以下、平成26年度における活動の全体的な状況を記述する。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する目標

##### ①教育内容及び教育の成果等に関する目標

本学の入学者受け入れの方針に則った優れた入学者の確保に向けて、平成26年度は特に平成28年度入試から導入する「京都大学特色入試」の周知を積極的に行った。「京都大学交流会」（高等学校教員や予備校関係者を対象に東京、京都、岡山、福岡、延べ124校で開催、約280名参加）においては、「京都大学特色入試～これからの入学者選抜方法について」をテーマに意見交換を行い、特色入試に関して高等学校関係者の理解を得るとともに、高等学校教員や予備校関係者からの意見を本学の入試制度検討の参考とした。京都大学交流会を開催しない地区においては、「京都大学特色入試説明会」（札幌、新潟、名古屋、大阪、広島、延べ110校で開催、114名参加）を開催し、京都大学特色入試の全国的な周知活動を積極的に行った。

教育課程の俯瞰化・可視化への取り組みとして、平成25年度に教育制度委員会で決定したコースツリーの雛形に基づき、全学部においてコースツリーの作成を進めるとともに、作成支援のため、FD研究検討委員会による勉強会を2回（平成26年7月及び10月）開催した。これにより、平成26年度中に全学部においてコースツリーの作成を完了し、平成27年度用学生便覧やホームページに掲載した。なお、全学共通科目と学部専門教育との連関が明らかとなるよう、各学部のコースツリーに全学共通科目も含めて記載した。大学院においては、学部のコースツリー作成後に、学部専門教育との連関に配慮して平成27年度中に可視化することとした。

国際高等教育院では、英語運用能力育成のための独自の国際言語実践教育プログラムを実施するため、学部生の英語学習のための教材のe-Learningでの提供や学生による語学関連の試験や授業での成果物を蓄積して個別支援を行うためのe-ポートフォリオの機能を備えた「国際学術実践教育システム」を構築した。また、1回生全員にTOEFL ITPを実施して学生の基礎的英語能力の測定を行うと

もに、その結果を教養・共通教育協議会及び企画評価専門委員会において検証し、平成28年度以降の英語科目及び英語による科目のあり方に関する検討に活用した。さらに、国際性を一層涵養するため、平成27年度から海外の大学に所属する教員の短期雇用を試験的に行い、学期外（8～9月及び2～3月）に英語での集中講義を開講することを決定した。

講義をインターネット配信する「大規模公開オンライン講座（MOOC）」のひとつであるedX（MIT及びハーバード大学をはじめ20以上の世界のトップクラスの大学が参加するコンソーシアム）に日本で最初に参加し、上杉志成教授（物質・細胞統合システム拠点）の英語講義「Chemistry of Life」を開講した（講義ビデオ教材90分x15回分・問題20問・宿題3点を提供、受講登録者：約26,000名）。当該講義は、反転授業（全学共通科目「生命の有機化学（The Organic Chemistry of Life）」を受講する本学学生に予めオンライン講義を視聴させ、教室では主に議論や対話による演習を行う授業方法）や、課題で優秀な成績を挙げたものを本学へ招待し（米国、セルビア、ラトビア、ペルー、ベトナム、フィリピンから6名）教室講義で発表を行う機会を設ける等、新たな試みを取り入れた内容となった。

各学部・研究科でそれぞれ定められた成績評価の表記について、国際的に通用する表記に統一するため、各学部・研究科における成績評価の在り方に関連する課題を、教育制度委員会の下におくワーキング・グループで検討した。ワーキング・グループにおける検討の結果を教育制度委員会において取りまとめたうえで、平成27年度以降に入学する学生を対象とする成績評価は、①A+、A、B、C、D、F（不合格）の6段階評価とする、②P（合格）、F（不合格）の2段階評価とする、③素点（0～100点）で評価し60点以上は合格、59点以下を不合格とするという3通りとする「京都大学における成績評価の統一化について」を決定した（平成26年12月教育研究評議会）。また、平成25年度に策定した「留学のためのGP換算方法に関するガイドライン」についても、当該基準に合わせて改定した。

##### ②教育の実施体制等に関する目標

大学院教育においては、平成25年度までに採択された5件の「博士課程教育リーダーディングプログラム」に履修生を受け入れ（平成26年度履修生：計114名）、従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力による教育プログラムを展開した。また、研究所・センターの教員の連携と協力を得て研究科横断型教育プログラムを実施し、質が高く幅広い大学院教育を提供した。

全学共通科目において、出席管理を効率的に実施するため、「出席登録システム」を新たに導入し、平成26年度後期に試行的に運用した。試行運用で確認された問題点を改善したうえで、平成27年度から同システムの本運用を開始することとした。

スマートホンなど新たなデバイスへの対応やBYOD（Bring your own device）の考え方を受けて、急増する無線ネットワークの需要に対応すべく、共用スペースにおけるアクセスネットワーク環境整備として、平成26年度は計782台の無線

LAN アクセスポイントを設置した。このうち 672 台（新規 347 台、更新 325 台）については、最新の無線 LAN 規格である IEEE802.11ac 準拠のアクセスポイントを設置し、併せてこれらを効率的に管理する無線 LAN 集中管理コントローラを導入した。また、本学が行う教育研究活動（共同研究、学会、講演会等）に外部から参加する研究者等のためのネットワーク環境の充実・利便性の向上、本学を見学する高校生等の来訪者への利便性の向上を図るため、学内の無線 LAN アクセスポイントを利用した各キャリア（固定電話や携帯電話等の電気通信サービスを提供する電気通信事業者）の公衆無線 LAN サービスの提供を開始した（平成 27 年 3 月）。

### ③学生への支援に関する目標

学生総合支援センター障害学生支援ルームの運営体制強化のため、助教及び特定職員（コーディネーター）を各 1 名配置したほか、視覚障害のある学生が文献等を音声読み上げソフトで講読するにあたり必要となるテキストデータ化作業を強化するための専門スタッフ（事務補佐員）1 名を配置した（平成 26 年 7 月）。また、同センターが中心となって、平成 26 年度就職担当教職員向け研修会・情報交換会を実施し、平成 25・26 年度の活動報告及び最近の就職動向に係る情報の提供を行った（平成 26 年 11 月、35 名参加）ほか、各学部、研究科等のニーズに応じて就職ガイダンス等の支援を実施した。

経済支援としては、「京都大学第二期重点事業実施計画」における「経済的學生支援強化事業」により、1 億円（前期・後期各 5 千万円）の本学独自の授業料免除枠を設け授業料免除を実施したほか、引き続き、東日本大震災による被災学生に対する特別枠としての予算（32,966 千円）を確保し、入学料免除及び授業料免除を実施した。また、平成 25 年度から新たに導入した「京都大学基金緊急支援一時金」制度により、学資負担者の死亡や被災時に一時金として一人当たり 25 万円を給付し、修学や生活の支援を行った（平成 26 年度：10 名、総額 2,500 千円）。さらに、平成 23 年度から引き続き、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金（27,267 千円）を基に、学資支弁が困難な日本人の学部学生（2 回生以上）を対象に奨学金支援（平成 26 年度：9 名、総額 4,500 千円）を行うとともに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金（10,332 千円）を基に、東日本大震災被災学生に対しても奨学金支援を行った（平成 26 年度：3 名、総額 1,500 千円）。

「博士課程教育リーディングプログラム特待生奨励金取扱要領」に則り、各博士課程教育リーディングプログラム履修者から選考された者（前期 57 名、後期 89 名）に対して、特待生奨励金（月額 20 万円）を支給した。

### ④教育の国際化に関する目標

平成 25 年度に策定した「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に掲げた「学生の海外留学者数の増加」（中長期の海外留学者数 600 名、短期留学者数 1,000 名）及び「より多くの国・地域からの留学生受け入れ推進」（学位取得・コース認定型

の留学生数 4,000 名、受入交換留学生数 300 名）の達成を目指し、以下の取り組みを実施した。

- ・ 京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」により、オックスフォード大学へ 47 名（特別サマースクール 45 名、短期研究型 2 名）、カリフォルニア大学バークレー校に 1 名（短期留学型）、ケンブリッジ大学に 1 名（短期研究型）を派遣した。
- ・ ダブル・ディグリー制度により 3 名の学生派遣及び 5 名の学生受入を行った。また、国立台湾大学との間で新たにダブル・ディグリー制度に関する規定を含む協定を締結した。
- ・ アムジェン財団から 2 年間（年間 2,350 万円、2 年間で計 4,700 万円）の支援を受けて学生を対象としたサマープログラム「Amgen Scholars Program」を実施することを決定した（平成 26 年 11 月）。本プログラムは、世界的に有名な大学で最先端の研究を体験し、次世代を担う研究者を育成するもので、日本からは本学及び東京大学が初の参加機関となった。これにより、平成 27 年度に 6 部局 22 研究室にて、海外からの留学生及び日本の学生計 25 名を約 8 週間受け入れるサマープログラムを実施することとした。
- ・ 文部科学省平成 26 年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」の採択を受けて、理工系、医学生命系、人文社会系等本学が十分な国際競争力を有する分野を中心に、世界トップレベル大学とのスーパーグローバルコースやジョイントディグリー等の国際共同学位プログラムの実施に向けて、フィールズ賞受賞者を含む世界トップレベル研究者 8 名を京都大学特別招へい教授として雇用し、学生の教育・研究指導を担当させるとともに、本学学生や教員を海外トップレベル大学へ派遣することにより、大学間の関係強化を図った。
- ・ 英語による教育科目の充実を図り、平成 26 年度における KUINEP（京都大学国際教育プログラム）による受入学生が英語で受講できる科目は、KUINEP 科目 21 科目に国際高等教育院の英語による全学共通科目 80 科目を加えた合計 101 科目となり、選択肢が大幅に増加した（平成 25 年度：KUINEP 科目 26 科目、国際高等教育院の全学共通科目 10 科目の合計 36 科目）。各部局で開講している英語を中心とする外国語による授業科目についても、平成 26 年度は学部・大学院合計 677 科目（うち英語 641 科目）と大幅に増加した（平成 25 年度：564 科目（うち英語 531 科目））。

### ⑤教育関係共同利用拠点について

#### ○高等教育研究開発推進センター

FD に関する国際的な研究動向と最新の情報を共有するとともに国際交流を図るため、国内外の著名な研究者・実践者を招聘し、3 件の国際シンポジウム（「学位プログラムをどうデザインするか？—歴史学分野におけるチューニングの事例から—」、「学習のための、学習としての評価—PBL と MOOC における学習評価の可能性—」、「MOOC 時代における大学教育改善」）を開催した。

全国の大学教員・職員のFD実践・研究の交流の場である「大学教育研究フォーラム」を開催した（平成27年3月、662名参加）。また、高校生の学びとキャリアを大学関係者と高等学校教育関係者が共に検討する高大接続事業「高校教育フォーラム2014～大学そして社会への架橋～」を株式会社学研教育みらいとの連携により開催した（平成26年8月、293名参加）。

#### ○フィールド科学教育研究センター海域ステーション瀬戸臨海実験所

「海産無脊椎動物分子系統学実習」等5件の公開臨海実習を開講したほか、8大学11科目の本実験所施設を利用した実習（共同利用実習）が実施された。

公開臨海実習についての案内ポスターの関係機関への配付やシンポジウムにおける拠点活動の紹介、ホームページ、ニュースレター等多様な媒体による情報発信に努め、平成26年度は34機関から延べ1,475名の利用があった。

#### ○フィールド科学教育研究センター海域ステーション舞鶴水産実験所

「若狭湾春季の水産海洋生物実習」等5件の公開実習を開講したほか、4大学5科目の本実験所施設を利用した実習（共同利用実習）が実施された。

ポスターやホームページによる教育関係共同利用の案内に加え、本実験所を一般公開し、魚類標本や飼育施設の見学、実験や観察体験コーナー等を設け、本実験所の教育活動に関する情報を発信した（平成26年10月、一般市民等261名参加）。平成26年度は31機関から延べ824名の利用があった。

## （2）研究に関する目標

### ①研究水準及び研究の成果等に関する目標

先端的、独創的、横断的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高めるため、本学独自の戦略的な研究支援を行った。主な取り組みは以下のとおりである。

- 平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー（PM型研究リーダー）を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム（SPIRITS）」を実施した。平成26年度は、61件（国際型41件、学際型20件）の応募があり、19件（国際型13件、学際型6件）を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成25年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計86件（トップダウン型3件、国際型62件、学際型21件）の「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に基づき実施するジョイントシンポジウムから派生したプロジェクトや新領域創出を目指すプロジェクト等を支援した。
- 外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「京都大学研究開発プログラム」を展開し、平成26年度は特に外部資金獲得を目指す個人型研究及びチーム型研究を対象として、新たな研究計画の礎となる研究実績や体制の強化を行い、

当該研究計画の具体性や実現可能性をより一層高めるプロジェクトを支援する「【いしずえ】研究支援制度」（26件採択）及び英語による学術論文の作成プロセスを支援（英文校閲経費を支援）する「英語論文校閲支援制度」（24件採択）を実施した。

- 世界を牽引する総合研究大学として、基礎研究・応用研究・開発研究、文系と理系系の研究の多様な発展と統合を図りつつ、地球社会の調和ある共存への寄与を目指す、卓越した研究者が集う世界トップレベルの国際研究拠点として「国際高等科学院（仮称）」を整備するため、研究担当理事のもとに国際高等科学院（仮称）設置構想検討委員会及び小委員会を設置した（平成26年4月）。平成26年度は、同委員会において、本構想の趣旨や組織の位置付け、果たすべき役割等を示した「国際高等科学院（仮称）設置に向けた提言【中間まとめ】」を取りまとめた（平成26年7月）。

### ②研究実施体制等に関する目標

リサーチ・アドミニストレーター（URA）が中長期的に機能する制度として、研究大学強化促進事業による雇用に加え、間接経費を財源として創設した「戦略的研究推進経費」により、平成26年4月から平成34年度末までの期間で実施する「研究力強化プロジェクト」を新たに設け、5名のURAを雇用した（平成26年4月）。また、新たに研究担当理事のもとに設置した研究戦略タスクフォース会議において、研究大学強化促進事業による補助金及び戦略的研究推進経費（間接経費）のみならず、今後の拡充も視野に入れて、他の自主財源を確保するための検討を進めた。

次世代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」「研究者派遣元支援プログラム」の支援対象となる渡航期間、年齢上限、対象職名等を拡大した「スーパージョン万プログラム」を実施し、「研究者派遣プログラム」13件、「研究者派遣元支援プログラム」10件を採択して、若手研究者の海外渡航及びそれを促進する環境整備に対する支援を行った。

平成21年度から第二期重点事業実施計画により実施している京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」（優秀な若手研究者を年俸制特定教員（准教授、助教）として採用し、自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者を育成する事業）について、平成26年度選考では准教授9名（内2名内定辞退）、助教11名を採用内定した。平成22年度から平成25年度までに採用した白眉研究員のうち累計39名が本学や他大学のテニユア教員等として採用され、競争的資金獲得件数は延べ103件、総額1,227,347千円となった。

文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の採択（平成26年10月）を受け、世界水準の優れた研究型総合大学（Research University）である京都大学、大阪大学、神戸大学をコア機関として、①若手研究者の安定的雇用、②海外機関、産業界、異分野の研究者等との交流に基づく多様な経験を積む研鑽の場・プログラムの提供、③手厚い育成支援体制、研究支援体制を三位一体で構築し、独創的で世界を牽引する次世代グローバル研究リーダーの育成を目指



す「京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアム The Keihanshin Consortium for Fostering the Next Generation of Global Leaders in Research (略称「K-CONNEX」)」を設立した(平成27年2月)。平成26年度は、学内でコンソーシアムの参画部局の募集を行い、8部局(8名)の次代を担う若手研究者の育成を目指す事業を選定し、平成27・28年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。

### ③研究の国際化に関する目標

平成25年度に策定した「京都大学の国際戦略(2x by 2020)」に掲げる海外拠点数の増加に取り組み、平成26年5月に「京都大学 欧州拠点ハイデルベルクオフィス」(ドイツ・ハイデルベルク)、同6月に「京都大学 ASEAN 拠点」(タイ・バンコク)を新たに開設した。欧州拠点は、本学の欧州地域における研究教育交流推進のハブ的な役割に加えて、日独6大学学長会議コンソーシアム(HeKKSaGOn)の日本側窓口としても活用した。ASEAN 拠点は、ASEAN Foundation から留学生支援のファンド獲得や国際シンポジウムの支援、ASEAN・タイ高等教育機関との連携推進等に活用した。

また、同戦略に掲げた協定数増加に向けて、部局間協定から大学間協定への積極的な転換に向けて部局と調整を行うとともに、協定空白地帯の対応について、特にサウジアラビア、アイルランド、スペイン各国の大学に着目して、「大学間学術交流協定締結基準」及び「京都大学の交流協定締結基準の運用について」(申し合わせ)に基づき国際交流機構協議会幹事会において戦略的な検討を行った。平成26年度は新たにバルセロナ大学(スペイン)他26大学と大学間学術交流協定を新規締結した。平成26度における大学間学術交流協定数は、132大学4大学群5機関となった。

ボルドー大学との共催による「Bordeaux-Kyoto Symposium」の実施(平成26年5月、フランス・ボルドー、約200名出席)等、多数の国際シンポジウムの実施又は参加により、海外の大学との連携強化を図った。

### ④共同利用・共同研究拠点について

#### ○化学研究所

##### ①拠点としての取り組み・成果

平成26年度においては、98件(新規59件、継続39件)の共同利用・共同研究課題を実施した。なお、平成26年度採択分から国際枠を設け、5件の国際共同研究課題を採択した。

共同利用・共同研究課題「酸化鉄系複合酸化物薄膜の磁性、電気伝導性の解明」において、高密度磁気メモリーや高感度センサーなど、将来のスピン트로ニクス分野でのデバイス応用が可能な新しいA-Bサイト秩序型ペロブスカイト構造酸化物材料を合成することに成功した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された(平成26年5月)。

共同利用・共同研究課題「ペロブスカイト単結晶中の電気特性解明を目指した構造制御とダイナミクス評価の融合」において、独自に設計した準平面型の骨格を用いて、電荷輸送特性に顕著な異方性を示す、革新的な有機半導体材料の開発に成功した。この成果は、「Angewandte Chemie International Edition」に掲載された(平成26年4月)。

##### ②独自の取り組み・成果

国外の化学関連大学や研究所等との連携を推進し、部局間交流協定の締結数は本学の部局として最多の64機関(平成27年3月末現在)となった。

新しい太陽電池材料として近年活発な研究が行われているハライド系有機-無機ハイブリッド型ペロブスカイト半導体( $\text{CH}_3\text{NH}_3\text{PbI}_3$ )中の電子の振る舞いを解明した。この成果は「Journal of the American Chemical Society」誌(Spotlight)オンライン版で公開された(平成26年8月)。

#### ○人文科学研究所

##### ①拠点としての取り組み・成果

平成26年度においては、28件(新規4件、継続24件)の共同利用・共同研究課題を採択・実施した。

共同利用・共同研究課題「日本・アジアにおける差異の表象」では、文理融合ワークショップの成果として、ゲノム研究におけるラベリングとサンプルの乖離が見られ人種的な集合のラベリングが行われていることに関する問題点を指摘した上で、改善のための具体的提言を行った。この成果は「BMC Medical Ethics」に掲載され(平成26年4月)、3ヶ月の間に2,000件のアクセスを得て、同誌の“Highly accessed”に認定された。

共同利用・共同研究課題「第1次世界大戦の総合的研究」では、国内外研究者及び一般市民を対象に公開講座「第一次世界大戦を考える 人文書院レクチャーシリーズ連続合評会」を開催し、第一次世界大戦研究の成果を発信した(全5回、延べ295名参加)。

#### ○再生医科学研究所

##### ①拠点としての取り組み・成果

平成26年度においては、15件(新規15件)の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「膵内分泌腫瘍の新規がん抑制遺伝子PHLDA3の機能抑制を利用した膵島移植効率向上法の確立」において、新規がん抑制遺伝子PHLDA3が膵神経内分泌腫瘍抑制に重要な役割を果たしていることを発見した。この成果は米国科学アカデミー紀要「PNAS」に掲載された(平成26年5月)。

##### ②独自の取り組み・成果

研究テーマ「造血幹細胞と血液・免疫細胞の産生を調節する微小環境(ニッチ)の解明」の成果が評価され、本研究所教授が武田医学賞(武田科学振興財団)を

受賞した（平成 26 年 10 月）。

筋幹細胞の静止期制御機構に関する研究において、マイクロ RNA (miRNA) の miR-195・miR-497 が、骨格筋幹細胞の静止期／未分化状態への移行を誘導することを発見した。さらに、骨格筋幹細胞を試験管培養する際に miR-195・miR-497 を導入し、筋ジストロフィーモデルマウスの骨格筋に移植すると、再生筋への移植能が高まることを見出し、これらの miRNA が、試験管内における筋幹細胞の筋再生能の保持に有用であることを示した。この成果は「Nature Communications」オンライン版で公開された（平成 26 年 8 月）。

## ○エネルギー理工学研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、82 件（新規 41 件、継続 41 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「顕微分光による高品質ナノカーボンおよび原子層物質の光・電子物性評価」において、ポストグラフェン物質として注目されている遷移金属ダイカルコゲナイド (TMDC) に着目し、hBN を基板とした CVD 法による高品質な WS<sub>2</sub> 原子層の作成方法を開発した。この成果は「ACS Nano」に掲載された（平成 26 年 8 月）。

### ②独自の取り組み・成果

炭素と水素から成る次世代半導体として期待される、1 ナノメートル以下の幅を持つ極細ナノ炭素細線（グラフェンナノリボン）を従来に比べ飛躍的な高効率で合成する手法を開発した。今回開発した方法により、理論的に予測されていた 3 種類の極細幅の GNR（アームチェアエッジ型）を全て合成することに成功し、従来材料と比べ大きな光電導性を持つことを明らかにし、高効率太陽電池としての応用の可能性を示した。この成果は「Advanced Materials」のオンライン版に公開された（平成 26 年 4 月）。

## ○生存圏研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、335 件（新規 145 件、継続 190 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。特に、保有設備・施設の共同利用の国際化を促進し、「MU レーダー・赤道大気レーダー共同利用」における 40 課題をはじめ、計 57 件の国際的な共同利用・共同研究課題を採択・実施した。

共同利用・共同研究課題「DASH/FBAS・プレニル化酵素遺伝子の機能解明と生合成工学の研究」において、フランスロレーヌ大学及び地中海／熱帯植物遺伝研究所との共同研究により、柑橘類に含まれる生理活性クマリンの生合成に関わるプレニル化酵素遺伝子を世界で初めて見出した。この酵素は炭素 10 からなるゲラニル基に特異的な酵素であり、柑橘類の皮にゲラニル化クマリンが含まれることが明らかとなった。この成果は「Plant Physiology」に掲載された（平成 26 年 9 月）。

### ②独自の取り組み・成果

産学連携研究「天然物質を用いた木材接着技術の開発」において、非化石資源由来の安全性の高い物質を主成分とした木材接着技術の開発、木質ボード用接着剤としての実用化に向けた研究を進め、クエン酸と糖類を成分とする接着剤に関して、3 カ国で国際特許を取得した（平成 26 年 9 月）。

## ○防災研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、129 件（新規 118 件、継続 11 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「活断層とノンテクトニック断層：起震断層の正しい認識と評価基準を探る」において、河川の下刻侵食に伴って谷壁斜面内部の応力状態が変化し、岩盤が次第に変形してノンテクトニック構造が形成する過程を数値解析によって再現した。この成果は「Engineering Geology」に掲載された（平成 26 年 9 月）。

南海トラフの巨大地震・津波、台風・高潮災害、土砂災害といった様々な自然災害リスクをかかえる高知県において、公開講座「災害のメカニズムを学び、防災対策に役立てよう！—地元目線で考える複合災害—」を開催し、予想される複合災害の姿とその防災対策について、ハード対策のみならず、避難さらには事前復旧・復興計画まで視野に入れた幅広い観点から講義した。本講座はインターネットによる生中継を実施し、会場では約 270 名、インターネットでは約 400 名の受講があった。

## ○基礎物理学研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、29 件（新規 29 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「Novel Quantum States in Condensed Matter 2014」において、平成 25 年度に測定された反強磁性体化合物「アンチモン酸バリウムコバルト」(Ba<sub>3</sub>CoSb<sub>2</sub>O<sub>9</sub>) の磁化過程を、微視的な模型に基づく定量的な計算によって理論的に説明することに初めて成功した。この成果は「Physical Review Letters」に掲載（平成 27 年 2 月）されるとともに、非専門家向けの広報誌である「RIKEN Research」のハイライト記事に選ばれた。

### ②独自の取り組み・成果

コンピュータによってゲージ理論の数値解析を行い、超弦理論に存在するブラックホールの内部エネルギーが、ゲージ理論側から超弦理論の量子効果も含めて再現されることを示した。この結果は、重力の量子効果がゲージ理論に内在していることの強い証拠を与えると同時に、ブラックホールの量子論的な物理を、ゲージ理論の数値解析に基づいて理解するという新しい研究の方向性を切り開くものとなった。この成果は「Science」オンライン版で公開された（平成 26 年 4 月）。

## ○ウイルス研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、25 件（新規 11 件、継続 14 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

独立行政法人日本学術振興会(JSPS)「研究拠点形成事業」の採択を受け、ウイルス・感染応答の第一線の研究者が集う国際共同研究拠点として、これまでの個人レベルの共同研究と同国際共同研究拠点を統合することで各研究をさらに推進・発展させるとともに、新たな共同研究を促進し、さらには国際性を兼ね備えたわが国のウイルス学研究の次世代リーダーの育成を目指す「ウイルス感染と宿主応答の総合的理解に向けた国際研究拠点形成事業」を開始した（プロジェクト期間：平成 26～30 年度）。平成 26 年度においては、海外の研究室を訪問して共同研究・交流活動を開始するとともに、国際シンポジウム「1st Symposium, Intranuclear Infection and Host Immunity」を開催した（平成 27 年 1 月、140 名参加）。

共同利用・共同研究課題「部位特異的 in vivo 光架橋法による膜タンパク質シヤペロン YidC と相互作用する因子の解析」において、好アルカリ性細菌由来膜タンパク質 YidC の 2.4 Å 分解能の結晶構造を明らかにし、一回膜貫通型タンパク質の組み込みに関する新たな機構を提案した。この成果は「Nature」に掲載された（平成 26 年 5 月）。

### ②独自の取り組み・成果

CD4 陽性 T リンパ球の悪性腫瘍である成人 T 細胞白血病（adult T-cell leukemia: ATL）や難治性進行性神経疾患である HTLV-1 関連脊髄症（HTLV-1 associated myelopathy: HAM）の原因となるレトロウイルスであるヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型（HTLV-1: human T-cell leukemia virus type 1）について、HTLV-1 が末梢の成熟 T 細胞を標的とする理由の一端を明らかにした。この成果は米国科学アカデミー紀要「PNAS」に掲載された（平成 27 年 2 月）。

## ○経済研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、7 件（新規 7 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

国際的な共同利用・共同研究拠点としての特色ある取り組みとして、我が国初の経済理論系国際学術雑誌「International Journal of Economic Theory (IJET)」や香港経済学会との連携による学会誌「Pacific Economic Review」の編集を引き続き行ったほか、ベトナム国家経済大学と連携して国際的な若手研究者の育成を目的とするワークショップ「Emerging markets, Market Quality and Corporate Society」を開催した（平成 27 年 2 月、102 名参加）。

### ②独自の取り組み・成果

ゲーム理論において、相手の行動が必ずしも完全には観測できない「私的不完

全観測」とよばれる環境のもとでも協調にいたる均衡が成立しうることを独自の枠組みを用いて初めて示した成果について、繰り返しゲーム研究の発展に大きく貢献するとともに、経済学・経営学のみならず、現代社会の分析に広く応用される道をひらいたとして、本研究所教授が日本学術振興会賞を受賞した（平成 26 年 12 月）。

## ○数理解析研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、83 件（新規 83 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。特に、「数理解析研究所プロジェクト研究」（数学・数理科学の分野で特に重要と認められるテーマを選定し、年間を通じてそのテーマに沿った国際研究集会、共同研究、若手研究者育成等を集中的に実施するとともに、研究の中核メンバーとなる国内外の研究者を国内客員教授や（3 ヶ月以上滞在の）外国人客員教授として本研究所に招聘し、多様な研究交流・共同研究の進展を図るもの）として 2 件を採択・実施した。プロジェクト研究「数学と材料科学の新たな融合研究を目指して」では、国際ワークショップ「Sapporo summer conference on dynamics of patterns in materials science」（平成 26 年 7 月～8 月、海外研究者 5 名を含む 21 名参加）及び国際研究集会「Mathematical Challenge to a New Phase of Materials Science」（平成 26 年 8 月、海外研究者 12 名を含む 55 名参加）を開催した。プロジェクト研究「幾何学的表現論の研究」では、国際ワークショップ「Geometric Representation Theory」（平成 26 年 7 月～8 月、海外研究者 25 名を含む 73 名参加、及び「Winter school on representation theory」（平成 27 年 1 月、海外研究者 9 名を含む 40 名参加）を開催した。

## ○原子炉実験所

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、225 件（新規 108 件、継続 117 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

平成 24 年度に世界初の臨床治験を開始した BNCT（ホウ素中性子捕捉療法）研究では、京都大学研究用原子炉（KUR）の重水設備の整備により基礎研究を行うとともに国内外の医療機関との共同研究を促進した。臨床件数は累計 510 例（平成 27 年 3 月末現在）となり、対象とする腫瘍も、脳腫瘍と悪性黒色腫のみの状態から肝臓癌や悪性胸膜中皮腫等に拡大した。

### ②独自の取り組み・成果

放射光メスバウアー分光法を用いた研究において、地球内部のマグマが深くなればなるほどその色は「暗く」なり、従来予想されていたよりもずっと熱を伝えにくくなることを世界で初めて明らかにし、マンツルの底にごくわずかに存在するとされる重いマグマが、マンツル底部に根っこを持つ巨大な高温マンツル上昇流（スーパーホットプルーム）の発生メカニズムに極めて重要な役割を果たしていることを突き止めた。この結果は、これまで地球科学の大きな謎であった、核

からマントルへの熱輸送特性の解明、スーパーホットブルームの発生機構解明、ひいてはマントル対流の様式と要因に迫るものである。この成果は「Nature Communications」に掲載された（平成 26 年 11 月）。

## ○霊長類研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、136 件（新規 67 件、継続 69 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「ニホンザルにおけるサル T 細胞白血病ウイルスの動態の解析・免疫治療」において、ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型（human T-cell leukemia virus type 1: HTLV-1）が、成熟 T リンパ球を標的とする理由を解明することに成功した。この成果は米国科学アカデミー紀要「PNAS」に掲載された（平成 27 年 2 月）。

### ②独自の取り組み・成果

学業には困難がないものの、人とのやりとりが苦手な自閉症の小学生を対象に、たくさんの顔の中から一人だけ特別な表情をしているものを探し出す速度を計測し、定型発達の子どもと比較したところ、定型発達児では、見つけ出す顔が怒り顔の場合、非常にすばやく見つけ出せるのに対し、自閉症の児童では、怒り顔でもすばやく見つけ出すことが困難であったことから、自閉症の子どもは表情を意識下でよみとり状況ごとに対応を変化させる柔軟性に乏しいことが判明した。この成果は「Scientific Reports」に掲載された（平成 26 年 12 月）。

本学野生動物研究センター及び人類学・霊長類学研究所の国際コンソーシアム（参加国：米国、独国、英国、ベルギー、日本、ウガンダ、タンザニア、スイス）との共同研究における過去 50 年間のデータの精査によって、チンパンジーに見られる同種間の殺しが、生息地の破壊や餌付けなどの人為的かく乱の結果として表れているものではなく、食物や配偶相手などの資源を得るための雄の適応戦略であることを証明した。この成果は「Nature」に掲載された（平成 26 年 9 月）。

## ○東南アジア研究所

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、31 件（新規 18 件、継続 13 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「インドネシア・パプア州における神経難病の時代的な環境変化に伴う変遷」において、神経難病である筋萎縮性側索硬化症（ALS）、パーキンソン症候群（PD）、認知症（D）が、インドネシア・パプア州の一部地域に多発している実態を調査し、同一家系内でも ALS・PD、PS・D、ALS・D の合併が見られることを明らかにした。この成果は「BMJ Open」に掲載された（平成 26 年 4 月）。

### ②独自の取り組み・成果

亜熱帯ダム湖において湖水中の浮遊性メタン酸化細菌の群集構造を解明し、酸

素濃度の低い深層において脱窒メタン酸化細菌が優占していることを発見した。この成果は、ネイチャー・パブリッシング・グループのオープンアクセス電子ジャーナル「Scientific Reports」に掲載された（平成 26 年 7 月）。

## ○学術情報メディアセンター

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、34 件（新規 13 件、継続 21 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

本センターがプログラム開発や高度化について中心的な役割を果たした共同利用・共同研究課題「社会インフラの破壊・非破壊シミュレーションの高度化に資する大規模数値解析」、「防災・環境のための大規模流体シミュレーションとその可視化」及び「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」において、「Physics of Plasmas」等の学術誌に成果論文計 17 編（うち国際誌掲載論文 7 編）が掲載された。

### ②独自の取り組み・成果

「京」を中核とする HPCI（革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ）の研究課題に供することを主目的とした演算性能 584TFLOPS のメニーコア型スーパーコンピュータを導入し、運用を開始した（平成 26 年 4 月）。この新機種をはじめとする本センターのスーパーコンピュータを利用して、HPCI が採択した 9 件の研究課題が実施された。

本センター独自の共同研究として、スーパーコンピュータ関係では若手研究者奨励 11 件、大規模計算支援 1 件、プログラム高度化 4 件を採択・実施した。特にプログラム高度化に係る共同研究において、メニーコア型スーパーコンピュータの活用により性能が 10 倍程度向上する等、近い将来拠点や HPCI の公募型研究に繋がる成果を得た。

## ○放射線生物研究センター

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、51 件（新規 13 件、継続 38 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「ファンコニ貧血経路の示すヌクレオソーム形成活性の DNA 修復における役割」において、ファンコニ貧血に関連したキー分子である FANCD2 が、DNA 修復機構において中心的役割をはたす CtIP タンパク質を結合し、その制御を行うことを発見した。この成果は「Cell Reports」に掲載された（平成 26 年 5 月）。

共同利用・共同研究課題「精子幹細胞における放射線感受性制御機構の解明」において、精子幹細胞における DNA ダメージは Trp53 (p53)-Trp53inp1-Tnfrsf10b (DR5) 経路を活性化し、その細胞死を誘導することを明らかにし、がん治療の際に起こる精子幹細胞の欠損による不妊症の改善への応用の可能性を示した。この成果は「Stem Cell Reports」に掲載された（平成 26 年 10 月）。

## ②独自の取り組み・成果

染色体の安定性に重要なセントロメア機能の維持に重要な役割をもつ CENP-A のクロマチン分布の制御機構を発見した。この成果は「Nature Communications」に掲載された（平成 26 年 4 月）。

## ○生態学研究センター

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、74 件（新規 74 件）の共同利用・共同研究課題及び 10 件の研究集会・ワークショップ（上限 20 万円を補助）を採択・実施した。

国内研究者を対象としたシリーズ公開講演会「つなぐ・つながる生物多様性」を開催し、琵琶湖研究をはじめとする生物多様性に関する本拠点の研究成果を広く発信した（全 5 回、延べ 258 名参加）。

### ②独自の取り組み・成果

健全な植物が隣接する食害植物由来の揮発性物質を受容すると、あたかも食害されたかのような誘導的な防衛を開始する現象を解明し、植物の香り受容機構の一つを世界で初めて明らかにした。この成果は、米国科学アカデミー紀要「PNAS」のオンライン版で公開された（平成 26 年 4 月）。

## ○地域研究統合情報センター

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、40 件（新規 1 件、継続 39 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

本拠点は、MOU（包括的連携協定）を締結しているインドネシアのシアクアラ大学津波防災研究センターと連携して「京都＝アチェ国際ワークショップ」を開催し、スマトラ大津波の被災と復興を記録するデジタル・アーカイブを作成・公開してきた。平成 26 年度は、被災 10 年に合わせて、「アチェ津波アーカイブ」、「アチェ津波モバイル博物館」及び「アチェ津波被災地メモリーハンティング」の三つの防災教育や津波ツーリズムに活用できるスマートフォン・アプリを作成し、インドネシア及び日本両国で公開した（平成 26 年 12 月）。

## ○野生動物研究センター

### ①拠点としての取り組み・成果

平成 26 年度においては、95 件（新規 58 件、継続 37 件）の共同利用・共同研究課題を実施した。特に、動物園・水族館に関する研究課題を 37 件採択し、希少種の生息域外保全の中心的な担い手となる動物園・水族館の職員と研究者との連携を推進し、研究の基礎について指導を行った。

共同利用・共同研究課題「希少動物におけるフリーズドライ法による精子保存法の確立及び配偶子バンクの設立」において、希少動物の精子をフリーズドライ法という簡易な方法で保存する技術を確認した。この成果は「PLOS ONE」に掲載された（平成 26 年 11 月）。

## ②独自の取り組み・成果

本学霊長類研究所及び人類学・霊長類学研究の国際コンソーシアム（参加国：米国、独国、英国、ベルギー、日本、ウガンダ、タンザニア、スイス）との共同研究における過去 50 年間のデータの精査によって、チンパンジーに見られる同種間の殺しが、生息地の破壊や餌付けなどの人為的かく乱の結果として表れているものではなく、食物や配偶相手などの資源を得るための雄の適応戦略であることを示した。この成果は「Nature」に掲載された（平成 26 年 9 月）。

## （3）その他の目標

### ①地域を志向した教育・研究等に関する目標

平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」の実施にあたり、「京都」が抱える課題に対応し、未来を創造できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として授業科目を提供するプログラム又は授業科目の提供を目的として準備を行うプログラムに対して経費支援を行う「地域志向教育研究経費」の公募を行い、「京都の自然と文化的景観を活かす」、「京野菜の栽培を習う」等 23 件を採択した。

平成 26 年度は、地域に関する科目として、全学共通科目に拡大科目群・地域交流・貢献科目として 16 科目、学部専門科目に 5 科目を開講し、「新入生特別セミナー」においてこれらの科目に関する説明を行った。また、地域の企業や高等学校等の関係者を講師やシンポジストとして招いて、本学の教職員・学生並びに一般市民を対象とする 9 件のセミナー等を開催し、地域の課題について、地域の視点に基づいた問題提起を受け、議論を深めた。

職員の地域志向の教育・研究の推進に関する知識を高める目的で、学生支援・教務関係事務職員研修において「教育改革・教育プログラムの現況」をテーマにスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施した（平成 26 年 12 月）。

### ②社会との連携や社会貢献に関する目標

広く社会に生涯学習の機会を提供するため、多様な分野で活躍する本学の卒業生を迎えて講演等を行う「未来フォーラム」（年 3 回、延べ 1,125 名参加）、京都大学の学術研究活動の中で培われた知的資源について学内外の人々との共有を図る「京都大学春秋講義」（春季 3 講義・秋季 4 講義、延べ 2,389 名参加）、本学の教育研究活動の成果等を全国で発信する「京都大学地域講演会（福岡市及び広島市、計 784 名参加）、首都圏での一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」（年間 3 シリーズ、各 4 回、延べ 1,114 名参加）を引き続き開催したほか、新たに本学の教育・研究の成果を広く一般市民と共有する「町屋 de 春の京大トーク」（平成 27 年 3 月、70 名参加）を試行的に開催した。

高大連携事業としては、研究の最先端に触れることにより大学の学びを体験し、進学へのモチベーションアップを図ることを目的に、各教育委員会が定めた連携指定校の生徒を対象に、「京都大学サマースクール 2014」を主催した（平成 26 年

8月、57校から837名参加)ほか、「京都サイエンスフェスタ」(京都府教育委員会、平成26年6月、約650名参加)等11件の各教育委員会との連携事業を実施した。また、平成25年度に引き続き、大学院生を中心とした「学びコーディネーター」による出前授業及びオープン授業を実施した。平成26年度は、53名の大学院生等により94講座を開講し、全国約154校の申し込みの中からマッチングを行い、当該事業を実施した高等学校の数は124校、受講者数は10,783名となった。さらに、国立研究開発法人科学技術振興機構「グローバルサイエンスキャンパス」事業の採択を受けて、本学と連携協定を締結している12都府県・都市の教育委員会が組織する広域コンソーシアムと連携し、平成26年度から新たに「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム(略称:ELCAS(エルキャス))」(将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的として、地域で卓越した意欲・能力を持つ高校生等を募集・選抜し、国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育を提供するプログラム)を開始した。平成26年度は、一般公募枠と教育委員会推薦枠の2形態で受講生を選抜し、基盤コース153名、専修コース5名を受け入れ、講義や実習を行った。

### ③国際化に関する目標

独立行政法人国際協力機構(JICA)との間で締結した「技術協力プロジェクト業務委託契約」に基づく「エジプト日本科学技術大学(E-JUST)設立プロジェクト」における材料工学専攻、化学・石油化学工学専攻への支援をはじめ、ミャンマー、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイ等へJICAからの要請に基づき計54名を派遣した。

平成25年度文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択を受け、学術研究支援室に国際部門を設置し(平成26年4月)、国際交流推進機構及び事務本部組織(研究国際部国際企画課、国際学生交流課)と連携して、海外の大学等との国際シンポジウムの企画・運営支援、開催後のフォローアップ、海外拠点の運営支援、国際シンポジウム等のイベント開催の広報活動や情報発信、大学間ネットワークの各種事業支援等の国際化にかかる業務を担当するURA(学術研究支援員)7名を配置した。また、国際部門URAの業務を支援する特定職員1名を新たに採用し、国際交流本部としてのさらなる機能強化を図った。

国際化に対応した職員の育成に向けた取り組みとして、平成26年度から新たに短期派遣プログラムとして、本学の海外拠点である欧州拠点ハイデルベルクオフィス(ドイツ・ハイデルベルク大学内、平成26年5月開所)に4名、ASEAN拠点(タイ・バンコク、平成26年6月開所)に5名を各2ヶ月～3ヶ月の期間で派遣し、各地域における研究教育活動の発展に資する実務に携わることで国際的な資質の向上を図った。また、図書系職員海外研修プログラム(米国に3名を約2週間派遣)や医学部附属病院看護師海外研修プログラム(フィンランド及びカナダに各1名を約2週間派遣)による一般事務職員以外の派遣も行った。

### ④附属病院に関する目標

#### (i)安全で良質な医療サービスに関する目標

平成24年度から順次配置を拡大している医師クラーク(医師事務作業補助者)について、これまでの実施業務を一部見直し、医師クラークを5名増員して、全診療科の診断書等書類の作成補助業務を開始した(平成27年2月)。また、平成25年度に導入した術前外来の運用診療科を拡大し、産科婦人科に加え、呼吸器外科及び耳鼻咽喉科においても運用を開始した。

京都府広域連携医療情報基盤システム(まいこネット)について、これまで4枚を1組で配布していた説明パンフレットを、利用者にとってより簡単で分かりやすい1枚のパンフレットに刷新した。当該パンフレットは入院案内に挟み込んで配布し、患者へ周知した。本システムの利用者は、毎月30件のペースで増加し、平成26年度末現在3,164件となった(平成25年度末:2,802件)。

#### (ii)良質な医療人の育成に関する目標

学部学生の教育については、医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に沿ってコア診療科(内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科)の臨床実習、内科・外科以外の専門診療科での臨床実習及びイレクティブ実習(学生が自身で実習先を選別)を実施したほか、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って臨床実習を実施した。

高度医療人材を育成するため、プライマリ・ケアの基本的診療能力を習得させるための卒後1,2年目の医師(研修医)を対象とした他機関との連携プログラム、産婦人科重点プログラム、小児科重点プログラム、歯科医師に必要な基本的診療能力を習得させるためのプログラム等の卒後研修プログラムを実施した。

#### (iii)先端医療の開発と実践に関する目標

「臨床研究ネットワーク」(中部から西日本の大学・大学病院を中心に、臨床研究を行う際に複数の大学や医療機関が手を結ぶ協力体制)の拡充を推進し、平成25年度までに締結した14大学に加え、新たに奈良県立医科大学と協定を締結し、連携大学は15となった。連携大学15大学全ての参加を得て、「開花プロジェクト(Kyoto Alliance For Clinical Achievement)」(京都大学と連携の大学が共同で臨床研究を行うことにより、両者の臨床研究活動における一層の推進を図る協力プロジェクト)を推進した。

先端医療機器開発・臨床研究センターでは、平成26年度は新たに「Cancer Biobank and Informatics プロジェクト」及び「RFIDがん標識プロジェクト」を開始し、計13件の革新的な医療機器の実用化に向けての機器開発、臨床研究を推進するとともに、産官学連携拠点の特色を活かし、民間企業の研究者・技術者30名を特任教員又は派遣研究員として受け入れ、医療機器開発人材の育成を図った。また、医療機器の臨床研究を活性化するため、有識者による「医療機器を用いた臨床研究の活性化に関する検討委員会」を発足させた。第1回検討委員会においては医療機関へのアンケートを実施すること及び医療機器を用いた臨床研究実施計画書の雛形を取り纏めることを決定し(平成26年10月)、第2回検討委員会に

おいては実施したアンケート調査結果報告の取り纏め、臨床研究プロトコル雛形の改訂を行った（平成 27 年 2 月）。

#### (iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標

手術部、デイサージャリー診療部及び集中治療部エリアの請負業務の作業内容について、より効率的な組織体制とするため、従来の請負契約（清掃業務、医療器材の洗浄・滅菌・管理等業務、SPD 管理業務）の相互間の連携等を検討し、平成 27 年 4 月から各請負の作業内容や看護助手の業務を変更することとした。

手術部に対する供給管理体制の充実及びサービスの向上、医療スタッフの業務軽減を目的として、手術セット組の業務委託（整形外科他 9 診療科）を開始した（平成 26 年 4 月）。

#### ⑤産官学連携に関する目標

共同研究等の件数と研究経費の増加に向けた産官学連携活動の質の向上に関する制度を検討し、新たに「京都大学学術指導取扱規程」を制定した（平成 26 年 8 月）。この制度により、研究者及び企業が連携して行う活動で共同研究・受託研究には当たらない指導分野でも、本学の業務と密接に関連し、かつ、当該学術指導を担当する教職員の教育研究に支障がないと認められる場合には、実施することを可能とした。

平成 25 年度に採択された文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「活力ある生涯のための Last5X イノベーション」について、平成 26 年度予算の拡充を受け、事業化を想定し、35 社の参画企業と共同研究契約を締結した。

平成 26 年度経済産業省「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択され（平成 26 年 6 月）、本学及び神戸大学を中心とするコンソーシアムにおいて、空気・空間・エネルギー領域における産学連携のベストマッチングモデルの構築・実証に着手した。

平成 26 年度において、iPS 関連技術を新たに 83 件出願した。平成 26 年度の特許出願件数は国内 313 件・国外 340 件（前年度：国内 290 件・国外 331 件）、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが 183 件・358 百万円（前年度：139 件・311 百万円）、著作物によるものが 27 件・9 百万円（前年度：22 件・4 百万円）、マテリアルによるものが 71 件・16 百万円（前年度：56 件・12 百万円）の計 281 件・382 百万円（前年度：217 件・327 百万円）であった。

ロンドンに加え、平成 26 年 5 月に新たに開設したハイデルベルク拠点にも駐在員を配置し、ロンドンに豊富に集まる情報の収集・分析やフランス・スイス・ドイツ等欧州での I-U=U-I 活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を積極的に進展させ、ドイツの Bayer 社と包括連携契約を締結（平成 26 年 10 月）する等、本学との交流促進を強化した。

#### ⑥平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する目標

特定研究成果活用支援事業を実施する新会社設立のため、産業競争力強化法第

20 条第 1 項に基づき、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」に係る特定研究成果活用支援事業計画を産学共同実用化促進事業実施委員会において策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた（平成 26 年 9 月）。事業計画認定後は速やかに新会社へ資本金及び資本準備金を出資するための認可申請を行い、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立した（平成 26 年 12 月）。また、平成 25 年度に採択候補として選定した事業化推進型共同研究（Phase I）3 件のうち 2 件について、条件を満たせたことから、共同研究を開始した。

本事業に係る外部評価を実施するため、外部評価委員会を発足させた（平成 26 年 9 月第 1 回外部評価委員会開催）。さらに、本学が中心となり、文部科学省、経済産業省及び 4 大学（本学の他、東北大学、東京大学、大阪大学が参加）の意見交換会を定期的に開催（月 1 回～2 回）し、情報共有を行った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### ①組織運営の改善に関する目標

総長及び理事の任期満了に伴い、経営企画体制及び行程管理等を踏まえ職務の分担を見直し、新たに平成 26 年 10 月 1 日付けで理事を任命するとともに、機構長等の指名、副理事及び理事補の任命を行い、執行部体制の整備を行った。また、総長顧問及び総長首席学事補佐を任命し、総長を補佐する体制を整備した。副学長については、引き続き大学改革担当及び法務・コンプライアンス担当の副学長を置いて、大学改革の推進及び法務・コンプライアンスの強化体制を維持するとともに、新たに大学基金・同窓会担当及び教育改革担当の副学長を置いて、大学基金の強化及び教育制度改革の推進体制を整備した。

学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等の平成 27 年 4 月 1 日施行に向けて、部局長会議の下に検討ワーキンググループを設置し（平成 26 年 10 月）、本学諸規定の総点検・見直しを行い、改正法令の趣旨に則った規程改正を行った（平成 27 年 3 月）。

中期目標・中期計画を着実に実現していくために、「京都大学第二期重点事業実施計画」として、本学の教育国際力の向上を目指し、英語による教育や海外学生への情報発信強化などに取り組む「教育国際化推進事業」、若手研究者支援の充実を図る観点から、研究のスタートアップ支援などに取り組む「若手研究者支援事業」、国際公募による優秀な若手研究者に自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者の育成に取り組む京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」等の計 46 事業を実行した（平成 26 年度措置：6,441 百万円）。また、平成 26 年度から文部科学省「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の採択を受け、改革加速期間中の取り組みとして、「グローバル化」、「人事制度や組織改革等の機能強化」及び「入試」の各分野を総長のリーダーシップにより取り組むべき最重要課題として、9 事業を選定し、経費措置を行った（平成 26 年度措置：543 百万円）。

「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」(平成 26 年 3 月 27 日役員会

決定)に基づき、人事の透明性の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組織の再編等を柔軟に行える教員組織として学域・学系を構成するため、総合的かつ集中的な検討を行う「学域・学系制度検討ワーキンググループ」を部局長会議のもとに設置した(平成26年10月)。同ワーキンググループにおいて、学域・学系制の基本的な考え方を「学域学系制度検討ワーキンググループ経過報告」として取りまとめ(部局長会議報告:学系について平成27年1月、学域について平成27年3月)、各部局へ学系構成に関する意向調査を実施した(平成27年1月)ほか、学域・学系制における具体的な教員人事選考手続きに関する検討を開始した。

国際高等教育院において、全学共通科目の体系の検討を進め、平成28年度から全学共通科目を人文・社会科学系科目群、自然応用科学系科目群、外国語科目群、統合科学系科目群、情報系科目群、健康・スポーツ系科目群、大学生活・キャリア支援科目群、少人数教育科目群に再編することとし、再編に向けたモデル科目案を編成した。このモデル科目案により、企画評価専門委員会及び教養・共通教育協議会において教養・共通教育を支える体制の検討を進め、国際高等教育院の組織・定員の改変は行わず、各部局と国際高等教育院が協議のうえ決定した科目の提供を各部局に義務付け、提供が不可能となった場合は当該部局から定員を国際高等教育院に移動させる方針を決定した(平成27年2月教育研究評議会)。

年俸制の導入については、執行部と各部局長との個別意見交換を実施したうえで、対象とする年齢層及び職種並びに今後の検討に係る方向性を決定した(平成26年11月部局長会議)。その後年俸制教員に係る給与、評価及び退職手当等に関する諸規程を制定又は改正し(平成27年2月役員会決定)、101名を本学で初めての承継職員における年俸制教員に移行させた。クロスアポイントメント制度については、平成25年度に制定した「国立大学法人京都大学教員のクロスアポイントメントの実施に関する規程」を、年俸制の導入と併せて平成27年3月1日付で施行した。

教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。当該制度により、11名の外国人教員を平成27年度に措置することを決定し、平成26年度措置分からの累計は37名となった。これは、「平成26・27年度における再配置定員の特例措置について」(平成25年6月企画委員会決定)に基づき、国立大学改革強化推進補助金事業により単年度経費で雇用する外国人教員を次年度以降も運営費交付金により継続雇用するための措置である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による全学共通科目を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成26年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目80科目(平成25年度:10科目)、各学部・研究科開講科目計641科目(平成25年度:531科目)となった。

男女共同参画の推進に係る諸施策の企画立案及び実施、調査及び分析、その他男女共同参画の推進及び支援に関し必要な業務を担う組織として「男女共同参画推進本部」を設置した(平成26年4月)。また、平成27年度以降の男女共同参画推進計画として、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン2015年度~2020年度」を策定し(平成27年2月)、男女共同参画推進本部を軸にして基盤の拡充を進め、本学における男女共同参画を一層推進していくこととした。

## ②事務等の効率化・合理化に関する目標

平成25年度に着手した人事事務及び施設事務のサテライト化に関して、平成26年度は医学・病院構内及び本部構内(文系)にも総務部人事課サテライトを設置し、本部からの権限の委譲を行うことにより、事務処理の一元化・意思決定の迅速化を進めた。

文部科学省国立大学改革強化推進事業の採択を受けて実施する事業「グローバル化に対応した教学マネジメントのための組織改革」の一環として、人事関連文書の英文化を実施し、人事関連規程、諸様式、通知類の英訳版を総務部人事課のホームページに掲載した。

事務の各基幹システムが保有する個別の情報を一元的に管理し、IR(Institutional Reserch)に向けた情報出力を可能とするため、平成24年度末に導入、平成25年度に事務用汎用コンピュータに移行したデータウェアハウスシステムについて、平成26年度は教務情報システムのバージョンアップ及び教育研究活動データベースの「researchmap」との連携に伴うレイアウト変更に対応するための改修を行い、論文データを約12万件増加させる等、取込むデータの充実を図った。新バージョンの教務情報システムを事務用汎用コンピュータ内に構築したことにより、全ての基幹業務システムの仮想化・統合化を完了した。

## (2)財務内容の改善に関する目標

### ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備)(平成23年度採択)、文部科学省「研究大学強化促進事業」(平成25年度採択)及び自主経費により、本部URAとして学術研究支援室等に24名(シニアURA5名、URA19名)、部局URAとして20名(シニアURA5名、URA15名)の配置を行い(平成26年度末現在)、科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業(CREST、さきがけ等)などの競争的資金等の継続的獲得に向けた支援を展開した。平成26年度は科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業、さらには科学技術人材育成コンソーシアムの構築事業等、URAが支援した多数の競争的資金等への申請が採択に繋がった。学術研究支援室においては、新たに部門制(統括・企画部門、国際戦略部門、産学連携・情報部門、学際融合部門等)を導入するとともに、室長、副室長、部門長等の役職を設け、権限と責任を付与し、組織的な対応が可能となるような制度設計とすることで、国際交流推進機構、産官学連携本部、情報環境機構、学際融合教育研究推進センター等との円滑な連携体制を構築し、京都大学URAネットワークを強



化した。室長、副室長及び各部門間では、定例のミーティングを週1回設け、日常的に支援方策の検討や情報共有を行った。また、学術研究支援室長、部局 URA 室長、研究国際部研究推進課が情報の共有、意見交換を行う「URA ネットワーク定例会議」(月1回)を開催した。

## ②経費の抑制に関する目標

平成25年度の経費削減方策に係る取り組み事例について部局に対して照会を行い(平成26年7月)、「経費削減情報 Navi 第5版」として取りまとめ、本学の教職員グループウェア(Notes/Domino)に掲載し全学に公表した(平成26年9月)。併せて、推奨すべき取り組み事例を「経費削減情報 Navi 第5版 ダイジェスト版」として公表し、部局において経費削減方策を積極的に実施するよう促した。さらに、「経費削減情報 Navi」をより効果的で活用しやすいものとするべく、教職員グループウェア上で情報の閲覧及び新規取り組み事例の登録等が行えるシステムを開発し、運用を開始した(平成27年3月)。

## ③資産の運用管理の改善に関する目標

保有設備の学外共同利用を促進するため、平成25年度の関係部局とのヒアリング結果を踏まえて設備整備ワーキンググループにおいて学外公開に向けた意見交換を行い、決定した内容に基づき、データベースの学外への公開を開始した(平成27年3月)。

職員宿舎の効率的な活用のため、施設整備委員会にて了承された職員宿舎整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない職員宿舎について、建替え、改修及び廃止する宿舎をそれぞれ決定した。熊野職員宿舎の整備に当たっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力の積極的な活用を図るため、事業者に土地を貸し付け、設計・整備・運営・維持管理を含め大学に費用負担のない独立採算型の事業手法を採ることとし、「京都大学(川端)熊野職員宿舎整備・運営事業」として広く募集し、参加のあった2社の審査を行い、契約予定の相手方を決定した。廃止宿舎については、平成26年6月～7月にかけて入居者に説明を行い、各宿舎の廃止期日までの退去の依頼を行った。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### ①評価の充実に関する目標

学校教育法第109条第1項及び平成23年度に策定した「京都大学における自己点検・評価の基本方針」に基づき平成27年度に全学で取りまとめることとしている自己点検・評価について、項目や対象期間等を定めた「自己点検・評価実施要領」を作成した(平成26年5月大学評価小委員会)。実施項目は、第2期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る学部・研究科等の現況分析を視野に入れた内容としたほか、平成25年度の大学機関別認証評価において明らかとなった本学の教育の質の向上(単位の実質化に向けた取り組み等)に関する課題に対する各部局の改善の状況をフォローアップできる内容とした。当該実施要領に基づき、部局毎に教育・研究に係る自己点検・評価を実施した(平成26年6月～

平成27年1月)。

在学生、卒業(修了)生、進路・就職先等関係者の意見を聴取するための各種アンケートについて、実施方法の全学的統一や実施に伴う作業負担の軽減を図るため、全学の事務担当者による検討ワーキング・グループを設置し(平成26年7月)検討を進め、「京都大学 教育の質の向上のためのアンケートシステム」を構築した(平成27年3月)。本学では、学士課程に加え修士課程及び博士課程でも多くの学生を擁し就学や卒後の状況が多様であることが、特に卒業(修了)生を対象とするアンケートを実施する際の課題であった。全学的にシステムを整備することで、スケールメリットを活かして構築(開発)費を抑制するとともに、組織的に聴取対象者や時期の設定等を行い、関係者からの意見を聴取し教育内容・方法等の改善に繋げる仕組みを整えた。

## ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

広報委員会において、これまでに本学が実施してきた広報活動を検証したうえで、新たな広報戦略の検討を行い、「京都大学の基本理念」(平成13年12月4日制定)、「広報に係る基本方針」(平成17年3月30日)等の方針を基にして、①基本理念、②基本目標、③基本施策、④重点施策、⑤施策実現に必要な体制強化等を明確に示した「京都大学の広報戦略」を策定した(平成26年7月1日)。

また、平成25年4月に広報委員会ホームページ企画専門部会で検討を開始した京都大学ホームページのリニューアルに関して、平成26年9月にリニューアルを完了した。今回のリニューアルでは、一目で興味を引きつけるよう、写真・イラストを多用し、視認性を高めること、下層ページにしっかり誘導できるナビゲーションメニューを設置すること、大学として伝えたい情報がより目立つよう情報の優先度を考慮したエリア分けとすること、目的の情報に素早くたどり着けるよう、サイト構造を浅く、かつ適切なカテゴリー分けとすることに配慮した。

研究成果の国際的なアウトリーチとして季刊英文広報誌「Research Activities 2014」を刊行し(年4回)、PDF版及び電子書籍化したものをホームページにも掲載したほか、新たにノーベル賞等著名な賞を受賞した本学関係研究者を紹介する英文広報誌「LAUREATES」を刊行した(平成26年8月)。

教育研究活動データベースについては、部局から提出されたアニュアルレポート等に記載の論文情報等の入力を完了したほか、同データベースと国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が運用する「researchmap」との連携を実施し、情報入力の手軽化と掲載情報のさらなる充実を進めた。これにより、論文等の収録件数は平成25年度の約16.3万件から約28万件に増加した。

## (4) その他業務運営に関する重要目標

### ①施設設備の整備・活用等に関する目標

平成26年度においては、学内予算により、「京都大学(物集女)本館耐震改修工事」他14事業の耐震化事業を完了又は着手した。これにより、約40万8千㎡の施設の耐震化が完了し、耐震化率は平成25年度の93.2%から94.1%に向上した。

全学的なスペースチャージ制による「施設修繕計画」(大学全体として老朽施設の機能回復を行うとともに、利用者のコスト意識を醸成し施設の効率的利用を図るため、施設の面積に応じて毎年度一定額を利用者(部局等)に負担させる施設利用課金制度に基づく修繕計画)に係る整備事業のうち、医学部A・B棟外壁改修をはじめ81件の「平成26年度整備事業」を計画通り実施した。

### ②環境管理に関する目標

平成25年度に設置した施設部のサステイナブルキャンパス推進室を中心に、国内外のネットワーク構築に向けて、「マレーシアサバ大学国際シンポジウム(平成26年4月)」他6件のシンポジウム等への参加により、海外の優良な取組事例等の情報収集・情報交換を行った。そこで得られた情報を参考に、「京都大学サステイナブルマンス エコ〜るど・京大2014」において学生からの環境負荷低減に関するユニークな提案を募集する「サステイナブルキャンパス構築プロジェクトコンテスト」を実施する等、本学におけるさらなるサステイナブルキャンパス構築に関する取り組みを実施した。

平成25年度に本学が中心となって設立したサステイナブルキャンパス推進協議会において、サステイナブルキャンパス構築に向けた取り組みをより多くの大学へ展開するための方策や、海外の取り組み状況、評価システム、環境教育、環境負荷の低減、学生参加等について議論するとともに、同協議会の年次大会(平成26年11月)及び総会(平成27年2月)に参加した。さらに、本学においても「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウムー持続可能な環境配慮型大学構築をめざす参加の「かたち」ーを開催した(平成27年2月、約120名参加)。

本学が推進する持続可能な環境配慮型大学(サステイナブルキャンパス)の構築について、その取り組みの指針となるアクション・プランの作成作業部会において検討を進め、アクション・プラン(案)を取りまとめた(平成27年3月)。

### ③安全管理に関する目標

労働災害等(学生の事故、けがを含む)の発生の低減に向けて、毎月の産業医巡視に併せ、労働安全衛生コンサルタントと衛生管理者による職場巡視を行い、要改善事項の指摘を行った。改善指導箇所は改善率が100%になるまで報告を義務付けるとともに、次の巡視の際に再度現地確認を行った。また、現場が自主的にリスクの把握と再発防止対策を行う手法を身に付けるために、KYT(危険予知訓練)講習を実施した(48名受講)。本講習について、平成26年度においては、一般的な環境だけでなく、実験室や作業室も対象とした講習を取り入れ、より大学の实情に則した内容とした結果、平成25年度比約2倍の参加者数となった。これまでのリスク低減対策、再発防止策の効果を分析した結果、産業医巡視では、2度目以降の巡視時には、前回に比べ、明らかに要改善指導箇所が減っていること、また、休業4日以上重大災害は、平成23年度は33件だったが、平成24年には17件、平成25年には15件、平成26年度は17件(いずれも通勤災害を含む)と発生が低減していることから、これまでの取り組みの有効性が認められたため、今後もそれらの取り組みを継続することとした。

平成25年度に策定した「大地震による被害を想定した事業継続計画(BCP)」に

基づき、役員及び災害対策本部員が参加する「災害対策本部会議運用訓練」を実施した(平成27年3月)。また、同事業継続計画(BCP)に基づく基本的かつ重要なデータ(人事給与データ等)の学外におけるバックアップシステムを構築するため、基幹業務システムのデータの一部について、学外(館林市)のバックアップサーバへのデータ蓄積を開始した。さらに、学術情報メディアセンター北館(データセンター)において、強固な耐震性に優れたハウジングサービス(サーバ預かりサービス)の提供を開始し(平成26年4月)、4部局・9件の利用があった(平成26年度末現在)。

### ④法令遵守に関する目標

新入生、新規採用教員、新規採用職員等、各対象者に合わせた研修会等を開催し、法令や学内規程等を周知徹底した。

公正な研究活動の実施に向けた取り組みとしては、新たに「京都大学研究公正の推進検討委員会」並びに同委員会の下に「研究不正対応小委員会」及び「研究公正教育小委員会」を設置し(平成26年7月)、研究公正の推進検討委員会において公正な研究を推進するための具体的な制度設計の検討を行い、各実施責任部署が取り組むべき事項を示した「研究公正推進アクションプラン」を策定した(平成27年3月)。また、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月文部科学大臣決定)を受けて、「京都大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」について、「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」とする全部改正を行った(平成27年3月)。これにより、研究活動上の不正行為の事前防止体制の強化と学内の管理責任を明確化するとともに、常設の委員会として、公正な研究活動の推進等に係る業務を担う「研究公正委員会」及びその具体的な企画立案及び実施を担う「研究公正推進委員会」並びに研究活動上の不正行為又はそのおそれがある場合に調査を行う「研究公正調査委員会」を新たに設置した(平成27年3月)。

研究費等の適正な使用に向けた取り組みとしては、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正(平成26年2月)を踏まえて、「国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程」について、不正経理等の事前防止のための体制強化及び学内の責任体制を明確化するための改正を行った(平成26年9月)。また、「平成25年度京都大学競争的資金等不正防止計画」の実施状況を分析し、改善が必要と認められた部局については、統括管理責任者(研究担当理事)から部局管理責任者(部局長)に対して改善要請を行い(平成26年7月)、文書によりその改善状況の報告を受けるとともに、引き続き改善が必要な部局に関してはモニタリングを行い、適切に対応していることを確認した。

### ⑤大学支援者等との連携強化に関する目標

首都圏における本学の情報発信及び各界で活躍する本学関係者の結束を図ることを目的として実施する「京都大学東京フォーラム」(平成26年9月、346名参加)をはじめ、卒業生、一般市民を対象に多数のフォーラム等を開催し、本学の

学術研究成果や大学情報の発信を行った。また、ホームカミングデイ等の事業を実施し、学部・研究科等同窓会と地域同窓会の連携強化を図ったほか、国内外各地域における同窓会設立を支援するとともに、本学役員及び渉外部関係者が地域同窓会総会等に出席し同窓会活動活性化に向けた意見交換の機会を設ける等、各同窓会との連携強化を図った。

### 3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（関連計画：95）

平成25年度評価結果において戦略的・意欲的と認められた、グローバルに活躍できる人材を学部段階から育成するため、海外大学との連携・協力関係の強化を図る目標・計画について、平成26年度においては、理工系、医学生命系、人文社会系等本学が十分な国際競争力を有する分野を中心に、世界トップレベル大学とのスーパーグローバルコースやジョイントディグリー等の国際共同学位プログラムの実施に向けて、学際融合教育研究推進センターに「スーパーグローバルコース実施準備ユニット」を設置し、学術分野単位で、数学系サブユニット、化学系サブユニット、医学生命系サブユニット、人文社会系サブユニットを置き、外国人教員の雇用契約や規程の整備を行った。数学系サブユニット及び医学生命系サブユニットでは、国立大学運営費交付金（特別経費（機能強化分））を活用して、フィールズ賞受賞者を含む世界トップレベル研究者8名を「京都大学特別招へい教授」として雇用し、学生の教育・研究指導を担当させるとともに、本学学生や教員を海外トップレベル大学へ派遣することにより、大学間の関係強化を図った。

### 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

#### ■学域・学系制度の導入に向けた取組み（関連計画：58）

「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」（平成26年3月27日役員会決定）に基づき、人事の透明性の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組織の再編等を柔軟に行える教員組織として学域・学系を構成するため、総合的かつ集中的な検討を行う「学域・学系制度検討ワーキンググループ」を部局長会議のもとに設置した（平成26年10月）。同ワーキンググループにおいて、学域・学系制の基本的な考え方を「学域・学系制度検討ワーキンググループ経過報告」として取りまとめ（部局長会議報告：学系について平成27年1月、学域について平成27年3月）、各部局へ学系構成に関する意向調査を実施した（平成27年1月）ほか、学域・学系制における具体的な教員人事選考手続きに関する検討を開始した。

#### ■戦略的な人員配置による外国人教員の増加（関連計画：56・60）

教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取組を行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。当該制度により、11名の外国人教員を平成27年度に措置することを決定し、平成26年度措置分からの累計は37名となった。これは、「平成26・27年度における再配置定員の特例措置について」（平

成25年6月企画委員会決定）に基づき、国立大学改革強化推進補助金事業により単年度経費で雇用する外国人教員を次年度以降も運営費交付金により継続雇用するための措置である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による全学共通科目を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成26年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目80科目（平成25年度：10科目）、各学部・研究科開講科目計641科目（平成25年度：531科目）となった。

#### ■戦略的な経費配分（関連計画：56・60）

「京都大学の基本理念」に沿って本学の教育研究や社会貢献を一層発展させる事業等に措置する「全学経費」のうち、部局の個性・特性を活かした独自の取組みに対して支援を行う「特別協力経費」について、年度途中から実施が必要となった事業に対しても支援が行えるよう、これまで年度当初（3月末要求）のみであった要求書の提出機会を新たに年度途中（8月末要求）にも設けた。これにより、将来的に大学に貢献するような新たな事業や大学として重点的に推進する事業に積極的に取り組む部局に対しより幅広い支援を図った。平成26年度は、平成25年度に策定した「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」を踏まえ、本学の国際力をより一層向上させるため、前年度に引き続き「国際化推進支援」を重点テーマとして取り上げ、「若手研究者による国際ワークショップ」事業実施経費（文学研究科）等を選択し、31件176,700千円を措置した。

また、平成26年度から文部科学省「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の採択を受け、改革加速期間中の取組みとして、「グローバル化」、「人事制度や組織改革等の機能強化」及び「入試」の各分野を学長のリーダーシップにより取り組むべき最重要課題として、9事業を選定し、経費措置を行った（平成26年度措置：543百万円）。

#### ■年俸制・クロスアポイントメントの導入（関連計画：98）

「年俸制の導入等に関する計画調書について」（平成26年5月16日文部科学省高等教育局国立大学法人支援課、同省研究振興局学術機関課、同省大臣官房人事課通知）を受け、本学執行部において年俸制の導入について検討した結果、執行部と各部長との個別意見交換を踏まえて全学的な検討を行うこととなった。各部長からの意見を反映のうえ、対象とする年齢層及び職種並びに今後の検討に係る方向性を決定した（平成26年11月部局長会議）。その後、人事制度検討会において年俸制教員に係る評価制度及びその評価結果を反映できる給与制度や退職手当等に関する検討を経て、関係規程を制定・改正した（平成27年2月役員会決定、平成27年3月1日付施行）。それにより101名を本学で初めての承継職員における年俸制教員に移行させた。また、平成25年度に制定した「国立大学法人京都大学教員のクロスアポイントメントの実施に関する規程」を、年俸制の導入と併せて平成27年3月1日付で施行した。

### ■国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）の設置

実践的な言語運用能力の向上に係る教育方法の開発及びこれに基づく教育の実施並びにこれらの業務の実施に関し必要な調査研究等を行う「国際学術言語教育センター（i-ARRC）」を国際高等教育院に設置した（平成26年4月）。平成26年度は本センターにおいて、カリキュラムとしての学術目的のための英語教育とは別に、それを補完する形で、専門家（英語教育担当教員）が学生一人一人の目的や能力に合わせて最適な教材と学習法をアドバイスすることにより、実践的英語運用能力を効果的かつ確実に向上させる「国際言語実践教育プログラム」の実施に向けた計画や、本学独自の分野別・技能別英語学習教材の開発を開始した。

### ■京都大学ジャパングートウェイ構想の推進（関連計画：95）

理工系、医学生命系、人文社会系等本学が十分な国際競争力を有する分野を中心に、世界トップレベル大学とのスーパーグローバルコースやジョイントディグリー等の国際共同学位プログラムの実施に向けて、学際融合教育研究推進センターに「スーパーグローバルコース実施準備ユニット」を設置し、学術分野単位で、数学系サブユニット、化学系サブユニット、医学生命系サブユニット、人文社会系サブユニットを置き、外国人教員の雇用契約や規程の整備を行った。数学系サブユニット及び医学生命系サブユニットでは、国立大学運営費交付金（特別経費（機能強化分））を活用して、フィールズ賞受賞者を含む世界トップレベル研究者8名を「京都大学特別招へい教授」として雇用し、学生の教育・研究指導を担当させるとともに、本学学生や教員を海外トップレベル大学へ派遣することにより、大学間の関係強化を図った。

### ■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取り組み（関連計画：93）

特定研究成果活用支援事業を実施する新会社設立のため、産業競争力強化法第20条第1項に基づき、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」に係る特定研究成果活用支援事業計画を産学共同実用化促進事業実施委員会において策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた（平成26年9月）。事業計画認定後は速やかに新会社へ資本金及び資本準備金を出資するための認可申請を行い、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立した（平成26年12月）。また、平成25年度に採択候補として選定した事業化推進型共同研究（Phase I）3件のうち2件について、条件を満たすことができたことから、共同研究を開始した。

本事業に係る外部評価を実施するため、外部評価委員会を発足させた（平成26年9月第1回外部評価委員会開催）。さらに、本学が中心となり、文部科学省、経済産業省及び4大学（本学の他、東北大学、東京大学、大阪大学が参加）の意見交換会を定期的に開催（月1回～2回）し、情報共有を行った。

### ■京都大学研究連携基盤の設置に向けた取り組み

広範かつ多様な専門分野を擁する本学の研究所・センター群において、大型設備の共同運用・共同調達、学内資源の適切な一元管理や共通課題への重点配分を行うとともに、異分野融合による新分野創成等未踏科学への取組を推進することを目的に、研究所・センター間の連携の基盤となる組織として「京都大学研究連携基盤」を設置するための検討委員会を立ち上げた。同委員会において、組織構成や要項についての検討を進め、平成27年4月1日付けで「京都大学研究連携基盤」を設置することを決定した（平成27年3月役員会決定）。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長のリーダーシップによるマネジメント体制により、中長期的かつ戦略的に本学の理念と目標の実現に取り組む。</li> <li>・ 教育研究の発展に効果的な組織体制を整備する。</li> <li>・ 部局等との連絡、調整、協議を踏まえつつ、効果的かつ機動的な組織運営を行う。</li> <li>・ 本学の理念や目的に照らし、教員の研究、教育や社会活動への貢献を適正に評価する。</li> <li>・ 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【56】経営企画体制を整備するとともに、本学の理念及び特色を反映した戦略を策定する。</p>	<p>【56】経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総長を補佐する体制の整備</li> <li>・ 総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施</li> </ul>	III	<p>総長及び理事の任期満了に伴い、経営企画体制及び行程管理等を踏まえ職務の分担を見直し、新たに平成 26 年 10 月 1 日付けで理事を任命するとともに、機構長等の指名、副理事及び理事補の任命を行い、執行部体制の整備を行った。また、総長顧問及び総長首席学事補佐を任命し、総長を補佐する体制を整備した。なお、副学長については、引き続き大学改革担当及び法務・コンプライアンス担当の副学長を置いて、大学改革の推進及び法務・コンプライアンスの強化体制を維持するとともに、新たに大学基金・同窓会担当及び教育改革担当の副学長を置いて、大学基金の強化及び教育制度改革の推進体制を整備した。</p> <p>学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等の平成 27 年 4 月 1 日施行に向けて、部局長会議の下に検討ワーキンググループを設置し（平成 26 年 10 月）、本学諸規定の総点検・見直しを行い、改正法令の趣旨に則った規程改正を行った（平成 27 年 3 月）。</p> <p>中期目標・中期計画を着実に実現していくために、「京都大学第二期重点事業実施計画」として、本学の教育国際力の向上を目指し、英語による教育や海外学生への情報発信強化などに取り組む「教育国際化推進事業」、若手研究者支援の充実を図る観点から、研究のスタートアップ支援などに取り組む「若手研究者支援事業」、国際公募による優秀な若手研究者に自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者の育成に取り組む京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」等の計 46 事業を実行した（平成 26 年度措置：6,441 百万円）。なお、平成 26 年度は本重点事業のうち、「吉田南構内再生整備事業～学生寄宿舍の整備～」に係る吉田寮新棟新営その他工事、「地震による生命の安全確保のための耐震事業」に係る（物集女）本館他 3 棟の耐震改修工事、「全学共用施設整備事業」に係る東一条館（中阿達）教育研修施設）の新営工事が完了した。また、教育研究の一層の充実発展を図ること</p>

			<p>を目的として、総長のリーダーシップの下、重点的に取り組むテーマの設定並びに事業採択を行い、「総長裁量経費」として、「学生課外活動支援事業」、「若手研究者に係る出版助成事業」、「教育および入試改革事業」、「大学改革に資する事業」、「魅力・活力・実力ある京都大学を目指すために重点的に取り組むことが必要な事業」に必要な経費措置を決定した（平成 26 年度：43 事業・261 百万円）。さらに、平成 26 年度から文部科学省「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の採択を受け、改革加速期間中の取り組みとして、「グローバル化」、「人事制度や組織改革等の機能強化」及び「入試」の各分野を総長のリーダーシップにより取り組むべき最重要課題として、9 事業を選定し、経費措置を行った（平成 26 年度措置：543 百万円）。</p> <p>教員の配置に関しては、平成 24 年度に策定した「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取り組みの方策について」に基づき、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、11 名を措置した（平成 25 年度からの累計 24 名）。この 11 名は、国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するために、外国人教員を雇用する部局に対して特例として優先的に配付する「平成 26・27 年度における再配置定員の特例措置について」に基づき、措置を行ったものである。また、平成 28 年度以降の再配置定員については、特例措置の継続等を定めた「再配置定員（教員）について」（平成 26 年 10 月 28 日役員会決定）を策定し、それに基づき 8 名（うち 8 名は外国人教員）を措置することとした。</p>
<p>【57】経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者の意見を一層活用して、大学運営の改善に役立てる。</p>	<p>【57】大学運営の改善に資するため、経営協議会の運営を工夫するとともに、学外者と総長等との懇談の場を設け、学外者からの意見を聴取する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 25 年度に引き続き、経営協議会の運営において、事前に学外委員から意見及び質問を提出いただき、会議当日に説明・議論することで限られた時間を有効に活用するとともに、本学の研究活動をより知っていただくことを目的とし、研究施設の実地視察や役員と経営協議会学外委員との意見交換の場を設け、本学の業務運営、教学について意見を聴取するなど会議運営を工夫した。また、本学の運営・教育研究に関して、本学卒業生を中心とした国会議員、企業、官公庁の関係者等と総長・役員等との懇談会を開催し、本学の運営について忌憚のない意見を頂戴した（平成 26 年 9 月）。</p>
<p>【58】学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しを行い、必要に応じて再編、整備する等、学内資源を効果的に活用する。</p>	<p>【58】組織改革の骨子に基づき体制整備に向けた検討を進めるとともに、必要に応じて組織の見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」（平成 26 年 3 月 27 日役員会決定）に基づき、人事の透明性の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組織の再編等を柔軟に行える教員組織として学域・学系を構成するため、総合的かつ集中的な検討を行う「学域・学系制度検討ワーキンググループ」を部局長会議のもとに設置した（平成 26 年 10 月）。同ワーキンググループにおいて、学域・学系制の基本的な考え方を「学域・学系制度検討ワーキンググループ経過報告」として取りまとめ（部局長会議報告：学系について平成 27 年 1 月、学域について平成 27 年 3 月）、各部局へ学系構成に関する意向調査を実施した（平成 27 年 1 月）ほか、学域・学系制における具体的な教員人事選考手続きに関する検討を開始した。</p>
<p>【59】全学共通サービス等の機能を担う機構等の組織については、</p>	<p>【59】全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構について、</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」（平成 26 年 3 月 27 日役員会決定）に基づき、全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う</p>

<p>そのあり方や役割を見直し、必要に応じて再編整備する。</p>	<p>組織改革の骨子に基づき運営体制の整備に向けた検討を進めるとともに、必要に応じて組織の見直しを行う。</p>		<p>機構等（全学機能組織）における活動内容の透明化及び効率的・機動的運営を図る体制を構築するため、部局長会議のもとに新たに設置した「学域・学系制度検討ワーキンググループ」において、全学機能教員部（仮称）の設置に向けて、骨子で定めた枠組を基本に、組織の構成、教員選考手続き等具体的な運営体制の検討を進めた。また、同ワーキンググループで各全学機能組織に対してヒアリングを実施し、平成27年度中の見直しが必要と判断した組織については、今後の方向性の検討を開始した。</p>
<p>【94】国際標準モデルの大学教育システムの確立や、全学的な教学マネジメント体制の構築等、全学的な大学教育改革を実施するため国際高等教育院を整備する。</p>	<p>【94】国際高等教育院において、全学的な大学教育改革の実施に向けた体制等を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>国際高等教育院において、全学共通科目の体系の検討を進め、平成28年度から全学共通科目を人文・社会科学系科目群、自然応用科学系科目群、外国語科目群、統合科学系科目群、情報系科目群、健康・スポーツ系科目群、大学生活・キャリア支援科目群、少人数教育科目群に再編することとし、再編に向けたモデル科目案を編成した。このモデル科目案により、企画評価専門委員会及び教養・共通教育協議会において教養・共通教育を支える体制の検討を進め、国際高等教育院の組織・定員の改変は行わず、各部局と国際高等教育院が協議のうえ決定した科目の提供を各部局に義務付け、提供が不可能となった場合は当該部局から定員を国際高等教育院に移動させる方針を決定した（平成27年2月教育研究評議会）。</p> <p>企画評価専門委員会と同委員会の下に設置した科目群・時間割再編検討委員会において、時間割改革について検討し、学生を5つのグループに分けて、そのグループ毎に必修と必修に準ずる科目を集中的に配置し、空きコマに自由選択科目が履修できるよう人文社会科学系科目のコア科目を配置する案を作成した。今後、各部局との調整を行い、平成28年度の実施に向けてさらなる検討を行うこととした。</p> <p>英語による教養科目の活用方法や国際交流の推進等について検討するため、企画評価専門委員会の下に国際化推進委員会を設置することを決定した（平成26年10月）。</p>
<p>【98】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な評価の仕組みを整備し、年俸制を導入・促進する。</p>	<p>【98】多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に向け、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年俸制教員を対象とした評価制度の制定及びその評価結果を反映できる年俸制給与制度の制定</li> <li>・クロスアポイントメント制度の導入</li> </ul>	<p>III</p>	<p>「年俸制の導入等に関する計画調書について」（平成26年5月16日文科科学省高等教育局国立大学法人支援課、同省研究振興局学術機関課、同省大臣官房人事課通知）を受け、本学執行部において年俸制の導入について検討した結果、執行部と各部長との個別意見交換を踏まえて全学的な検討を行うこととなった。各部長からの意見を反映のうえ、対象とする年齢層及び職種並びに今後の検討に係る方向性を決定した（平成26年11月部局長会議）。</p> <p>その後、人事制度検討会において年俸制教員に係る評価制度及びその評価結果を反映できる給与制度、退職手当等に関する検討を経て、関係規程を制定・改正した（平成27年2月役員会決定、平成27年3月1日付施行）。それにより101名を本学で初めての承継職員における年俸制教員に移行させた。</p> <p>クロスアポイントメント制度については、平成25年度に制定した「国立大学法人京都大学教員のクロスアポイントメントの実施に関する規程」を、年俸制の導入と併せて平成27年3月1日付で施行した。</p>
<p>【60】総長のリーダーシップの下で、組織の枠を超えた全学的な連携・協力体制の整備を中心とした教育研究組織の改革に向けた調</p>	<p>【60】組織の枠を超えた全学的な連携・協力体制の整備を中心とした教育研究組織の改革に向けた調査を実施する。また、大学の財政状況を踏まえ</p>	<p>IV</p>	<p>平成25年度に策定した「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」に基づき、部局の枠を超えた教育研究組織の全学的な連携・協力体制を築き、人事の透明性の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組織の再編等を柔軟に行える教員組織である学域・学系を構</p>

<p>査を実施し、全学的な視点から教育研究組織の再編を行うほか、学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>つつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。</p>	<p>成するために、教育研究組織と教員組織の分離を実施している国内 2 大学への訪問調査を行い、制度設計の参考とした。</p> <p>教員の配置に係る取り組みとしては、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成 25 年度から設けている。当該制度により、11 名の外国人教員を平成 27 年度に措置することを決定し、平成 26 年度措置分からの累計は 37 名となった。これは、「平成 26・27 年度における再配置定員の特例措置について」（平成 25 年 6 月企画委員会決定）に基づき、国立大学改革強化推進補助金事業により単年度経費で雇用する外国人教員を次年度以降も運営費交付金により継続雇用するための措置である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による全学共通科目を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成 26 年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目 80 科目（平成 25 年度：10 科目）、各学部・研究科開講科目計 641 科目（平成 25 年度：531 科目）となった。なお、今後の再配置定員の取り扱いについても、特例措置の継続等を定めた「再配置定員（教員）について」（平成 26 年 10 月 28 日役員会決定）を策定し、平成 28 年度はそれに基づき 8 名（全て外国人教員）を措置することとした。</p> <p>事務職員の配置に係る取り組みとしては、大学全体で 67 名の再配置枠を確保し、共通事務部における円滑な業務の実施や国際化対応など、機能強化・充実が必要な部署への配置を行い、事務組織の業務実施に係る機能を高めた。</p> <p>経費の配分については、以下のとおり「部局運営活性化経費」による戦略的な措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「部局運営活性化経費「指標型」」：中期目標・中期計画に基づく本学の重点課題に対して、各部局の積極的な取り組みの促進を目的として措置するもので、各部局が自ら設定した課題とその達成度について、数値目標等の指標を用いて評価し、その評価結果に基づき予算を措置するもの。平成 26 年度は、取り組みが終了した 31 課題に対して 201 百万円を措置するとともに、平成 25 年度から引き続き、部局において機動的に取り組めるよう各部局の予算規模に応じた一定額を措置した。</li> <li>・「部局運営活性化経費「事業型」」：多様化する現代社会に対応した京都大学の教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編、部局間の再編・統合等を行うために必要な事業に対して予算を措置するもの。平成 26 年度は、平成 25 年度以前から継続して実施している 5 事業に対して 106 百万円を措置した。</li> </ul> <p>本計画については、特に戦略的な人員配置（外国人教員の雇用・配置）により、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に繋がる教育科目の展開という成果を挙げていることから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>【61】 教員と職員が連携協力し、</p>	<p>【61】</p>	<p>当該計画については、平成 24 事業年度をもって終了した。</p>



<p>効果的な組織運営を行うことができる仕組みを充実させる。</p>			
<p>【62】能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</p>	<p>【62】事務職員の人事評価制度（目標管理による達成度評価及び行動評価）の定着を図り、評価結果を適正に昇給等に反映させることを目的とした給与制度を確立する。また、前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、引き続き、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。おって、男女共同参画の推進に配慮するとともに、本学独自の階層毎の研修プログラムを順次実施し、必要に応じた改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>平成 24 年度に導入した事務職員の人事評価制度（目標管理による達成度評価及び行動評価）の定着を図るため、実際に評価を行う各部局管理職等の意見を集約し、各現場の実情に適した実質的かつ柔軟な運用ができるよう、達成度評価における評定者の委任制度や期中評価の任意化、面談期間の変更等、勤務評定実施要領を見直し、改善した。勤勉手当や昇給に係る上位区分者の選考においては、対象期間における目標管理等の取り組み成果を基に、全学的基準により厳正な選考を行った。</p> <p>研修については、資質・モチベーションの向上を目的とした従来の階層別研修に加え、専門性の向上を目的とした職能別研修も人材育成にかかる重要な柱と位置付け、人事実務担当者向けの講習会（実務者級講習会及び初任者層講習会）を実施し、実務面の強化を図った（平成 26 年 7 月～10 月、延べ 293 名受講）。</p> <p>各階層別研修（平成 26 年 11 月：課長級、課長補佐、掛長、主任研修を実施）については、前年度のアンケート結果等を検証し、育児期間中の職員等の負担や移動時間を考慮し、また他階層との合同ワークも上位職の経験・采配によるところが大きく均一的な研修の実施が困難であったため、宿泊研修及び合同ワークを取りやめた。一方で研修プログラムを人事評価制度の評定要素と連動させ、各階層に求められる人材像を再認識させる内容とした。特に、若手職員研修では将来の若手職員の登用を考慮して 1 つ上の職位の評定要素も組み入れた研修内容とし、課長級研修では外部講師による男女共同参画に関するプログラムを取り入れた。本研修の受講者からは、役職に就くことへの自信と自覚を持って日々の業務に取り組むことへの意識付けになったとの意見が得られた。また、女性職員の登用を考慮して女性職員向けのキャリアデザインセミナーを実施し、結婚や育児等のライフイベントを想定したキャリア形成支援や、育児支援事業等の情報提供を行った（平成 26 年 12 月、30 名参加）。</p> <p>「男女共同参画推進重点プラン」を推進し、平成 26 年度は以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭生活との両立支援：平成 25 年度は 9 名であった待機乳児受入数を平成 26 年度から 15 名に増員した。なお、さらに 18 名へと増員するため、検討を進めた。</li> <li>・ 次世代育成支援：出前講義や、ジュニアキャンパス、オープンキャンパス等の機会を活用して、女子生徒を対象とする催しを開催した。</li> <li>・ 男女共同参画推進体制の整備：男女共同参画の推進に係る諸施策の企画立案及び実施、調査及び分析、その他男女共同参画の推進及び支援に関し必要な業務を担う組織として「男女共同参画推進本部」を設置した（平成 26 年 4 月）。</li> </ul> <p>平成 27 年度以降の男女共同参画推進計画として、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン 2015 年度～2020 年度」を策定した（平成 27 年 2 月）。本計画に基づき、男女共同参画推進本部を軸にして基盤の拡充を進め、本学における男女共同参画を一層推進していくこととした。</p>

<p>【63】教育や社会活動全般への貢献並びに研究業績や大学運営等への貢献を適正かつ幅広く評価し、業務運営の改善に役立つ教員評価体制を整備する。</p>	<p>【63】前年度見直しを行った評価項目等を精査したうえで、各部局での第3回教員評価を実施する。また、適正な評価に基づいた昇給及び勤勉手当の選考を実施するとともに、本学における教育、研究、社会貢献等の業績が極めて顕著であると認められた教員に対し教員表彰を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>平成27年3月31日を基準日として作成することとしている第3回教員活動状況報告書の取りまとめについては、今回から対象者を全教員（在職1年以上）に拡大するに当たり、評価業務の効率化の観点から「教育研究活動データベース」を最大限に活用することとした。そのため、平成26年度においてはまずはデータベースに収録されている項目と新たに用いる基本様式の項目との整合性やデータベースの収録内容を出力する環境等の確認作業を行い、平成27年4月以降に教員活動評価委員会にて基本様式等を決定し、各部局へ通知することとした。</p> <p>教員の昇給及び勤勉手当に関しては、それぞれの対象期間における教員の勤務成績に応じて、昇給は「教員の昇給制度の運用基準」に基づき、勤勉手当は「勤勉手当における成績率の判断基準」に基づき、部局長の推薦を経て総長が決定した。教員のインセンティブ付与として平成24年度に創設した「京都大学教員表彰制度」（孜孜賞）では、教員表彰選考委員会において受賞者5名を選考し、第2回目の表彰式を行った（平成26年6月）。</p>
<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）を充実し、監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映させるサイクルを構築する。</p>	<p>【64】四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）の場で各監査意見に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>平成26年度から新たに四者会議の下に担当者連絡会（事務本部各部の部局指導担当及び監査室で構成）を設置し、監査意見に対する各理事、事務本部担当部の改善状況を取りまとめ、四者会議で報告を行うことにより改善状況の検証を行うこととした。この担当者連絡会を通じて各監査意見への対応が終了するまで毎回四者会議で継続して対応状況の報告を行うことにより、監事監査や内部監査等の監査結果を業務改善に反映させるサイクルを構築した。特に、第二期中期計画期間中の平成22年度以降の監事監査意見のうち検討中、計画策定中、部分的に実施中等対応を完了できていなかった事項を整理し、構築した改善サイクルの中でフォローアップを行ったところ、17件中13件が改善されるという成果を挙げることができた。</p> <p>平成26年度は四者会議を3回開催し（平成26年6月、12月、平成27年3月）、会計監査人、監事及び監査室からそれぞれの監査の実施状況、監査結果の報告を行うとともに、問題点の把握、改善への方策等について意見交換を行った。</p> <p>監査意見に対する改善状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度監事監査意見37件（教育9件、研究4件、業務運営24件）については、27件が実施中・実施済み、10件が計画中であることを確認した。</li> <li>平成25年度会計経理に関する内部監査意見3件については全て実施済となっていることを確認した。また、各部局に対する指摘事項162件については、各部局から指摘事項に対する改善状況を記載した措置回答書の提出を受け、フォローアップ調査を継続して行うことにより、改善の着実な実施を確認した。</li> <li>平成25年度会計監査人の監査意見については、4件中3件が実施済、1件が対応を実施中であることを確認した。</li> </ul> <p>本計画については、年度計画に掲げた改善サイクルの構築のみならず、それが従来からの懸案事項の改善に繋がったことから、年度計画を上回って実施したと判断した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務各部並びに本部事務と部局事務部の緊密な連携のもとに、効率的かつ機能的な業務運営を行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】本部事務と部局事務部の役割や機能を明確化し、業務の見直しを行うとともに、業務内容等に応じて事務処理のより効率的な集約化と集中化を進める。</p>	<p>【65】前年度に引き続き「事務改革に係る基本的な考え方」に基づく業務の効率化・集約化及びこれに伴う事務組織の改革を推進する。</p>	III	<p>平成 25 年度に設置・稼働した 8 つの共通事務部を安定的に運営するとともに、平成 26 年度は、さらなる業務の効率化を図るため、北部構内事務部において部局官房事務（共通事務部に集約化できない部局固有の事務を執り行う部署）と教室事務を構内事務部付けとした。これにより、各職員が構内事務部の一員としての意識を持ち、部局の業務に固執することなく業務にあたるのが可能となり、業務分担の縦割りによる非効率化、硬直化を解消し、業務の機動性を高めた。</p> <p>また、本部事務の見直しの観点から、平成 25 年度に着手した人事事務及び施設事務のサテライト化に関して、平成 25 年度の施設部に施設環境サテライトセンター（本部構内担当）を、総務部人事課に宇治地区、桂地区、南西地区サテライトを設置したことに引き続き、平成 26 年度は医学・病院構内及び本部構内（文系）にも総務部人事課サテライトを設置し、本部からの権限の委譲を行うことにより、事務処理の一元化・意思決定の迅速化を進めた。</p> <p>さらに、文部科学省国立大学改革強化推進事業採択事業「グローバル化に対応した教学マネジメントのための組織改革」の一環として、人事関連文書の英文化を実施した。平成 26 年 4 月から 7 月にかけて事務本部、各共通事務部及び部局の英訳対象文書を選定するとともに、翻訳業者の選定を行った。その後研究国際部及び各部局との訳語の調整を経て、平成 26 年 9 月から平成 27 年 3 月にかけて、人事関連規程、諸様式、通知類の英訳版を総務部人事課のホームページに掲載した。</p>
<p>【66】事務情報化の推進を含めた事務の効率化や高度化を図り、効果的な教育・研究・医療に対する支援を充実させ、教職員や学生等に対するサービスを向上させる。</p>	<p>【66】平成 22 年度の検討結果及び新たな事務の合理化等に関する要望を踏まえて、事務情報に係るシステム改修を順次実施する。</p>	III	<p>事務の情報化に関して、平成 22 年度に実施した「グループウェアで構築・サービス提供している機能についてのアンケート調査」についての検証結果を踏まえて、スケジュール調整ツール及びアンケート作成ツールの構築、文書共有ツールにおける添付ファイル一括ダウンロード機能の追加、役職者名簿・内線番号一覧と職員録のデータ連携（登録作業の軽減化）等システムの各機能改修を順次実施した。</p> <p>事務の各基幹システムが保有する個別の情報を一元的に管理し、IR</p>

		<p>(Institutional Reserch) の実施に向けた情報出力を可能とするため、平成 24 年度末に導入、平成 25 年度に事務用汎用コンピュータに移行したデータウェアハウスシステムについて、平成 26 年度は教務情報システムのバージョンアップ及び教育研究活動データベースの「researchmap」との連携に伴うレイアウト変更に対応するための改修を行い、論文データを約 12 万件増加させる等、取込むデータの充実を図った。新バージョンの教務情報システムを事務用汎用コンピュータ内に構築したことにより、全ての基幹業務システムの仮想化・統合化を完了した。</p> <p>大学運営情報の分析・IR の促進に向けて、総務部及び情報部の担当者が他大学に訪問して情報収集を行った（平成 26 年 7 月）ほか、民間企業の IR 戦略分析部門の担当者を迎えて他機関での事例を紹介いただくとともに、本学のビッグデータ分析・IR 戦略の在り方について意見交換を行った（平成 26 年 9 月）。</p> <p>高度なセキュリティ環境を実現するため、教務情報システム（平成 26 年 7 月切替）及び人事給与システム（平成 26 年 12 月切替）への IC カード認証によるアクセス方式への切り替えを行った。</p>
--	--	---

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項****■学域・学系制度の導入に向けた取り組み（関連計画：58）**

「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」(平成26年3月27日役員会決定)に基づき、人事の透明性の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組織の再編等を柔軟に行える教員組織として学域・学系を構成するため、総合的かつ集中的な検討を行う「学域・学系制度検討ワーキンググループ」を部局長会議のもとに設置した(平成26年10月)。同ワーキンググループにおいて、学域・学系制の基本的な考え方を「学域・学系制度検討ワーキンググループ経過報告」(部局長会議報告：学系について平成27年1月、学域について平成27年3月)として取りまとめ、各部局へ学系構成に関する意向調査を実施した(平成27年1月)ほか、学域・学系制における具体的な教員人事選考手続きに関する検討を開始した。

**■戦略的な人員配置による外国人教員の増加（関連計画：56・60）**

教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、本学では、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」制度を平成25年度から設けている。当該制度により、11名の外国人教員を平成27年度に措置することを決定し、平成26年度措置分からの累計は37名となった。これは、「平成26・27年度における再配置定員の特例措置について」(平成25年6月企画委員会決定)に基づき、国立大学改革強化推進補助金事業により単年度経費で雇用する外国人教員を次年度以降も運営費交付金により継続雇用するための措置である。当該外国人教員は、グローバル化を推進する各部局に配置し、当該部局における教育研究を担当するとともに、国際高等教育院における英語による全学共通科目を担当することで、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与している。平成26年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目80科目(平成25年度：10科目)、各学部・研究科開講科目計641科目(平成25年度：531科目)となった。なお、今後の再配置定員の取り扱いについても、特例措置の継続等を定めた「再配置定員(教員)について」(平成26年10月役員会決定(平成27年3月一部改正))を策定し、平成28年度はそれに基づき8名(全て外国人教員)を措置することとした。

**■国際高等教育院附属国際学術言語教育センター(i-ARRC)の設置**

実践的な言語運用能力の向上に係る教育方法の開発及びこれに基づく教育の実施並びにこれらの業務の実施に関し必要な調査研究等を行う「国際学術言語教育センター(i-ARRC)」を国際高等教育院に設置した(平成26年4月)。平成26年度は本センターにおいて、カリキュラムとしての学術目的のための英語教育とは別に、それを補完する形で、専門家(英語教育担当教員)が学生一人一人の目的

や能力に合わせて最適な教材と学習法をアドバイスすることにより、実践的英語運用能力を効果的かつ確実に向上させる「国際言語実践教育プログラム」の実施に向けた計画や、本学独自の分野別・技能別英語学習教材の開発を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究資金や寄附金その他を効果的に獲得する基盤を強化する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】東京地区のオフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進する。</p>	<p>【67】国内外の拠点機能を充実させるとともに、情報の発信及び本学との交流促進を強化する。</p>	III	<p>国内外の拠点を活用した以下の取り組みにより広く社会に対する情報発信を行うとともに、基金獲得強化を図るため、各種イベントにおいて基金関連書類を配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>京都大学東京オフィスにおいて、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、「こころの未来—私たちのこころは何を求めているのか—」（平成26年5月～6月）等3シリーズ（1シリーズ4回）を開催した（延べ1,114名参加）ほか、有料の公開講座「家庭の学び—子どもの子どもの思考力・判断力・表現力を伸ばす家庭とは—」を試行的に開催した（平成27年3月、50名参加）。</li> <li>京都大学吉田泉殿及び京都大学東京オフィスにおいて、新任社長となった本学卒業生と総長・理事との懇談会を開催し、大学の改革状況について説明・意見交換を行った（平成26年6月、平成27年1月）。</li> <li>東南アジア研究所のジャカルタ連絡事務所及びバンコク連絡事務所を活用して、マレーシア（平成27年1月）、タイ（平成27年2月）、インドネシア（平成27年3月）において「京都大学東南アジアフォーラム」を開催した。本フォーラムでは京都大学の事業や留学に関する資料を配布する等情報発信を行い、拠点形成を図った。</li> </ul> <p>フランス・スイス・ドイツ等欧州大陸側への I-U=U-I 活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を積極的に進展させ、ドイツの Bayer 社と包括連携契約を締結し、本学との交流促進を強化した（平成26年10月）。</p> <p>「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」の重点施策のひとつとして、全学的な海外拠点の設置・整備を開始した。平成26年度は、ドイツ・ハイデルベルク大学内に京都大学欧州拠点ハイデルベルクオフィス（平成26年5月）、タイ・バンコク市内に京都大学 ASEAN 拠点を開設した（平成26年6月）。また、平成21年に設置した産官学連携欧州事務所も、本事業による全学海外拠点の一環に位置づけ、欧州拠点ロンドンオフィスとして運営を開始した。各部署で設置している研究交流拠点を含めると、本学の海外拠点数は計51となった（平成27年3月末現在）。</p>

<p>【68】本学独自の研究支援体制を整備、活用して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化する。</p>	<p>【68】京都大学リサーチ・アドミニストレーター（URA）ネットワークの運用方法について検証の上、再構築を図り、競争的資金や助成金などの外部資金の獲得に向けて、学術研究支援室を中心に申請に対する支援の強化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）（平成23年度採択）、文部科学省「研究大学強化促進事業」（平成25年度採択）及び自主経費により、本部 URA として学術研究支援室等に24名（シニア URA5名、URA19名）、部局 URA として20名（シニア URA5名、URA15名）の配置を行い（平成26年度末現在）、科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業（CREST、さがけ等）などの競争的資金等の継続的獲得に向けた支援を展開した。平成26年度は科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業、さらには科学技術人材育成コンソーシアムの構築事業等、URA が支援した多数の競争的資金等への申請が採択に繋がった。学術研究支援室においては、新たに部門制（統括・企画部門、国際戦略部門、産学連携・情報部門、学際融合部門等）を導入するとともに、室長、副室長、部門長等の役職を設け、権限と責任を付与し、組織的な対応が可能となるような制度設計とすることで、国際交流推進機構、産官学連携本部、情報環境機構、学際融合教育研究推進センター等との円滑な連携体制を構築し、京都大学 URA ネットワークを強化した。室長、副室長及び各部門間では、定例のミーティングを週1回設け、日常的に支援方策の検討や情報共有を行った。また、学術研究支援室長、部局 URA 室長、事務担当部門研究国際部研究推進課が情報の共有、意見交換を行う「URA ネットワーク定例会議」（月1回）を開催した。</p>
--	--	------------	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> </ul>
	(2) 人件費以外の経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営の効率化を図り、管理的経費を削減する。</li> </ul>

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
(1) 人件費の削減			
【69】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【69】		当該計画については、平成23事業年度をもって終了した。
(2) 人件費以外の経費の削減			
【70】全学的な経費削減方策等の企画立案・実行体制を整備する。	【70】		当該計画については、平成24事業年度をもって終了した。
【71】実施した経費削減方策及び契約の競争性、透明性を定期的に検証するとともに、経費の削減についての教職員の意識を向上させるための研修を行う。	【71】経費節減に対する教職員の意識向上を図るために、研修等を実施するとともに、決算状況の比較資料等による情報提供をする。また、経費削減方策の効率性を高めるために、経費削減方策に係る取り組み事例を取り纏めるとともに、推奨すべき取り組み事例	III	経費削減への教職員の意識向上を図るため、教員に対しては新規採用教員研修会(平成26年5月・11月)において、職員に対しては新採用職員研修(平成26年9月)において、コスト削減・資源の有効活用に関する説明を行った。決算状況の比較資料による情報提供については、平成25年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェア上で公表した(平成26年8月)。 平成25年度の経費削減方策に係る取り組み事例について部局に対して照会



	<p>を選別するなど、26 年度から運用予定のシステムにて公開する。さらに、前年度締結の随意契約について点検をし、契約方式の見直しが必要なものについて指導する。</p>	<p>を行い（平成 26 年 7 月）、「経費削減情報 Navi 第 5 版」として取りまとめ、本学の教職員グループウェアに掲載し全学に公表した（平成 26 年 9 月）。併せて、推奨すべき取り組み事例を「経費削減情報 Navi 第 5 版 ダイジェスト版」として公表し、部局において経費削減方策を積極的に実施するよう促した。さらに、「経費削減情報 Navi」をより効果的で活用しやすいものとするべく、教職員グループウェア上で情報の閲覧及び新規取り組み事例の登録等が行えるシステムを開発し、運用を開始した（平成 27 年 3 月）。 前年度締結の物品購入等の随意契約事項について点検し、部局に対して競争入札への移行等必要な指導を行った（平成 27 年 2 月）。</p>
--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金を安全かつ安定的に活用する。</li> <li>資産の有効活用及び施設運用管理の改善を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【72】安全かつ安定的な資金運用を行い、その運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。	【72】資金管理計画を策定し、これに基づき資金を管理・運用し、運用益を教育研究等経費に充当する。	III	<p>本学では、前年度実績をベースとして当該年度の増減要因を加味して資金運用見込額を算出しており、平成26年度においては以下のとおりとした。</p> <p>①長期運用：運用益の平年度化により前年度実績額（171百万円）から8百万円増と見込んだことから、179百万円とした。</p> <p>②短期運用：市場の低金利傾向を見込み、前年度実績額（115百万円）から36百万円減の79百万円とした。</p> <p>「平成26年度資金管理計画」（平成26年3月役員会決定）に基づき資金を管理・運用した結果、平成26年度の長期運用実績は、長期金利の低迷により、見込額に比べ8百万円減の171百万円となった。一方、短期運用実績は、取引金融機関の新規開拓に努め、当初の見込額を9百万円上回る88百万円となり、合計の運用益は259百万円となり、年度計画を達成することができた。</p>
【73】農場等の学外共同利用及び設備の学内外共同利用等を進めるとともに、保有資産の利用状況等を定期的に確認する等して、資産を有効に活用する。	【73】保有設備のデータベースを学外に公開するとともに、学外共同利用を促進する。また、保有資産の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについて部局に利用計画の提示を求め、不用と判断された資産は適切に処分する。さらに、第二期中期目標期間中の利用状況調査の結果をとりまとめる。	III	<p>保有設備のデータベースを学外に公開し学外共同利用を促進するため、平成25年度の関係部局とのヒアリング結果を踏まえ、設備整備ワーキンググループにおいて学外公開に向けた意見交換を行い、決定した内容に基づき、学外へのデータ公開を開始した（平成27年3月）。</p> <p>固定資産（設備、装置）については、毎年実査を行っており、平成26年度についても利用状況を確認し、不用と判断された資産は適切に処分したほか、第二期中期目標期間中の利用状況調査の結果をとりまとめた。</p> <p>職員宿舎の効率的な活用のため、施設整備委員会にて了承された職員宿舎整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない職員宿舎について、建替え、改修及び廃止する宿舎をそれぞれ決定した。熊野職員宿舎の整備に当たっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力の積極的な活用を図るため、事業者土地を貸し付け、設計・整備・運営・維持管理を含め大学に費用負担のない独立採算型の事業手法を採ることとし、「京都大学（川端）熊野職員宿舎整備・運営事業」として広く募集し、参加のあった2社の審査を行い、契約予定の相手方を決定した。廃止宿舎については、平成26年6月～7月にかけて入居者に説明を行い、各宿舎の廃止期日までの退去の依頼を行った。</p>

<p>【74】全学的に利用する建物や総合研究棟等の維持・運用管理体制を整備する。</p>	<p>【74】全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理マニュアル及び統一管理マニュアルを整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>全学共用利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図るため、「全学共用利用建物や複数部局共有建物の管理一覧表」を更新した（平成 26 年 4 月）。また、平成 26 年度からの新規管理建物（坂記念館）に関する管理マニュアルの整備を行った。          建物維持管理の一層の合理化を図るため、施設部プロパティ運用課が管理する建物の管理組織及び管理機能等を比較し、建物利用者の入館管理を認証 IC カードや学生証の認証機能を利用した入退室管理システムに統一する等、管理方法の見直し等を行った。</p>
--	--	----------	---

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項****■職員宿舎の効率的な活用に向けた取り組み（関連計画：73）**

職員宿舎の効率的な活用のため、施設整備委員会にて了承された職員宿舎整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない職員宿舎について、建替え、改修及び廃止する宿舎をそれぞれ決定した。熊野職員宿舎の整備に当たっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力の積極的な活用を図るため、事業者に土地を貸し付け、設計・整備・運営・維持管理を含め大学に費用負担のない独立採算型の事業手法を採ることとし、「京都大学（川端）熊野職員宿舎整備・運営事業」として広く募集し、参加のあった2社の審査を行い、契約予定の相手方を決定した。廃止宿舎については、平成26年6月～7月にかけて入居者に説明を行い、各宿舎の廃止期日までの退去の依頼を行った。

**■戦略的な経費配分（関連計画：56・60）**

「京都大学の基本理念」に沿って本学の教育研究や社会貢献を一層発展させる事業等に措置する「全学経費」のうち、部局の個性・特性を活かした独自の取り組みに対して支援を行う「特別協力経費」について、年度途中から実施が必要となった事業に対しても支援が行えるよう、これまで年度当初（3月末要求）のみであった要求書の提出機会を新たに年度途中（8月末要求）にも設けた。これにより、将来的に大学に貢献するような新たな事業や大学として重点的に推進する事業について積極的に取り組む部局に対しより幅広い支援を図った。平成26年度は、平成25年度に策定した「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」を踏まえ、本学の国際力をより一層向上させるため、前年度に引き続き「国際化推進支援」を重点テーマとして取り上げ、「若手研究者による国際ワークショップ」事業実施経費（文学研究科）等を採択し、31件176,700千円を措置した。

また、平成26年度から文部科学省「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠の採択を受け、「グローバル化」、「人事制度や組織改革等の機能強化」及び「入試」の各分野を学長のリーダーシップにより改革加速期間中に取り組むべき最重要課題として、9事業を選定し経費措置を行った（平成26年度措置：543百万円）。

**■「京都大学基金戦略」の策定**

本学が実践する教育・研究・社会貢献を充実させるには柔軟かつ機動的な財源を十分に確保していく必要があることから、中長期的な視点での寄付募集活動を推進するための指針として、「京都大学基金戦略」を策定した（平成26年9月）。本戦略において、基金は大学の重点施策実施のため活用していくものとし、それを実現していくため、寄付募集活動推進のための重要事項として、安定的に寄付を受入れるシステム構築及び寄付募集活動を支える学内での仕組み（業務プロセ

ス）の整備に取り組んでいくことを示した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標

- 自己点検・評価並びに第三者評価機関等による評価の結果を大学運営の改善に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】自己点検・評価の実施状況、第三者評価機関の評価結果等をホームページ等により学内外へ公表し、意見聴取する等して、改善に向けた取り組みを充実させる。</p>	<p>【75】大学運営の改善に向けた以下の取り組みを着実に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価</li> <li>専門職大学院認証評価（公共政策大学院、経営管理大学院）の申請</li> <li>自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表</li> <li>各部局における自己点検・評価の実施</li> </ul>	<p>IV</p>	<p>平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価については、業務運営・財務内容等の状況の4つの大項目及び平成24年度補正予算（第1号）関係の項目について全て「順調に進んでいる」との評価を受けた（平成26年11月）。評価結果については、自己点検・評価の一環として「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」と併せて本学ホームページに掲載し、学内外へ公表した。</p> <p>平成27年度に受審を予定している各専門職大学院認証評価について、以下のとおり申請手続き等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共政策大学院認証評価に係る「公共政策系専門職大学院点検・評価報告書」及び「公共政策系専門職大学院基礎データ」等の各草案（平成26年12月）及び「公共政策系専門職大学院認証評価申請書」（平成27年1月）を認証評価機関へ提出した。</li> <li>経営管理大学院認証評価に係る「認証評価受審資格申請書」（平成26年6月）及び「認証評価計画（Accreditation Plan）」（平成26年9月）を認証評価機関へ提出した。</li> </ul> <p>学校教育法第109条第1項及び平成23年度に策定した「京都大学における自己点検・評価の基本方針」に基づき平成27年度に全学で取りまとめることとしている自己点検・評価について、項目や対象期間等を定めた「自己点検・評価実施要領」を作成した（平成26年5月大学評価小委員会）。実施項目は、第2期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る学部・研究科等の現況分析を視野に入れた内容としたほか、平成25年度の大学機関別認証評価において明らかとなった本学の教育の質の向上（単位の実質化に向けた取り組み等）に関する課題に対する各部局の改善の状況をフォローアップできる内容とした。当該実施要領に基づき、部局毎に教育・研究に係る自己点検・評価を実施し、その結果を取りまとめた現況調査表を作成した（平成26年6月～平成27年1月）。その後、大学評価委員会及び点検・評価実行委員会の委員で構成する「自己点検・評価ワーキング・グループ」において各部局の現況調査表を点検のうえ、大学評価委員会において「現況分析結果（素案）」を取りまとめた（平成27年3月）。</p>

		<p>平成 25 年度に受審した大学機関別認証評価を機に教育の質の向上に精通する教員でワーキング・グループを構成し、検討・作成した在学生及び卒業（修了）生への意見聴取用共通項目等について、平成 26 年 4 月に担当理事から各学部・研究科へ提示した。さらに、在学生、卒業（修了）生、進路・就職先等関係者の意見を聴取するための各種アンケートについて、実施方法の全学的統一や実施に伴う作業負担の軽減を図るため、全学の事務担当者による検討ワーキング・グループを設置し（平成 26 年 7 月）検討を進め、「京都大学 教育の質の向上のためのアンケートシステム」を構築した（平成 27 年 3 月）。本学では、学士課程に加え修士課程及び博士課程でも多くの学生を擁し就学や卒後の状況が多様であることが、特に卒業（修了）生を対象とするアンケートを実施する際の課題であった。全学的にシステムを整備することで、スケールメリットを活かして構築（開発）費を抑制するとともに、組織的に聴取対象者や時期の設定等を行い、関係者からの意見を聴取し教育内容・方法等の改善に繋げる仕組みを整えた。</p> <p>本計画については、年度計画に定める全ての取り組み事項の着実な実施に加え、関係者の意見を教育内容・方法の改善に繋げる新たな仕組みとして「京都大学 教育の質の向上のためのアンケートシステム」を構築し、年度計画を上回る実績を上げることができた。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学情報を積極的に公開するとともに、広報活動を充実させる。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【76】教育研究等の活動状況や管理運営に関する情報を収集、整理し、個人情報保護に配慮しつつ、ホームページ等を通じて積極的に大学情報を公開する。</p>	<p>【76】大学情報の公開に係る以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動の検証及び広報戦略の検討</li> <li>・より効果的な情報発信を見据えたホームページの構築についての検討</li> <li>・「公文書等の管理に関する法律」に基づく保存期間が満了した法人文書の適切な整理、評価・選別並びに歴史公文書等の整理、保存実施及び公開の拡充</li> </ul>	IV	<p>広報委員会において、これまでに本学が実施してきた広報活動を検証したうえで、新たな広報戦略の検討を行い、「京都大学の基本理念」（平成13年12月4日制定）、「広報に係る基本方針」（平成17年3月30日）等の方針をベースにして、①基本理念、②基本目標、③基本施策、④重点施策、⑤施策実現に必要な体制強化等を明確に示した「京都大学の広報戦略」を策定した（平成26年7月1日）。</p> <p>また、平成25年4月に広報委員会ホームページ企画専門部会で検討を開始した京都大学ホームページのリニューアルに関して、平成26年9月にリニューアルを完了した。今回のリニューアルでは、大学の日々の「活動」やそれを生み出す「人」の動きが感じられるデザインとするとともに、閲覧者がほしい情報に素早くたどり着けるよう、以下の点に配慮した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一目で興味を引きつけるよう、写真・イラストを多用し、視認性を高めること</li> <li>・下層ページにしっかり誘導できるナビゲーションメニューを設置すること</li> <li>・大学として伝えたい情報がより目立つよう情報の優先度を考慮したエリア分けとすること</li> <li>・目的の情報に素早くたどり着けるよう、サイト構造を浅く、かつ適切なカテゴリ分けとすること</li> </ul> <p>大学文書館では、「公文書等の管理に関する法律」に基づき、特定歴史公文書等の適切な管理に努めるとともに、各部局から保存年限が満了し移管を受けた非現用法人文書の評価選別を行った（平成26年度追加資料：2,685件、累計38,907件）。また、平成25年度に構築した「非現用法人文書ID及び書庫書架番号バーコード化システム」を用いて特定歴史公文書及び非現用文書の管理を行うため、大学文書館所在の非現用文書に受入文書IDシール及び館内書架番号のバーコード付き文書シールの貼付を開始した。なお、部局で管理している現用法人文書についてもバーコード付き文書シールの貼付を開始し、平成27年度以降の非現用文書受け入れのための準備を進めた。</p>

		<p>本計画については、「より効果的な情報発信を見据えたホームページの構築についての検討」という年度計画に対して、検討のみならず、より効果的な情報発信ツールとなるようデザインや階層構造の大幅な見直しを行い京都大学ホームページのリニューアルを完了したことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>【77】情報通信技術の活用等により、本学の研究情報を広く国内外に発信する。</p>	<p>【77】前年度における本学の広報活動について検証するとともに、改善方法を検討する。また、第二期中期目標・中期計画期間における広報活動の施策について検証を行う。</p>	<p>III</p> <p>広報委員会において、これまでに本学が実施してきた広報活動を検証したうえで、新たな広報戦略の検討を行い、「京都大学の基本理念」（平成13年12月4日制定）、「広報に係る基本方針」（平成17年3月30日）等の方針をベースにして、①基本理念、②基本目標、③基本施策、④重点施策、⑤施策実現に必要な体制強化等を明確に示した「京都大学の広報戦略」を策定した（平成26年7月1日）。</p> <p>記者発表（研究成果関連計175回）や資料提供（同計363回）の実施、総長と京都大学記者クラブとの定例懇談会（計4回）の開催等により、本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信した。さらに、情報発信の強化を図るため、東京の報道関係機関各社の関係者と総長との懇談会を東京オフィスにおいて開催した（計2回）。</p> <p>本学ホームページによる研究成果記事の掲載（計150回）、メールマガジンによる本学のユニークな研究活動の配信（定期号毎月1回・計12回、平成27年3月号における配信先6,513件）、をはじめ、各種広報誌（「紅葫」年2回、計33,500部配布、「楽友（英文）」年2回、計16,000部配布、「京大広報」（定期号毎月1回・計11回、号外3回、計90,000部配布）の刊行等により、本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信した。</p> <p>研究成果の国際的なアウトリーチとして季刊英文広報誌「Research Activities 2014」を刊行し（年4回）、PDF版及び電子書籍化したものをホームページにも掲載したほか、新たにノーベル賞等著名な賞を受賞した本学関係研究者を紹介する英文広報誌「LAUREATES」を刊行した（平成26年8月）。</p> <p>一般市民と科学・技術に関わる研究者が直接対話できる場として「京都大学アカデミックデイ2014」を開催した（平成26年9月、487名参加）。</p> <p>教育研究活動データベースについては、情報管理を情報部に一元化したうえで維持・更新を行った。平成26年度は、同データベースへの論文掲載情報充実のため、部局から提出されたアニュアルレポート等に記載の論文情報等の入力を完了したほか、同データベースと、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運用する「researchmap」との連携を実施し、情報入力の手軽化と掲載情報のさらなる充実を進めた。これにより、論文等の収録件数は平成25年度の約16.3万件から約28万件に増加した。また、吉田地区で利用者向けの入力説明会を開催（遠隔で宇治地区および桂地区にも配信）し、初めて利用する常勤教員及び代理入力者、ならびに部局事務担当者に対して導入の経緯、入力方法、各種機能等についての説明を行った。（平成26年9月、約150名参加）。</p>



**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項****■関係者の意見を継続的に聴取する仕組みの構築（関連計画：75）**

在学生、卒業（修了）生、進路・就職先等関係者の意見を聴取するための各種アンケートについて、実施方法の全学的統一や実施に伴う作業負担の軽減を図るため、全学の事務担当者による検討ワーキング・グループを設置し（平成26年7月）検討を進め、「京都大学 教育の質の向上のためのアンケートシステム」を構築した（平成27年3月）。本学では、学士課程に加え修士課程及び博士課程でも多くの学生を擁し就学や卒後の状況が多様であることが、特に卒業（修了）生を対象とするアンケートを実施する際の課題であった。全学的にシステムを整備することで、スケールメリットを活かして構築（開発）費を抑制するとともに、組織的に聴取対象者や時期の設定等を行い、関係者からの意見を聴取し教育内容・方法等の改善に繋げる仕組みを整えた。

**■「京都大学の広報戦略」の策定（関連計画：76）**

広報委員会において、これまでに本学が実施してきた広報活動を検証したうえで、新たな広報戦略の検討を行い、「京都大学の基本理念」（平成13年12月4日制定）、「広報に係る基本方針」（平成17年3月30日）等の方針を基にして、①基本理念、②基本目標、③基本施策、④重点施策、⑤施策実現に必要な体制強化等を明確に示した「京都大学の広報戦略」を策定した（平成26年7月1日）。これに基づき、今後事務本部と部局広報担当者との連携や専門的人材等の活用により、広報体制の一層の強化を図っていくこととした。

**■京都大学ホームページのリニューアル（関連計画：76）**

本学ホームページについて、大学の日々の「活動」やそれを生み出す「人」の動きが感じられるデザインとするとともに、閲覧者がほしい情報に素早くたどり着けるよう、以下の点に配慮してデザインとサイト構造を大幅に改善した（平成26年9月）。

- ・一目で興味を引きつけるよう、写真・イラストを多用し、視認性を高めること
- ・下層ページにしっかり誘導できるナビゲーションメニューを設置すること
- ・大学として伝えたい情報がより目立つよう情報の優先度を考慮したエリア分けとすること
- ・目的の情報に素早くたどり着けるよう、サイト構造を浅く、かつ適切なカテゴリー分けとすること

併せて、10月の総長交代に際し、ホームページ上に、新総長のメッセージや人柄を通じた大学広報や大学ブランドの醸成を主目的とした「総長スペシャルサイト」を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育・研究・医療等の活動に対応した安全で良好なキャンパス環境を整備する。</li> <li>・ 施設、設備等を全学的観点から有効活用するとともに、教育研究等活動にふさわしい施設水準を確保する。</li> <li>・ 自助努力に基づく新たな整備手法等を採用し、施設等の整備を推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【78】特に耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生を図り、耐震化率については平成27年までに高いレベルで達成するよう取り組みむ。	【78】耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設を施設整備費補助金や学内予算等により施設の再生を図る。	III	平成26年度においては、学内予算により、「京都大学（物集女）本館耐震改修工事」他14事業の耐震化事業を完了又は着手した。これにより、約40万8千㎡の施設の耐震化が完了し、耐震化率は平成25年度の93.2%から94.1%に向上した。
【79】学問を先導するエクセレント・ユニバーシティにふさわしい施設の確保及び整備拡充に関する計画に基づき、キャンパスを整備する。	【79】キャンパス整備に係る以下の取り組みを行う。 ・京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき計画されている総合高度先端医療病棟（I期）について、平成27年度の整備完了に向け施設整備業務の推進 ・ICカードを利用した入退室管理について、ICカード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等、未整備かつ導入効果が見込めるその他についてはICカードによる新規入退室管理設備の設置の推進及び設置状況の把握	III	京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき、総合高度先端医療病棟（I期）について、平成27年度の整備完了に向け工事を進めた。 ICカードを利用した入退室管理については、新営建物や改修建物等への認証ICカードや学生証の認証機能を利用した入退室管理システムの導入を推進し、平成26年度に新たに導入した国際科学イノベーション棟、放射性同位元素総合センター（分館）、総合生存学館第二研修施設を含め、平成27年3月末現在の導入部局数は計24部局、建物数は計98となった。また、それらを利用するための認証ICカードを有していない者に対する施設利用証（ICカード）の発行・管理も引き続き実施した（平成26年度施設利用証発行枚数：567枚、累計4,571枚）。
【80】スペースの弾力的運用、重点プロジェクト研究等に対応する共通スペースの確保、スペースチャージ制等を拡充する。	【80】学内における全学共用スペースの運用を行う。また、全学的スペースチャージ制により、施設修繕計画を実施する。	III	全学共用スペース（プロジェクト研究等スペース、共同利用スペース、暫定利用スペース）について、平成26年9月に新たに全学共用スペースと定めた橘会館を含め、施設整備委員会において、公募結果や各部局との調整を踏まえて入居者の選定を行った。 全学的なスペースチャージ制による「施設修繕計画」（大学全体として老朽施設の機能回復を行うとともに、利用者のコスト意識を醸成し施設の効率的利用を図るため、施設の面積に応じて毎年度一定額を利用者（部局等）に負担させる施設利用課金制度に基づく修繕計画）に係る整備事業のうち、医学部A・B棟外壁改修をはじめ81件の「平成26年度整備事業」を計画通り実施

<p>【81】施設、設備等の実状について点検評価を実施し、機能保全・維持管理計画を拡充するとともに、本計画に基づき機能保全、維持管理を実施する。</p>	<p>【81】施設、設備等の機能水準確保のために、以下の取り組みを行う。          ・機能保全・維持管理計画（中長期維持保全計画）に基づくライフライン更新          ・施設修繕計画の実施</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>した。          施設、設備等の機能水準確保のため、以下の取り組みを実施した。          ・「京都大学吉田地区電気設備（受変電設備）中長期維持保全計画」に基づき、受変電設備の点検、更新、修繕を実施した。          ・「京都大学吉田地区自家給水施設中長期維持保全計画」に基づき、自家給水設備の点検、更新、修繕を実施した。          ・施設修繕計画に係る機能保全、維持管理に資する整備事業のうち（宇治）屋外給水管改修工事をはじめ10件の「平成26年度整備事業」を計画通り完了した。</p>
<p>【82】民間資金等の活用（PFI）事業の導入等により、施設等の整備に必要な財源を確保し、（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業、（南部）総合研究棟施設整備事業、（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）施設整備等事業を実施するとともに、（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業及び（南部）総合研究棟（医薬系）施設整備事業については、一部自己資金を投入したPFI事業として推進する。</p>	<p>【82】（南部）総合研究棟（医薬系）施設整備事業について、施設整備を確実に実施するとともに、その他のPFI事業については、維持管理業務を確実に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成26年度に計画したPFI事業を、以下のとおり着実に実施した。          ・（南部）総合研究棟（医薬系）：事業契約の締結に向け、入札公告を行った（平成26年5月）ところ、東日本大震災関連の復旧事業、緊急経済対策、東京五輪開催等により公共事業が増加し建設労働者の不足や資材価格の高騰を背景に入札不調となったことから、事業内容を見直した上で再度入札公告を行った（平成27年2月）。          ・（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等：平成24年9月竣工、同年10月より維持管理業務開始          ・（桂）総合研究棟Ⅴ：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始          ・（桂）福利・保健管理棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始          ・（南部）総合研究棟：平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始          ・（北部）総合研究棟改修（農学部総合館）：平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始          年度計画に掲げる「（南部）総合研究棟（医薬系）施設整備事業について、施設整備を確実に実施する」に関しては、当初予定していた施設整備の実施には至らなかったが、建設労働者の不足や資材価格の高騰といった社会的要因が背景にあること、また、既に契約締結に向けて事業内容を見直し再度の入札公告を行っていることから、年度計画を十分に実施していると判断した。</p>
<p>【83】民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向け、学内外にスペースを確保する。</p>	<p>【83】連携研究教育の推進に向けた学内スペースの確保を推進するとともに、運用を行う。また、学外についてもスペースを確保する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>産官の人材の協力を得て学生指導を行う大学院「総合生存学館（思修館）」の拠点整備として、自己資金等により「全学共同施設整備事業（左京区役所跡地整備）」（学外スペース）を、寄附金により「総合生存学館（思修館）合宿型研修施設Ⅱ期（1,380㎡）」（学内スペース）の工事を完了した。          また、「国際科学イノベーション拠点整備事業」（学内スペース）により、「安寧でレジリエントなチャレンジ社会を目指す国際的な産官学連携拠点」に係る施設の整備を進めた。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 環境管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究・医療等の活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、低炭素化キャンパス構築に向けた取り組みを推進する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【84】低炭素化キャンパスをめざして、床面積あたりのエネルギー消費量を削減するとともに、構成員の低炭素化に向けた行動への参加誘導を支援する。</p>	<p>【84】低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減し、エネルギー使用をより高効率化する取り組みを継続しつつ、その効果の検証を踏まえ、省エネ・創エネキャンパスモデルに基づいた整備を推進する。また、低炭素化に向け、自己宣言ウェブへの一層の参加促進、ウェブ検針システム（電力見える化）による構成員への啓発を図る。さらに、サステイナブルキャンパス構築に向けて、アクション・プランの策定、学内の環境改善に向けた情報収集・取り組みの推進及び評価システム構築についての検討を行う。</p>	III	<p>平成 20 年度から本学独自のシステムとして実施している環境賦課金事業を活用した省エネ対策事業として、平成 25 年度実施事業の検証結果を基に、第一臨床研究棟照明改修をはじめとする ESCO 事業等 23 件を計画・実施し、約 1,077t-CO2/年を削減した。また、環境・エネルギー専門委員会において、LED 照明、高効率空調機への更新等を継続して行いつつ、実験施設の運用見直しや見える化を実現する個別メータの設置促進等さらなる省エネや地球温暖化ガス削減を図る手法を制度に組み入れた新たな環境賦課金制度の検討を進めた。</p> <p>iPS 細胞研究所を対象に中央熱源設備の運用改善などハード・ソフト両面から省エネルギー診断を実施した。</p> <p>再生可能エネルギーの利用に向けた取り組みとしては、国際化学イノベーション棟他 8 棟に 70.5kW の太陽光発電装置等を設置した。</p> <p>省エネ・創エネキャンパスモデルについては、過去の省エネ対策工事等の効果の検証結果に基づき、技術動向に合わせてモデル案を随時更新するとともに、ESCO 事業や省エネモデルの技術資料を蓄積し、複層ガラス、LED 照明器具、高効率空調の採用等建物の新営・改修時に活用した。また、平成 25 年 4 月から本学ホームページにて団地別（吉田（本部、病院）、宇治、桂、熊取）にリアルタイムで使用電力量を把握できる仕組みを導入しており、夏と冬の節電要請期間において、節電目標（契約電力）を超える時間帯を即時に把握し、各部局で節電アクション（空調機の一時的停止等）を効果的に発動した。</p> <p>低炭素化に向けた行動を促進するための取り組みとしては、平成 26 年 4 月に新たに構成員となった大学院生に対して環境配慮行動についての説明を行った（22 回実施、延べ 2,948 名参加）ほか、学生向けに京都大学サステイナブルハンドブック「エコ・CODE」を作成し、約 3,000 名に配布し、啓発活動を行った。また、「環境報告書 2014」を作成し、公開した（平成 26 年 8 月）。</p> <p>平成 20 年度に導入した自己宣言ウェブのより一層の参加促進を促すため、引き続き「エコ・CODE」に Web サイトの QR コードを掲載し、携帯電話からの</p>

		<p>アクセスを容易に行えるようにしたほか、「京都大学サステイナブルマンス エコ〜るど京大 2014」（平成 26 年 6 月）のイベントとして実施したスタンプラリーにおいて自己宣言ウェブへの参加をスタンプ対象行動のうちの一つとした。これらの取り組みにより、宣言者数は平成 26 年度末現在 3,138 名に増加した（平成 25 年度末：2,906 名）。</p> <p>施設部のサステイナブルキャンパス推進室を中心に、国内外のネットワーク構築に向けて、以下のシンポジウム等への参加により、海外の優良取り組み等の情報収集・情報交換を行い、「京都大学サステイナブルマンス エコ〜るど・京大 2014」において、学生からの環境負荷低減に関するユニークな提案を募集する「サステイナブルキャンパス構築プロジェクトコンテスト」を実施する等、本学におけるサステイナブルキャンパス構築に関する取り組みの参考とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マレーシアサバ大学国際シンポジウム（平成 26 年 4 月）</li> <li>・International Sustainable Campus Network (ISCN) 年次大会（平成 26 年 6 月）</li> <li>・Australasian Campuses Towards Sustainability (ACTS) 調査（平成 26 年 8 月、オーストラリア 2 大学主催）</li> <li>・Korean Association for Green Campus Initiative (KAGCI) 調査（平成 26 年 9 月、韓国 2 大学主催）</li> <li>・Association for the Advancement of Sustainability in Higher Education (AASHE) 2014（平成 26 年 10 月）</li> <li>・中国上海同济大学国際シンポジウム・China Green University Network (CGUN) 年次大会（平成 26 年 11 月）</li> <li>・中国香港 2 大学調査（平成 26 年 12 月）</li> </ul> <p>平成 25 年度に本学が中心となって設立したサステイナブルキャンパス推進協議会において、サステイナブルキャンパス構築に向けた取り組みをより多くの大学へ展開するための方策や、海外の取り組み状況、評価システム、環境教育、環境負荷の低減、学生参加等について議論するとともに、同協議会の年次大会（平成 26 年 11 月）及び総会（平成 27 年 2 月）に参加した。さらに、本学においても「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウムー持続可能な環境配慮型大学構築をめざす参加の「かたちー」を開催した（平成 27 年 2 月、約 120 名参加）。</p> <p>本学が推進する持続可能な環境配慮型大学（サステイナブルキャンパス）の構築について、その取り組みの指針となるアクション・プランの作成作業部会において検討を進め（4 回開催）、アクション・プラン（案）を取りまとめた（平成 27 年 3 月）。</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働災害等の防止、教育研究活動の安全確保を進める。</li> <li>大学の危機管理体制を整備する。</li> <li>情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を充実する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の要因調査・分析を踏まえ、労働災害等のリスク低減及び再発防止を推進するとともに、教職員に対する必要な資格取得の支援強化や啓発活動により安全管理に対する意識を高めることによって、労働災害等の発生を低減する。</p>	<p>【85】労働災害等（学生の事故、けがを含む）の発生の低減に向けて、年度毎の労働災害・事故の発生数や状況を比較し、労働災害・事故のリスク低減対策、事故の再発防止策の評価及び有効性の分析を行い、対策の修正に繋げる。</p>	III	<p>年度毎の労働災害・事故の発生数の統計を取り、事故原因の傾向や発生動向の分析を行ったうえで環境安全保険機構のホームページに掲載した。                  リスク低減対策、再発防止対策として以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月の産業医巡視に併せ、労働安全衛生コンサルタントと衛生管理者による職場巡視を行い、要改善事項の指摘を行った。改善指導箇所は改善率が100%になるまで報告を義務付けるとともに、次の巡視の際に再度現地確認を行った。当該取り組みの結果、2度目以降の巡視時には要改善箇所が大きく減り、リスク低減の効果が見られた。</li> <li>事故情報については、事故の型（交通事故、転倒等）や原因、発生場所や再発防止対策を一覧にしたものを、環境安全保健機構ホームページに公開することで、同様の環境にあるところに事故の再発防止を促した。</li> <li>隔月で注目すべき労働安全・環境保全に関する情報を「環境安全保健ニュース」として発行することで、特に重要と考えられる事故事例や安全対策等を周知した。また、学生に労働安全の取り組みをより知ってもらうため、それを生協店舗の掲示板に掲示した。</li> <li>現場が自主的自律的にリスクの把握と再発防止対策を行う手法を身に付けるために、KYT（危険予知訓練）講習を実施した（48名受講）。平成26年度においては、一般的な環境だけでなく、実験室や作業室も対象とした講習を取り入れ、より大学の実情に則した講習とした結果、平成25年度比約2倍の参加者数となった。</li> <li>有害物質からの暴露を防ぐ局所排気装置や事故発生時に大きな被害をもたらす遠心機及び圧力容器の自主検査講習会を行うことで、自主検査ができる技能を身に着けるとともに機器の安全な使い方や危険性を教示した。</li> <li>その他、非常勤職員雇入れ時研修では事務職で発生した事故の傾向と対策等も研修内容に加えて実施したほか、新規採用職員研修、化学物質管理・取り扱い研修、RI・X線新規教育訓練、メンタルヘルス講習会、衛生管理者選任時講習会、環境安全保健事務担当者講習会、核燃料物質の</li> </ul>

			<p>安全管理等に関する講習会、衛生管理者連絡会代表者会議等で、安全な取り扱いやリスク低減対策等を周知した。</p> <p>上記のリスク低減対策、再発防止策を分析した結果、産業医巡視では、2度目以降の巡視時には、前回に比べ、明らかに要改善指導箇所が減っていること、また、休業4日以上重大災害は、平成23年度は33件だったが、平成24年には17件、平成25年には15件、平成26年度は17件（いずれも通勤災害を含む）と発生が低減していることから、これまでの取り組みの有効性が認められたため、対策の修正は行わず、今後もそれらの取り組みを継続することとした。なお、薬品所持者が退職した後の当該薬品の処分が問題になったことから、退職前に不用薬品を処分、譲渡するなど対応をしてから退職するよう通知を行った（平成26年10月）。</p> <p>化学物質管理システム（KUCRS）について、サポート打ち切りへの対応としてバージョンアップを行った。法令改正に伴い、特別管理物質の作業場内の掲示を作成し各部局に配布し法令遵守への対応を推進した。</p>
<p>【86】リスクの低減に向けた体制を整備するとともに、マニュアル等を充実させ、対応も含め危機管理に関する事項を学生、教職員に周知する。</p>	<p>【86】本学の地震対策マニュアル等に基づき、学生、教職員への啓発として、研修会等を開催する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>全学部の新入生を対象とした新入生ガイダンスにおいて、「地震対応マニュアル（学生用）」を約3,000部配布し、広く学生に周知するとともに、防災啓発として、更新を迎える非常用食糧を配布した。地震対応マニュアルについては、地震発生時の一時集合場所・避難場所・緊急連絡先一覧の記載内容等を更新した（平成27年3月）。</p> <p>また、本学教職員を対象として、「危機管理計画（地震編）」及び「地震対応マニュアル」に基づき、平時の備え、発災時の心構え等について研修会を開催した（平成27年2月、36名参加）。</p>
<p>【87】災害等の緊急事態時における事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための手段や方法等の計画を策定、運用する。</p>	<p>【87】危機管理委員会において策定した、地震災害発生時における事業継続計画（BCP）に基づき、訓練を行う。また、学内用バックアップサーバへのデータの蓄積を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成25年度に策定した「大地震による被害を想定した事業継続計画（BCP）」に基づき、役員及び災害対策本部員が参加する「災害対策本部会議運用訓練」を実施した（平成27年3月）。</p> <p>また、同事業継続計画（BCP）に基づく基本的かつ重要なデータ（人事給与データ等）の学外におけるバックアップを構築するため、基幹業務システムのデータの一部について、学外（館林市）のバックアップサーバへのデータ蓄積を開始した。</p> <p>さらに、学術情報メディアセンター北館（データセンター）において、強固な耐震性に優れたハウジングサービス（サーバ預かりサービス）の提供を開始し（平成26年4月）、4部局・9件の利用があった（平成26年度末現在）。</p>

<p>【88】留学生を含む本学学生の学生保険への加入を促進させる。</p>	<p>【88】 新入生を中心に、学生ヘリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させるため、平成24年度から実施した大学による独自支援策を継続するとともに、更なる加入率向上に向けた施策の検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>学生の自転車事故、飲酒、違法薬物、カルト等の危険性等について、初年次教育プログラムの新入生特別セミナー（平成26年4月）において説明するとともに、学生便覧等に注意すべき事項を掲載のうえ配布した。</p> <p>本学独自の支援策として、平成25年度に引き続き、新入生を対象とした保険料金の一部補助（一律1,000円）を行った。また、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険の加入率向上のため、入学案内に「学生教育研究災害傷害保険」の加入案内と加入のしおりを同封し、学生保険の加入を促したほか、加入状況を教務担当に通知し、情報を共有しながら加入者の実態把握に努めた。平成26年度における新入生の学生保険加入率は72.2%（平成25年度：73.4%）となった。</p> <p>さらに、学生教育研究災害傷害保険に囚われることなく、学生保険全体としての加入状況を把握し、加入率の底上げを図るため、保険業務に係る他大学の取り組み状況を参考とした施策の検討を開始した。</p> <p>留学を検討している学生に対する情報提供や説明の場である「留学のススメ」において、海外渡航安全説明会を開催し、リスクを周知した（平成26年7月、33名参加）。各種短期海外派遣プログラムにおいても、事前に海外渡航安全研修を実施し、リスクを周知するとともに参加学生に派遣期間中の海外旅行保険加入を誓約させ、全ての海外渡航学生が加入していることを確認した。</p>
<p>【89】情報セキュリティシステム及び実施体制の強化を図り継続的に改善する。</p>	<p>【89】 全学情報システムに対し、脆弱性診断により安全性の確認を行う。また、情報セキュリティ監査責任者が行った情報セキュリティ監査結果に対する改善策の策定状況の確認並びに情報セキュリティポリシー等の見直しを行うとともに、講習内容を更新する。</p>	<p>III</p>	<p>全学情報システムに対する安全性の確認は、脆弱性診断システムにより実施した。情報セキュリティ監査責任者による情報セキュリティ監査では、平成25年度の監査対象部局の8部局のうち改善の必要のあった7部局について改善の報告を求め、全て改善策が適切に講じられていることを確認した。平成26年度は、全部局に対して調査票に基づく調査を行い、このうち3部局に対して実地監査を実施した。</p> <p>情報セキュリティポリシー等に関しては、「京都大学における情報セキュリティの基本方針」、「京都大学の情報セキュリティ対策に関する規程」及び「京都大学情報セキュリティ対策基準」の見直しを行い、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成26年度版）」を踏まえて、外部委託や約款による外部サービスの利用に際して守るべき事項を規定するとともに、セキュリティ対策実施における責任体制を明確化し、実効性を高める内容とした。さらに、部局情報セキュリティ実施手順書雛形の改訂及び部局情報システム運用手順書雛形の新規作成に向けた検討を開始した。</p> <p>情報セキュリティ講習等については、新規採用教職員を対象とする情報セキュリティの講義を6回実施した（平成26年4月（2回）、5月、7月、9月、11月、受講者608名）。また、情報環境機構講習会を2回開催し（平成26年4月、10月、受講者計81名）、情報セキュリティの基礎的な内容を周知した。なお、これらの講習会において使用する教材の内容については、本学でも発生したフィッシング詐欺メールへの対応方法、商用グループサービス利用による情報漏洩防止の注意喚起等最新かつ重要なセキュリティ対策コンテンツを追加、更新した。また、情報セキュリティ対策を身近なものとするために、利用者のレベルで知っておくべき基本的な事項を記載した、名刺サイズで携帯可能な「情報セキュリティミニガイド」を作成し（平成27年3月）、全教</p>



		<p>職員及び新入生を対象に配付することとした（配付部数：約2万部）。</p> <p>なお、情報セキュリティ e-Learning の受講状況は、教職員 51.9%（6,380名）、学生 55.0%（12,112名）（平成26年度末現在）であった。（受講者は平成19年度からの累積、平成27年3月31日現在在職・在学者数に基づき算定。）</p>
--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ④ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令に基づく適正な大学運営を行うための仕組みを整備する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【90】法令遵守に必要な学内責任体制を整備し、教職員、学生等関係者にルールを周知徹底する。</p>	<p>【90】各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学的に法令遵守の徹底を図る。</p>	III	<p>事務本部の各担当部署が研修等を開催し、規程等の学内周知を行うとともに、監事監査、内部監査及び外部監査の結果を踏まえ、業務改善等の指導を行った。平成26年度における主な取り組みは以下のとおりである。</p> <p>【教職員、学生へのコンプライアンス全般に関する研修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員に対しコンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を増進するために、コンプライアンスの概要、「京都大学におけるコンプライアンスに関する規程」、法令・学内規程等の違反事例を発見した場合の通報・相談窓口等を簡潔に掲載したリーフレット（日本語版：「コンプライアンスの手引き」、英語版：「Compliance Guidelines」）を全教職員に配布した（平成26年4月）。</li> <li>新入生を対象とした平成26年度初年次教育プログラムにおいて、社会通念、人権、飲酒、薬物、犯罪行為等、またそれらに対する処罰等、コンプライアンスに関する講演を行った（平成26年4月）。</li> <li>研究費の適正な執行や安全保障輸出管理、法令遵守等については、部局長を通じて各部局に所属する教職員及び学生に周知徹底を図っていることから、特に新任部局長に対して、役員と新任部局長との懇談会において、それらの説明を行った（平成26年5月）。</li> <li>新規採用教員研修会を開催し、会計規程や研究費使用ルール、研究不正の防止、安全保障輸出管理、ハラスメント、情報セキュリティ等教員等に求められるコンプライアンスについて、各担当部から説明を行った（平成26年5月、11月、延べ410名受講）。</li> <li>新規採用職員に対して、就業規則、情報セキュリティ、ハラスメント、環境安全保健等に係る説明を行った（平成26年4月及び9月）。</li> </ul> <p>【公正な研究活動の実施に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公正な研究、志の高い研究への倫理意識の向上を図るため、啓蒙活動の一環として、研究倫理の専門家による研究公正講演会「研究不正の防止を超えて～志の高い研究の仕組み作りを考える～」を開催した（平成</li> </ul>

		<p>26年7月、100名受講)。講演映像は本学のオープンコースウェア(OCW)に掲載のうえ、受講者自身が理解度を確認できるよう理解度テストを設けてサイバーラーニングスペース(本学の構成員に向けてeラーニング型研修コースを提供するウェブサイト)上で提供し、対象となる教職員に視聴を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年4月に「公正研究ワーキング・グループ」を設置して研究公正の推進体制の整備について検討し、新たに「京都大学研究公正の推進検討委員会」並びに同委員会の下に「研究不正対応小委員会」及び「研究公正教育小委員会」を設置した(平成26年7月)。研究公正の推進検討委員会において公正な研究を推進するための具体的な制度設計の検討を行い、各実施責任部署が取り組むべき事項を示した「研究公正推進アクションプラン」を策定した(平成27年3月)。さらに、当該アクションプランに基づき、学生へのガイダンスを実施するための教材の作成・配付、日英併記の教職員・大学院生向けリーフレットの作成・配付を行った(平成27年3月)。</li> <li>研究公正の推進等のコンプライアンス業務を強化するため、研究コンプライアンス掛内に職員1名を新たに配置し(平成26年10月)、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月文部科学大臣決定)への対応等を行った。「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び研究公正の推進検討委員会における検討結果に基づき、「京都大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」について、「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」とする全部改正を行った(平成27年3月)。これにより、研究活動上の不正行為の事前防止体制の強化と学内の管理責任体制を明確化するとともに、常設の委員会として、公正な研究活動の推進等に係る業務を担う「研究公正委員会」及びその具体的な企画立案及び実施を担う「研究公正推進委員会」並びに研究活動上の不正行為又はそのおそれがある場合に調査を行う「研究公正調査委員会」を新たに設置した(平成27年3月)。</li> </ul> <p><b>【研究費等の適正な使用に向けた取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務会計に関する諸制度について理解を深めることを目的として、事務系職員を対象に財務会計に関する講習会を実施した(平成26年9月～10月)。</li> <li>取引業者に対する本学の取引に関する方針やルールの周知を図るとともに、不正防止への協力を得るため、「京都大学との取引にあたってのお願い」を配布し、誓約書を徴取した(平成26年10月)。</li> <li>本学における発注・検収制度を取引業者に正しく理解させるために、業者向けの手引きに具体例を示す等より分かりやすく改訂し、ホームページ等に掲載した(平成26年10月)。</li> <li>会計監査人による実地監査に財務部職員が随行し軽微な運用上の誤り等に対する指導を行うとともに、監査結果を踏まえた改善方策を検討し、適正な会計処理を行うよう周知した(平成27年3月)。</li> <li>文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライ</li> </ul>
--	--	--

		<p>ン(実施基準)」の改正(平成26年2月)を踏まえて、「国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程」について、不正経理等の事前防止のための体制強化及び学内の責任体制を明確化するための改正を行った(平成26年9月)。また、同規程の改正に伴い、基本方針及び京都大学における競争的資金等の不正使用等に係る調査要項を制定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「平成25年度京都大学競争的資金等不正防止計画」の実施状況を分析し、改善が必要と認められた部局については、統括管理責任者(研究担当理事)から部局管理責任者(部局長)に対して改善要請を行い(平成26年7月)、文書によりその改善状況の報告を受けた(平成26年9月)ところ、改善済の事項(責任体制の明確化のための体制図の作成等)と年度内に改善予定の事項(発注記録や旅行事実についての抽出確認等)があった。未対応の事項については不正防止計画推進室の事務を担当する部署(財務部及び研究国際部)が各部局不正防止計画の担当者に対してモニタリングを実施し(平成27年1月)、改善要請を行った部局において適切に対応していることを確認した。また、平成25年度の実施状況の分析結果及び適正管理に関する規程の改正を踏まえて、「平成26年度京都大学競争的資金等不正防止計画」を策定(平成26年11月)するとともに、それに伴う研究費使用ハンドブックの改訂を行い、競争的資金等の運営及び管理に関わる全教職員への配布及びホームページへの公開により周知徹底した(平成26年11月)。</li> <li>研究費等の適正な使用について、e-Learning研修を実施した。なお、さらなる遵守意識の向上を図るため、研修受講後に誓約書の提出を義務付け、個人単位の理解度及び受講実績の把握、誓約書の提出管理ができるシステムとした。e-Learning受講の周知徹底に加えて未受講者に対してはメールで督促する等受講率向上に努め、平成26年度の受講率は95.2%(平成25年度:59.5%)となった。</li> <li>研究費使用ハンドブック及び「e-Learning研修」については、外国人研究者への周知のため、英語版を作成した(平成26年11月、12月)。</li> </ul> <p>【その他の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度に民間企業が提供するグループメールサービスの不適切な設定により発生した個人情報漏えい事例が確認されたことを受けて、再発防止のため、情報セキュリティ対策基準への外部サービスを利用する際に対応すべき内容の追加、情報セキュリティ e-learning への当該事項に係るコンテンツの追加、情報セキュリティ講習会を通じた学内への注意喚起を行った。</li> <li>図書系職員を対象に個人情報保護に関する講習会を実施した。(平成26年9月、19名受講)</li> <li>安全保障輸出管理に係る法令遵守について周知徹底するため、教職員及び学生に対して説明会を開催した(平成26年11月~12月、4回、計148名受講)ほか、研究者に身近な部局担当者における対応力を高めるとともに、本部と部局の連携体制を強化するため、研究国際部において、ホームページへの最新情報の掲載や部局担当者への外部講習会の案内・</li> </ul>
--	--	--

			<p>受講申込の取りまとめを行った。また、安全保障輸出管理の法令改正に伴い、安全保障輸出管理の法令遵守に係る e-Learning 研修教材の改訂を行い（平成 26 年 11 月）、ホームページへの受講案内の掲載や各部局へのメール通知、学内説明会におけるアナウンス等様々な手段で受講を促した（平成 26 年度末現在：延べ 2,436 名受講）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>動物実験の適正な実施について、平成 30 年度に予定されている自己点検評価に係る外部検証に向けて、平成 26 年度は、4 部局に対して現地調査を行った。また、外国人研究者及び留学生への周知のため、動物実験の適正な実施についての教育訓練資料の英語版を作成した（平成 27 年 3 月）。</li> </ul>
--	--	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ⑤ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学支援者等との連携を強化する。</li> <li>同窓会活動の活性化を支援する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【91】本学の国内外の拠点を充実させる等して、学術研究の成果や中長期的戦略目標及び事業計画等に関わる情報が大学支援者に迅速に伝わる工夫をする。</p>	<p>【91】大学支援者となりうる卒業生、一般市民等に積極的に大学情報を発信する。また国内外の拠点等と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。</p>	III	<p>本学の学術研究成果や大学情報を発信し、大学支援者との連携を強化するため、引き続き「京都大学第二期重点事業実施計画」における「戦略的情報発信の拡大・展開事業」に基づき、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新任社長となった本学卒業生と総長・理事との懇談会を開催し、大学の改革状況について説明・意見交換を行った（京都大学吉田泉殿：平成26年6月、京都大学東京オフィス：平成27年1月）。</li> <li>本学研究者がその成果を首都圏にて発信する場として、「京の宇宙学」をテーマに第9回東京フォーラムを実施した（平成26年9月、346名参加）。</li> <li>京都大学東京オフィスにて一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ京大の知」として、「こころの未来－私たちのこころは何を求めているのか－」（平成26年5月～6月）等3シリーズ（1シリーズ4回）を開催した（延べ1,114名参加）ほか、有料の公開講座「家庭の学び－子どもの子どもの思考力・判断力・表現力を伸ばす家庭とは－」を試行的に開催した（平成27年3月、50名参加）。</li> <li>京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「α-station（アルファステーション）」（エフエム京都）との協力により、タイアップコーナー「Kyoto University Academic Talk」の放送を毎週水曜日に実施し、全48名の教員が自身の研究について語り、京都大学からの情報発信を行った。</li> <li>東南アジア研究所のジャカルタ連絡事務所及びバンコク連絡事務所を活用して、マレーシア（平成27年1月）、タイ（平成27年2月）、インドネシア（平成27年3月）において「京都大学東南アジアフォーラム」を開催した。本フォーラムでは、京都大学の事業や留学に関する資料などを配布して情報発信を行った。</li> <li>本学研究者と一般市民が歴史と未来について語り合う場として、「町屋de春の京大トーク」（平成27年3月）を試行的に実施した。</li> </ul>
<p>【92】国内外の地域同窓会の組織化並びに学部、大学院等の同窓会</p>	<p>【92】国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合</p>	III	<p>平成26年度においても、ホームカミングデイ等の事業を実施し、学部・研</p>

<p>間の連携を支援する。</p>	<p>のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進する。</p>	<p>究科等同窓会と地域同窓会の連携強化を図ったほか、国内外で実施された地域同窓会総会等に本学役員及び渉外部関係者が出席し、地域同窓会役員等と意見交換を行い、当該地域での本学地域講演会（福岡、広島）の開催や地域同窓会主催の講演会等（北海道、愛知、石川、愛媛）に講師を派遣するなどの支援を通じて、新たな同窓会の設立や活動の活性化を図った。また、本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化のため、「京大アラムナイ」（卒業生名簿管理システム）（平成 26 年度末登録者数：7,465 名（平成 25 年度比 556 名増加）、京都大学同窓会フェイスブック（平成 26 年度末お気に入り登録者数：3,073 名（平成 25 年度比 357 名増加））についても引き続き運用した。</p> <p>同窓会等の支援状況は以下のとおりである。</p> <p><b>【各同窓会及び卒業生との連携強化を図るための講演会等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡講演会（平成 26 年 11 月、278 名参加）</li> <li>・広島講演会（平成 27 年 3 月、506 名参加）</li> <li>・第 9 回ホームカミングデイ（平成 26 年 11 月、約 2,800 名参加）</li> </ul> <p><b>【同窓会設立支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知京大会設立に向けた意見交換（平成 26 年 5 月及び 7 月）</li> <li>・石川県京都大学同窓会設立に向けた意見交換（平成 26 年 5 月、7 月及び 9 月）</li> <li>・京都大学福岡同窓会（仮称）設立に向けた意見交換（平成 26 年 8 月、9 月、11 月）</li> </ul> <p><b>【本学役員及び渉外部関係者が出席し意見交換を行った地域同窓会総会等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内：北海道京大会、愛知京大会他 6 箇所</li> <li>・海外：タイ百万遍会、京都ユニオンクラブ他 6 箇所</li> </ul> <p><b>【同窓会間の相互交流を進めるための支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京（関東）支部連絡会幹事会（平成 26 年 11 月）</li> </ul> <p>平成 26 年度は、新たに以下の 4 つの地域同窓会が京都大学同窓会へ加入し、今後の連携が可能となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台くれない会 平成 26 年 4 月加入</li> <li>・愛知京大会 平成 26 年 8 月加入</li> <li>・石川県京都大学同窓会 平成 26 年 10 月加入</li> <li>・京都大学福岡同窓会 平成 26 年 11 月加入</li> </ul>
-------------------	--	---

#### (4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

##### ■能動的な学修を促す自学自習環境の整備

附属図書館では、平成 25 年度総長裁量経費事業「アクティブ・ラーニング支援機能整備」により整備した、学生がグループで対話しながら能動的に学修できる「ラーニング・コモンズ」及び静粛な個人学習が可能な「サイレントエリア」の供用を開始し（平成 26 年 4 月）、多様な学修スタイルでアクティブ・ラーニングを実践できる環境を提供した。なお、当該施設の設計には教職員のほか大学院生も参画し、その成果が日本空間デザイン協会「DSA 空間デザイン賞 2014 空間デザイン協会特別賞学生賞」にも表彰された。さらに、「学習室 24」（附属図書館が閉館した後も自学自習や談話が継続できるスペース）及び「メディア・コモンズ」（CD、DVD をはじめ多種のメディアを配置し、勉学や研究に必要な映像や音声情報を活用できるスペース）を中心としたリニューアルを実施し（平成 27 年 3 月）、自学自習支援環境の機能を向上させた。

##### ■学内ネットワーク環境の充実

スマートホンなど新たなデバイスへの対応や BYOD (Bring your own device) の考え方を受けて、急増する無線ネットワークの需要に対応すべく、共用スペースにおけるアクセスネットワーク環境整備として、平成 26 年度は計 782 台の無線 LAN アクセスポイントを設置した。このうち 672 台（新規 347 台、更新 325 台）については、最新の無線 LAN 規格である IEEE802.11ac 準拠のアクセスポイントを設置し、併せてこれらを効率的に管理する無線 LAN 集中管理コントローラを導入した。また、本学が行う教育研究活動（共同研究、学会、講演会等）に外部から参加する研究者等のためのネットワーク環境の充実・利便性の向上、本学を見学する高校生等の来訪者への利便性の向上を図るため、学内の無線 LAN アクセスポイントを利用した各キャリア（固定電話や携帯電話等の電気通信サービスを提供する電気通信事業者）の公衆無線 LAN サービスの提供を開始した（平成 27 年 3 月）。

##### ■公的研究費の不正使用防止に向けた取り組み

公的研究費の不正使用については、平成 26 年度の調査において平成 16 年度から平成 18 年度の期間に本学元教授、准教授らによる研究費の不正な使用が行われていたことが判明し、調査結果の公表等を行った（平成 27 年 1 月）。

公的研究費の不正使用防止に向けて、本学ではこれまでも研究費使用ハンドブックの配付や研修による研究費使用ルールの周知徹底、旅費や謝金、立替払いに係る手続きの厳格化等防止策を講じてきたところであるが、平成 26 年度においては、以下のとおりさらなる取り組みを実施した。

- ・ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実

施基準)」の改正（平成 26 年 2 月）を踏まえて、「国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程」について、不正経理等の事前防止のための体制強化及び学内の責任体制の明確化するための改正を行った（平成 26 年 9 月）。また、同規程の改正に伴い、基本方針及び京都大学における競争的資金等の不正使用等に係る調査要項を制定した。

- ・ 「平成 25 年度京都大学競争的資金等不正防止計画」の実施状況を分析し、改善が必要と認められた部局については、統括管理責任者（研究担当理事）から部局管理責任者（部局長）に対して改善要請を行い（平成 26 年 7 月）、文書によりその改善状況の報告を受けた（平成 26 年 9 月）ところ、改善済の事項（責任体制の明確化のための体制図の作成等）と年度内に改善予定の事項（発注記録や旅行事実についての抽出確認等）があった。未対応の事項については不正防止計画推進室の事務を担当する部署（財務部及び研究国際部）が各部局不正防止計画の担当者に対してモニタリングを実施し（平成 27 年 1 月）、適切に対応していることを確認した。また、平成 25 年度の実施状況の分析結果及び適正管理に関する規程の改正を踏まえて、「平成 26 年度京都大学競争的資金等不正防止計画」を策定（平成 26 年 11 月）するとともに、それに伴う研究費使用ハンドブックの改訂を行い、競争的資金等の運営及び管理に関わる全教職員への配布及びホームページへの公開により周知徹底した（平成 26 年 11 月）。
- ・ 研究費等の適正な使用について、e-Learning 研修を実施した。なお、さらなる遵守意識の向上を図るため、研修受講後に誓約書の提出を義務付け、個人単位の理解度及び受講実績の把握、誓約書の提出管理ができるシステムとした。e-Learning 受講の周知徹底に加えて未受講者に対してはメールで督促する等受講率向上に努め、平成 26 年度の受講率は 95.2%（平成 25 年度：59.5%）となった。
- ・ 研究費使用ハンドブック及び「e-Learning 研修」については、外国人研究者への周知のため、英語版を作成した（平成 26 年 11 月、12 月）。

##### ■研究活動における不正行為の防止に向けた取り組み

研究活動における不正行為の防止に向けて、以下の取り組みを実施した。

- ・ 公正な研究、志の高い研究への倫理意識の向上を図るため、啓蒙活動の一環として、研究倫理の専門家による研究公正講演会「研究不正の防止を超えて～志の高い研究の仕組み作りを考える～」を開催した（平成 26 年 7 月、100 名受講）。講演映像は本学のオープンコースウェア（OCW）に掲載のうえ、受講者自身が理解度を確認できるよう理解度テストを設けてサイバーラーニングスペース（本学の構成員に向けて e ラーニング型研修コースを提供するウ



ウェブサイト)上で提供し、対象となる教職員に視聴を促した。

- 平成26年4月に「公正研究ワーキング・グループ」を設置して研究公正の推進体制の整備について検討し、新たに「京都大学研究公正の推進検討委員会」並びに同委員会の下に「研究不正対応小委員会」及び「研究公正教育小委員会」を設置した(平成26年7月)。研究公正の推進検討委員会において公正な研究を推進するための具体的な制度設計の検討を行い、各実施責任部署が取り組むべき事項を示した「研究公正アクション・プラン」を策定した(平成27年3月)。さらに、当該アクション・プランに基づき、学生へのガイダンスを実施するための教材の作成・配付、日英併記の教職員・大学院生向けリーフレットの作成・配付を行った(平成27年3月)。
- 研究公正の推進等のコンプライアンス業務を強化するため、研究コンプライアンス掛内に職員1名を新たに配置し(平成26年10月)、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月文部科学大臣決定)への対応等を行った。「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び研究公正の推進検討委員会における検討結果に基づき、「京都大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」について、「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」とする全部改正を行った。これにより、研究活動上の不正行為の事前防止体制の強化と学内の管理責任を明確化するとともに、常設の委員会として、公正な研究活動の推進等に係る業務を担う「研究公正委員会」及びその具体的な企画立案及び実施を担う「研究公正推進委員会」並びに研究活動上の不正行為又はそのおそれがある場合に調査を行う「研究公正調査委員会」を新たに設置した(平成27年3月)。

### ■CASE-J 研究における研究結果の信頼性や研究者の利益相反行為等の事実関係について

CASE-J 研究における研究結果の信頼性や研究者の利益相反行為等の事実関係を明らかにするため、研究不正については「臨床研究 CASE-J 試験に関する調査委員会」を立ち上げ(平成26年3月)、利益相反については「京都大学医学研究利益相反マネジメント委員会」及び「臨床研究 CASE-J 試験に係る特別委員会」を立ち上げた(平成26年9月)。各委員会において、関係資料の収集及び精査、関係者に対するヒアリング等の調査を行った結果、①本学の研究者による研究不正の事実は認められなかったこと、②当時としては問題とされるべき利益相反はなかったことを確認し、厚生労働省及び文部科学省に報告するとともに公表した(平成27年2月)。

本学医学部附属病院では、これまでも臨床研究に関する教育研修を実施し、臨床研究に新たに携わる者には事前の受講を、継続中の者には年に一度以上の受講を義務付ける等教育を徹底してきたところであるが、平成26年度からはそれに加えて臨床研究のデータの質保証に関する教育を開始し、当該教育研修についても受講していない者は臨床研究に携わることができないこととした。さらに、臨床

研究に係るデータの質の確保における責任の所在を明確化するため、平成27年4月から試験毎にデータ管理、統計解析、モニタリングの各担当者の指名を義務化することを決定した。

利益相反行為の防止に向けた取り組みとしては、平成25年度中に「京都大学利益相反の防止に関する規程」を全部改正し、本学における利益相反の適切な管理体制の整備及び強化を図り、全学的な利益相反マネジメントを行うための「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」を整備した。今後は、コンプライアンスの知識と実務経験を有し、かつ研究開発に関する知識と実務経験を有するカウンセラーを配置した「京都大学利益相反マネジメント室」の新設、医学研究利益相反マネジメントポリシーの制定、全学の研究者を対象にした利益相反マネジメントに関する研修の実施、企業等から提供された資金による臨床研究に係る注意事項の全学への周知の徹底等を行うこととしている。

### ■個人情報等の適切な管理について

民間企業が提供するグループメールサービスの不適切な設定による個人情報漏えいについては、文部科学省が平成25年7月に発出した注意喚起の文書を受けて、本学でも全学的に注意喚起を行っていたところであるが、その後2例の事案が発覚したことから、平成25年8月に再度全学的に注意喚起を行った。

個人情報等の適切な管理に向けた取り組みとしては、全学の個人情報保護担当者等を対象とする個人情報の適切な取り扱いに関する研修会のほか、新規採用教職員を対象とする情報セキュリティの講義、全教職員を対象とする情報セキュリティ e-Learning 等教育研修を引き続き実施し、各講習会等において使用する教材については、フィッシング詐欺メールへの対応方法、商用グループサービス利用による情報漏洩防止の注意喚起等最新かつ重要なセキュリティ対策コンテンツを含む内容とした。また、情報セキュリティ対策を身近なものとするために、利用者のレベルで知っておくべき基本的な事項を記載した、名刺サイズで携帯可能な「情報セキュリティミニガイド」を作成し(平成27年3月)、全教職員及び新入生を対象に配付することとした(配付部数:約2万部)。

情報セキュリティポリシー等に関しては、「京都大学における情報セキュリティの基本方針」、「京都大学の情報セキュリティ対策に関する規程」及び「京都大学情報セキュリティ対策基準」の見直しを行い、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成26年度版)」を踏まえて、外部委託や約款による外部サービスの利用に際して守るべき事項を規定するとともに、セキュリティ対策実施における責任体制を明確化し、実効性を高める内容とした。さらに、部局情報セキュリティ実施手順書雛形の改訂及び部局情報システム運用手順書雛形の新規作成に向けた検討を開始した。

◇ 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ⑤ 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標

中期目標

- 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。  
 また、必要な体制を構築した上で、産業競争力強化法に基づく認定特定研究成果活用支援事業者に対して出資並びに人的及び技術的援助等の業務を行うことにより、大学における技術に関する研究成果の事業化及び教育研究活動の活性化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
<p>【93】平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。                      研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的等を定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。                      大学における教育研究活動の活性化を図るとともに、大学における技術に関する研究成果の事業化を図るため、産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立する。また、全学的な体制を構築し、認定特定研究成果活用支援事業者等と適切に連携しつつ、当該事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を着実に実施する。</p>	<p>【93】事業化が見込まれる研究開発シーズ等の募集・選定を行い、共同研究を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>特定研究成果活用支援事業を実施する新会社設立のため、産業競争力強化法第20条第1項に基づき、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」に係る特定研究成果活用支援事業計画を産学共同実用化促進事業実施委員会において策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた(平成26年9月)。事業計画認定後速やかに新会社へ資本金及び資本準備金を出資するための認可申請を行い、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立した(平成26年12月)。                      産官学連携本部の「出資事業プロジェクト室」は、大手銀行からの出向者3名及び新規採用者事務職員2名の体制とし、新会社設立の準備体制を強化した。                      平成25年度に採択候補として選定した事業化推進型共同研究(Phase I)3件のうち2件について、条件を満たすことができたことから、共同研究を開始した。                      本事業に係る外部評価を実施するため、外部評価委員会を発足させた(第1回外部評価委員会：平成26年9月開催)。さらに、本学が中心となり、文部科学省、経済産業省及び4大学(本学他、東北大学、東京大学、大阪大学が参加)の意見交換会を定期的に開催(月1回～2回)し、情報共有を行った。                      インサイダー取引の防止に向けて、産官学連携本部の法務部門が中心となり、「京都大学インサイダー取引防止規程」を制定した(平成26年6月)。                      本計画については、文部科学省及び経済産業省における新会社設立の認定及び認可が大幅に遅れたことから、平成26年度中の投資事業の開始には至らなかったが、本学は大阪大学とともに同事業に採択されている他の大学に先んじて子会社の設立を行い、投資に向けて案件発掘を開始していることから、年度計画を十分に実施していると判定した。</p>

## 平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する特記事項

## ■特定研究成果活用支援事業の実施に係る取り組み（関連計画：93）

特定研究成果活用支援事業を実施する新会社設立のため、産業競争力強化法第 20 条第 1 項に基づき、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」に係る特定研究成果活用支援事業計画を産学共同実用化促進事業実施委員会において策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた（平成 26 年 9 月）。事業計画認定後は速やかに新会社へ資本金及び資本準備金を出資するための認可申請を行い、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立した（平成 26 年 12 月）。また、平成 25 年度に採択候補として選定した事業化推進型共同研究（Phase I）3 件のうち 2 件について、条件を満たすことができたことから、共同研究を開始した。

本事業に係る外部評価を実施するため、外部評価委員会を発足させた（平成 26 年 9 月第 1 回外部評価委員会開催）。さらに、本学が中心となり、文部科学省、経済産業省及び 4 大学（本学の他、東北大学、東京大学、大阪大学が参加）の意見交換会を定期的開催（月 1 回～2 回）し、情報共有を行った。

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化した高等教育へのニーズに対応し、柔軟かつ体系的な大学教育を行うため、本学及び学部・研究科等の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に則った優れた入学者を継続して確保する。</li> <li>本学のアドミッション・ポリシー等のもと、広い視野と高度な専門性を培うための各学部・研究科等における一貫した教育課程を学生に提示し、全学の連携により実施する。</li> <li>深い教養と高い識見及び国際的な視野の主体的習得に資するため、多様かつ調和のとれた教養教育を充実させるとともに、主に学士課程初年次を対象とした教育内容を充実させる。</li> <li>自学自習を促進する教育環境の整備を推進するとともに、各学部・研究科等の教育目的を実現するために、少人数での授業や体験学習、国内外でのフィールド学習を活用する。</li> <li>各学部・研究科等において学生に示した教育方法、教育内容、授業計画、成績評価方法・基準及び卒業・修了認定基準を踏まえた体系的で質の高い授業と適正な成績評価を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【1】優れた入学者の確保に向け、高校生や高等学校等に対する本学の歴史、伝統、魅力並びに入試制度やアドミッション・ポリシー等について説明する機会を拡充するとともに、多様な手段を通じて、大学・大学院進学希望者、外国からの留学希望者に本学の先端的・独創的な研究を背景とした教育研究内容の紹介を充実させる。	【1】本部主催の入試説明会・オープンキャンパス等の開催や「大学案内」「大学院案内」の作成を行うとともに、本学ホームページの受験生向け入試情報ページを必要に応じて改善する。また、海外での留学説明会等に積極的に参加し、本学への留学希望者の確保に向けた取り組みを実施する。		<p>高等学校教員や予備校関係者を対象に、「京都大学交流会」（東京、京都、岡山、福岡、延べ 124 校で約 280 名参加）を開催し、本学の紹介や教育制度及び入試制度の説明を行った。本交流会では、「京都大学特色入試～これからの入学者選抜方法について」をテーマに意見交換を行う等、特色入試に関して高等学校関係者の理解を得るとともに、高等学校教員や予備校関係者からの意見を本学の入試制度検討の参考とすることができた。京都大学交流会を開催しない地区においては、「京都大学特色入試説明会」（札幌、新潟、名古屋、大阪、広島、延べ 110 校で 114 名参加）を開催し、京都大学特色入試の全国的な周知活動を積極的に行った。</p> <p>受験者やその保護者を対象に、「京都大学説明会」（札幌、仙台、東京、岡山、福岡、計約 390 名参加）を開催した。本説明会では、入試企画課職員による大学紹介及び開催地出身の本学在学学生 2 名による学生生活レポート並びに個別相談を行い、在学学生の視点から本学の魅力をアピールする企画とした。参加者からは「京大への進学意欲がより一層強まった」、「地元以外の大学にも大いに興味を持てた」との評価が得られた。また、各学部の教職員、在学学生の協力のもと、「京都大学入試フェア」（東京、大阪、名古屋、計約 400 名参加）を開催し、理事による大学紹介及び各学部教員による学部紹介並びに個別相談等により、特色入試の説明や進学の動機付けになるような企画とした。</p> <p>全国主要地区における大学説明会として、立命館大学との合同企画である「京と一く」や、「京阪神地区難関大学フェスティバル」、他機関主催の大学</p>

ガイダンスである「主要大学説明会」、「夢ナビライブ」、「全国国公立・有名私大相談会」、「進学 EXPO」等（計 36 会場、約 129,000 名参加）を主催又は共催機関として開催し、本学で学ぶことの魅力、教育制度、入試制度を伝え、志願者の増加に努めた。特に、平成 25 年度から新たな試みとして京都大学、大阪大学、神戸大学、立命館大学、関西大学及び関西学院大学が共同で企画・実施している「京阪神地区難関大学フェスティバル」は、大阪（約 1,200 名）に加え、平成 26 年度は東京（約 200 名）でも開催した。6 大学の理事・副学長が揃ってのパネルディスカッションや各大学の在学学生を囲む座談会等、関西の大学の存在感をアピールする企画とした。

平成 25 年度に開始した、博士後期課程学生・ポスドクを高等学校へ派遣する出前授業や本学を訪問する高校生を対象としたオープン授業を行う「学びコーディネーター事業」を平成 26 年度も引き続き実施した。平成 26 年度は、53 名の大学院生等により 94 講座を開設し、全国 154 校の申し込みの中からマッチングを行い、当該事業を実施した高等学校の数は 124 校、受講者数は 10,783 名となった。学びコーディネーターを務めた大学院生には修了証を発行しており、この修了証が大学教員への応募に際して教育経験のアピールに活用できたとの声があった。高等学校側からは、高校生のキャリア形成や難関大学への進学の動機付けに非常に有効であると高い評価を得ることができた。なお、入試改革検討本部における分析により選定した入試広報重点地域・高等学校へは、入試企画課職員が同行し、積極的に大学紹介を行った。

本学へ入学することを希望する高校生を対象に、オープンキャンパス（平成 26 年 8 月、14,451 名参加）を開催し、オープニングセレモニー、キャンパスツアー、附属図書館及び総合博物館見学等の全体企画並びに模擬授業、研究室訪問、施設見学等の学部企画により、本学の雰囲気や魅力を伝えた。

本学の歴史、伝統、魅力、入試制度及びアドミッション・ポリシー等を掲載した大学案内「知と自由への誘い」、本学の入学者選抜方法や学部紹介を掲載した入学者選抜要項及び学生募集要項並びに「大学院案内 2016」を作成し、各種の大学説明会、高校訪問、大学見学等の機会を通じて、計約 57,000 冊を配布した。これらの大学案内等はホームページにも掲載し、広範な受験者へ周知した。

本学ホームページの受験生向けサイトにて提供する入試情報の内容は、適宜更新した。

日本学生支援機構（JASSO）が主催する留学フェア（5 月：米国、7 月：台湾、8 月：タイ、9 月：チェコ、ミャンマー、10 月：インドネシア、11 月：ベトナム、マレーシア、バングラデシュ、2 月：ネパール）、国際協力機構（JICA）が主催する日本センター留学フェア（10 月：モンゴル、11 月：ラオス、カンボジア）、国際化拠点整備事業（グローバル 30）採択大学等が主催する留学説明会（5 月：英国、8 月：インド、ウズベキスタン、10 月：中国、11 月：英国、フランス、ベトナム、スイス、12 月：台湾）、韓国国立国際教育院及び本国文部科学省が主催する留学フェア（8 月：韓国）等、海外において開催される留学説明会等に積極的に参加した。

本計画については、単なる大学紹介ではなく大学における学びを念頭に置いた講義や学部紹介として、上述の「京都大学入試フェア」を新たに実施したことや、高等学校教員及び予備校関係者を対象に、特色入試の選抜要項予

		<p>告)、提出書類様式及びサンプル問題について説明会を開催(平成26年12月、122名参加)したこと等、平成28年度入試から導入する「京都大学特色入試」の周知と本学の紹介を積極的に行ったことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>【2】全学共通教育と学部専門教育並びに大学院教育との連関を俯瞰的・可視的に把握しやすくし、学生の学習過程の理解や学習指針作りに役立てるとともに、全学共通教育と学部専門教育との連携、学士課程教育と大学院課程教育との連携、学部・研究科等と附置研究所・研究センター等との情報共有を強化する。</p>	<p>【2】全学共通教育と学部専門教育との連携強化に向け、組織・体制の在り方を含めた全学共通教育の見直しを進め、学士課程教育の体系を再検討する。また、この点を踏まえて全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育の連関等について引き続き検証を行い、連関の可視化案(コース・ツリー等)について改善・充実を図る。さらに、研究科横断型教育プログラムについては、引き続き大学院授業科目として提供するとともに、拡充を図る。</p>	<p>国際高等教育院において、全学共通科目の体系の検討を進め、平成28年度から全学共通科目を人文・社会科学系科目群、自然応用科学系科目群、外国語科目群、統合科学系科目群、情報系科目群、健康・スポーツ系科目群、大学生活・キャリア支援科目群、少人数教育科目群に再編することとし、平成28年度に向けたモデル科目案の編成を行った。このモデル科目案により、企画評価専門委員会及び教養・共通教育協議会において教養・共通教育を支える体制(国際高等教育院の組織及び定員)の検討を進め、国際高等教育院の教育実施体制としては、組織・定員の変更は行わず、各部局と国際高等教育院が協議のうえ決定した科目の提供を各部局に義務付け、提供が不可能となった場合は当該部局から定員を国際高等教育院に移動させる方針を決定した(平成27年2月教育研究評議会)。</p> <p>教育課程の俯瞰化・可視化への取り組みとして、平成25年度に教育制度委員会で決定したコースツリーの雛形に基づき、全学部においてコースツリーの作成を進めるとともに、作成支援のため、FD研究検討委員会による勉強会を2回(平成26年7月及び10月)開催した。これにより、平成26年度中に全学部においてコースツリーの作成を完了し、平成27年度用学生便覧やホームページに掲載した。なお、全学共通科目と学部専門教育との連関が明らかとなるよう、各学部のコースツリーに全学共通科目も含めて記載した。大学院においては、学部のコースツリー作成後に、学部専門教育との連関に配慮して平成27年度中に可視化することとした。</p> <p>科目ナンバリングについては、平成25年度教育制度委員会で検討された作成案について引き続き検討を行い、ナンバリングの目的や活用方法、コースツリーやシラバスとの関連性等を盛り込むこととした。また、教育制度委員会委員及びFD研究検討委員会委員を対象にナンバリングの目的や事例を再確認するための勉強会を実施した(平成27年3月、15名参加)。</p> <p>平成26年度研究科横断型教育プログラムについては、研究科横断型教育企画実施委員会において平成25年度実施結果を踏まえて検討した結果、以下のとおり実施した。なお、Aタイプについては、各研究科が開講する科目を他研究科学生も聴講できるよう研究科横断型開講科目として開講するものであることから、他研究科からの受講学生にも単位を付与した。Bタイプについては、特別開講型として研究所・センターからも科目を提供しており、多様な科目の提供や学生のニーズへ対応できるよう、授業回数も5コマ以上から開講できることとしており、カリキュラム上の科目でないため単位は付与できないが、単位修得の証明書を発行した。</p> <p>①Aタイプ(研究科開講型):46科目(平成25年度比9科目増)  研究科開設科目から「他の研究科の学生を意識してデザインした授業科目」「他研究科学生の聴講を促すことがシラバスに明記されている科目」であることを条件に科目募集を行い開講するもの。</p> <p>②Bタイプ(特別開講型):10科目(平成25年度比3科目増)</p>

		<p>各部局から5以上のコマ数を単位として科目を提供し、大学院生が受けた科目を履修するもの。</p> <p>平成27年度研究科横断型教育プログラムについては、研究科横断型教育企画実施委員会における検討の結果、Aタイプ、Bタイプともに平成26年度と同様に開講することとし、また、引き続き分野横断教育を目的とする博士課程教育リーディングプログラム等、学際融合教育研究推進センターの各ユニットから科目提供を行うことにより、本プログラムの拡充を図ることとした。</p>
<p>【3】全学共通教育において、学術目的の英語教育と、多極的世界観の構築の基礎となる初修外国語教育を充実させるとともに、教養科目及び理系基礎科目を整備する。</p>	<p>【3】企画評価専門委員会以下、各分野別部会において、前年度及び本年度提供科目の検証を行った上で、提供科目の充実及び整備について調査・検討を行い、次年度提供科目に反映させる。また、コンピューターアシストドランゲージラーニング（CALL）教材の開発、アカデミックライティング教育を目的とした英語データベースの構築、自然科学系科目における実験教育の改善・充実を行う。</p>	<p>国際高等教育院企画評価専門委員会及び各科目部会において、平成25年度及び平成26年度提供科目の内容、分類等の適切性をシラバスにより確認し、改善が必要な科目については、担当教員に改善を要請した。それら全てが改善されたことを確認したうえで、平成27年度は2,759科目の開講を決定した。また、同委員会において「非常勤講師による全学共通科目の担当に関する申し合わせ」に基づき、非常勤講師による科目の担当の適切性を審査し、全て適切であることを確認した。</p> <p>英語のCALL教材については、本学のオープンコースウェア（OCW）を活用して開発し、アカデミックリスニングコースで利用するとともに、平成24年度に開発した英語表現データベースをアカデミックライティング教育においても活用するための検討を進めた。また、英語リスニング力向上のために、シャドーイングシステム（英語リスニング力向上のために、学生がモデル音声聞き、その直後に追いかけるように口に出す訓練法であるシャドーイングを行うためのシステム）を開発して運用を開始し、授業での活用を推進するとともに、携帯電話（スマートフォン）やタブレット端末からでも音声教材を入手し、学生がいつでも何処でも学習できる環境を構築した。また、英語運用能力育成のための独自の国際言語実践教育プログラムを実施するため、学部生の英語学習のための教材のe-Learningでの提供や、学生による語学関連の試験や授業での成果物を蓄積して個別支援を行うためのe-ポートフォリオに係る機能を備えた「国際学術実践教育システム」を構築した。さらに、国際高等教育院では1回生全員にTOEFL ITPを実施して学生の基礎的英語能力の測定を行うとともに、その結果を教養・共通教育協議会及び企画評価専門委員会において検証し、平成28年度以降の英語科目及び英語による科目のあり方に関する検討に活用した。</p> <p>自然科学系科目における実験教育の改善・充実に係る取り組みとして、平成25年度に設置した演示実験設備を使用して、試行的に8科目の演示実験を導入した授業を行った。</p>
<p>【4】各学部の教育目的に配慮しつつ、学士課程初年次の各学部専門科目を共通の時間帯に集約して全学共通科目の時間枠を確保するとともに、新入生を主たる対象に、学習意欲の向上・持続を図るため、教育課程の全体構造を明確化し、本学にふさわしい自学自習のあり方、学生生活上の留意点、進路選択等についての導入的</p>	<p>【4】導入的プログラムを引き続き実施するとともに、次年度へ向けて検証及び科目化について検討を行う。また、導入的授業科目の開設・改善についても引き続き検討する。</p>	<p>初年次教育プログラムについては、国際高等教育院の主催により、「新入生特別セミナー」を開催した（平成26年4月、2,348名出席）。</p> <p>国際高等教育院企画評価専門委員会と同委員会の下に設置した初年次教育委員会において平成27年度の初年次教育プログラムの実施に向けた検討を行い、e-ラーニングを活用しつつ、国際高等教育院が実施する全学共通科目ガイダンスと、情報環境や図書館関連、人権教育、救命講習等、他の全学支援組織が提供するガイダンスに分けて実施することとした。また、少人数教育科目として実施している「ポケット・ゼミ」について、平成28年度からは基礎ゼミナールや少人数で実施することが望ましい一部科目と「ポケット・ゼミ」とを再編・統合した「ILASセミナー」として実施することを決定した。</p>

<p>な授業を提供する。</p> <p>【5】対話を根幹とした自学自習の支援体制を強化するため、オフィスアワー等の設定、少人数担任制や複数教員によるアドバイザー制度の推進、ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)の拡充及び附属図書館をはじめとした学内図書館・図書室(以下「附属図書館等」という)におけるサービス機能の充実等を推進する。</p>	<p>【5】自学自習の支援体制強化に向けて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで実施したティーチング・アシスタント(TA)の拡充に向けた取り組み等や、リサーチ・アシスタント(RA)の効果的な経費配分について検討</li> <li>・必要に応じた自学自習の支援体制の見直し</li> <li>・前年度に整備したアクティブ・ラーニング施設・設備を中心とした自学自習支援サービスの更なる充実</li> </ul>	<p>TA・RA 経費の効果的な配分について検討し、平成 26 年度においては、TA 経費については平成 25 年度比約 8.6%増となる 190,371 千円(平成 25 年度:175,344 千円)と拡充した。RA 経費については、各部局の前年度実績を踏まえ、研究科・センター群と研究所群の間での配分比率を調整し試算を行う等により、博士課程学生が研究に果たす役割が大きい研究所群に最適と考えられる配分傾斜をかける等、効果的な配分とするとともに、配分を受けた各部局からは実績報告書・参考調書を提出させ、RA の活用状況を確認した(平成 26 年 4 月に平成 25 年度実績を確認。平成 26 年度実績は平成 27 年 4 月に確認)。参考調書は、平成 26 年度から新たに当該経費の必要性に関する調査項目を加え、より詳細な制度の検証を行うことができるものとした。国際高等教育院では、科目の特性に応じて全学共通科目担当教員もしくは実験担当教員グループに TA を配置し、全学共通科目の講義、実験実習の授業補佐及び授業準備等に従事させた。また、CALL 自習室、学生自習室に TA を配置し、学生の学習支援に活用した。</p> <p>附属図書館では、平成 25 年度総長裁量経費事業「アクティブ・ラーニング支援機能整備」により整備した、学生がグループで対話しながら能動的に学修できる「ラーニング・コモンズ」及び静粛な個人学習が可能な「サイレントエリア」の供用を開始し(平成 26 年 4 月)、多様な学修スタイルでアクティブ・ラーニングを実践できる自学自習環境を提供した。なお、当該施設的设计には教職員のほか大学院生も参画し、その成果が日本空間デザイン協会「DSA 空間デザイン賞 2014 空間デザイン協会特別賞学生賞」にも表彰された。さらに、「学習室 24」(附属図書館が閉館した後も自学自習や談話が継続できるスペース)及び「メディア・コモンズ」(CD、DVD をはじめ多種のメディアを配置し、勉学や研究に必要な映像や音声情報を活用できるスペース)を中心としたリニューアルを実施し(平成 27 年 3 月)、自学自習支援環境の機能を向上させた。</p>
<p>【6】教科書・教材の開発や教育の情報化を進めるとともに、各学部・研究科等の教育目的に応じて、少人数でのセミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、学外での実習科目を充実させる。</p>	<p>【6】CALL等のメディア教材の開発を行うとともに、少人数セミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充に取り組む。併せて、自学自習を促進する教材や教育環境の整備と今後の工程について、各学部・研究科等と連携して調査を実施する。</p>	<p>国際高等教育院では、英語リスニング力向上のために、シャドーイングシステム(学生がモデル音声を聞き、その直後に追いかけるように口に出す訓練法であるシャドーイング訓練を行うためのシステム)を開発して運用を開始し(平成 26 年 10 月)、授業での活用を推進するとともに、携帯電話(スマートフォン)やタブレット端末からも音声教材を入手し、学生がいつでも何処でも学習できる環境を構築した。また、英語運用能力育成のための独自の国際言語実践教育プログラムを実施するため、学部生の英語学習のための教材の e-Learning での提供や、学生による語学関連の試験や授業での成果物を蓄積して個別支援を行うための e-ポートフォリオに係る機能を備えた「国際学術実践教育システム」を構築した。</p> <p>情報環境機構では、学習支援システム(PandA)の活用による ICT 教育学習を推進するため、教員向け利用説明会を前期 2 回、後期 5 回、計 7 回開催した。学習支援システムを活用した講義は 26 学部・研究科・482 講義、履修学生は 9,411 名となった。また、オープンコースウェア(OCW)では、通常講義 35(日本語 33、外国語 2)、公開講座 35(日本語 29、外国語 6)、国際会議 5(外国語 5)の講義等を新規開発し公開した。各部局においても、生命科学研究所において 32(新規 25、既存 7)の研究を紹介する講義を英語の字幕を付</p>



		<p>して配信する等、OCWの活用を進めた。さらに、講義をインターネット配信する「大規模公開オンライン講座 (MOOC)」のひとつである edX (MIT 及びハーバード大学をはじめ20以上の世界のトップクラスの大学が参加するコンソーシアム) に日本で最初に参加し、上杉志成教授 (物質-細胞統合システム拠点) の英語講義「Chemistry of Life」を開講した (講義ビデオ教材 90分 x15回分、問題 20問、宿題 3点を提供)。</p> <p>少人数セミナーとしてポケット・ゼミ 188科目を開講したほか、国際交流科目として「変容する東南アジア-環境・生業・社会」、「東南アジアの再生可能エネルギー開発」等7科目を開講し、タイ、インドネシア、ベトナム、ブータン、フランスへ学生を派遣 (計68名) するとともに、タイ及びブータンより学生を受け入れた (計17名)。演習・実習・実験科目については、平成25年度に設置した演習実験設備を使用して、試行的に8科目の演習実験を導入した授業を実施した。</p> <p>自学自習を促進する教育環境の整備については、教育環境改善事業として、各学部・研究科等が必要とする整備に関する調査を実施し、要望のあった部局に対して、対話型反転授業を行うのに必要な大型液晶タッチパネルやワイヤレスマイクシステム等、自学自習環境の整備に必要な経費の措置を行った。</p>
<p>【7】授業の目的、提示した教育方法に応じた授業を展開するとともに、授業の達成目標、成績評価の方法並びに基準が明確に把握できるようシラバスを整備し、多面的な観点を踏まえて学習成果を客観的に評価する。</p>	<p>【7】シラバスの整備状況及び学生への個々の明示内容を把握するとともに、シラバス標準モデルの利用と記入内容の改善を促す。また、成績評価のあり方に関して、引き続き検討する。</p>	<p>各学部・研究科における単位制度の実質化及び成績評価の在り方に関連する課題として、教育制度委員会及び各ワーキング・グループでは、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生が定期試験を受験しなかった場合の成績処理の取扱及び履修取消制度について検討を行った。</li> <li>・ 到達目標や各回の授業内容の明示の必要性や、成績評価の統一化を踏まえ、シラバス標準モデルの改定を行った。</li> <li>・ 平成25年度末に決定した成績評点の全学的な統一に向けて、GPA制度の導入と適用学生に係る検討及び教務情報システム改修の対応案の作成を行った。教育制度委員会において各ワーキング・グループにおける検討の結果を取りまとめるうえ、「京都大学における成績評価の統一化について」を決定した (平成26年12月教育研究評議会)。</li> </ul> <p>国際高等教育院が実施する全学共通教育においては、企画評価専門委員会及び各科目部会が改訂後のシラバス標準モデル及び記入要領に則って各科目のシラバスの記入内容を点検のうえ必要に応じて改善を要請し、全て適切な内容となっていることを確認した。また、企画評価専門委員会各分野別部会では、成績評価分布の確認を行い、成績の偏りがある場合には担当教員に通知し、改善を図った。さらに、成績評価の客観性と公平性を維持するため、学生の成績異議申し立て制度について、「全学共通科目履修の手引き」により学生に周知した。</p>

教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 ② 教育の実施体制等に関する目標
---

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度な研究に裏付けられた質の高い全学共通教育、学部専門教育及び大学院教育の継続的实施並びにそれらの質の向上に資する全学的な教育支援と適切な教員配置を行う。</li> <li>学問の背景や社会の変化を踏まえ、適切な入学定員を設定して、高度な教育の質を維持、確保する。</li> <li>本学の理念や目的に呼応したファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施し、各部局において教育改善に取り組む。</li> <li>学部・研究科等やキャンパスの特徴に応じて、必要な教育環境を整備し、学習・研究支援機能を強化する。</li> </ul>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【8】 学生に深い教養と幅広い視野、十分な専門的知識の修得機会を提供できるよう、効果的かつ体系的な教員配置と教育体制の整備を推進するとともに、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携と協力を深める。</p>	<p>【8】 教員再配置後の教育担当状況を再調査するとともに、結果の集計を行う。また、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携のあり方について引き続き検討を行い、適宜見直しする。</p>	/	<p>教員再配置後の教育担当状況に係る再調査については、国際高等教育院における教育実施体制の検討が継続していることから、その検討結果を踏まえて平成 27 年度に実施することとした。</p> <p>国際高等教育院において、全学共通科目の体系の検討を進め、平成 28 年度から全学共通科目を人文・社会科学系科目群、自然応用科学系科目群、外国語科目群、統合科学系科目群、情報系科目群、健康・スポーツ系科目群、大学生活・キャリア支援科目群、少人数教育科目群に再編することとし、平成 28 年度に向けたモデル科目案の編成を行った。このモデル科目案により、企画評価専門委員会及び教養・共通教育協議会において教養・共通教育を支える体制 (国際高等教育院の組織及び定員) の検討を進め、国際高等教育院の教育実施体制としては、組織・定員の改変は行わず、各部局と国際高等教育院が協議のうえ決定した科目の提供を各部局に義務付け、提供が不可能となった場合は当該部局から定員を国際高等教育院に移動させる方針を決定した (平成 27 年 2 月教育研究評議会)。</p> <p>非常勤講師の配分については、「平成 26 年度以降の非常勤講師配分枠の算定方法について」(平成 25 年 9 月局長会議)に基づき平成 27 年度非常勤講師任用枠 (時間数。全学共通科目を除く) を算定し、ヒアリング等に基づき調整を行った結果、26,176 時間 (平成 26 年度比約 1.3%の減) を配分することとした。</p> <p>大学院教育においては、平成 25 年度までに採択された 5 件の「博士課程教育リーディングプログラム」に履修生を受け入れ (平成 26 年度履修生: 計 114 名)、従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力による教育プログラムを展開した。また、研究所・センターの教員の連携と協力を得て研究科横断型教育プログラムを実施し、質の高い幅広い大学院教育を提供した。</p>
<p>【9】 各学部・研究科等の教育研究の状況と将来展望を踏まえ、必</p>	<p>【9】 各学部・研究科等の入学定員の見直しを行い、適切な入学定員数を設</p>	/	<p>各学部・研究科において、適切な入学定員数とするための見直しを行った。主な取り組みは以下のとおりである。</p>

<p>要に応じて入学定員を見直す。</p>	<p>定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 理学研究科では、一部専攻において定員充足率が低い状況を改善するため、平成 27 年度から当該専攻の入学定員を減らし、他の 2 専攻の入学定員を増やす専攻間の入学定員の増減を決定した。</li> <li>• 医学研究科では、iPS 細胞やがん細胞等の研究領域に対応する人材養成への社会的要請に応えるため、医学専攻博士課程の入学定員の平成 27 年度からの増員（141 名→170 名）を決定した。また、最新の医学に関する幅広い知識を体系的、集中的に習得するとともにそれらの知識・技術との連携をも実践する多くの人材が求められていることから、医科学専攻博士後期課程の入学定員の平成 27 年度からの増員（10 名→15 名）を決定した。</li> <li>• 農学研究科では、産業界等からの人材ニーズの変化等に応えより多くの優秀な学生の養成を行うための修士課程入学定員の平成 27 年度からの増員（263 名→303 名）及び国際性を備えた研究者の輩出に最も効果的な規模とするための博士後期課程入学定員の同年度からの減員（120 名→90 名）を決定した。</li> </ul> <p>その他の入学定員充足率を適正化する必要がある研究科（法学研究科（法制理論専攻）、工学研究科、エネルギー科学研究科、人間・環境学研究科、情報学研究科）においても、入学定員の見直しや入学者数の増加に向けた取り組みの方策について検討を開始した。</p>
-----------------------	-------------	--

<p>【10】学生による授業評価等を踏まえて、部局でのFDに継続的に取り組むとともに、全学委員会において、FDの現状分析と本学にふさわしいFDのあり方を検討し、情報の共有化を促進して、各部署のFD活動を支援する。</p>	<p>【10】ファカルティ・ディベロップメント（FD）関係事業を継続的に実施するとともに改めて内容について検証を行う。また、学内外のFDに係る情報の共有化を図るとともに、各研究科等のFD活動を支援する。</p>	<p>平成26年4月に開催したFD研究検討委員会において、平成26年度の活動方針及び活動計画について検討を行い、平成26年度も引き続き勉強会を開催することを確認した。平成26年度は、平成25年度に教育課程の俯瞰化・可視化への取り組みとして教育制度委員会においてコースツリーの雛形が決定されたことを受けて、各学部におけるコースツリー作成支援のため、FD研究検討委員会において勉強会を2回開催した（平成26年7月及び10月、14部局より98名参加）。</p> <p>高等教育研究開発推進センター及びFD研究検討委員会が中心となって、新任教員を対象とした「新任教員教育セミナー」（平成26年9月、80名受講）及び大学院生を対象としたプレFD活動として「大学院生のための教育実践講座」（平成26年8月、46名受講）を開催した。なお、これまで新任教員教育セミナーは午後半日の開催であったが、平成26年度はそれに加えて午前中に新任教員以外の教職員も交えてコミュニケーション技法に関するプレワークショップを開催し、学内を中心に53名の参加を得た。また、FD研究検討委員会ホームページにより、学内外のFDに関する情報を共有・提供するとともに、部局のFD活動支援策として、文学研究科を対象に1年間を通じて「文学研究科プレFDプロジェクト」を実施した。</p>
<p>【11】教育内容・方法に応じた授業が可能となるよう、講義室、演習室、実験実習室等の設備を充実させるとともに、自習のためのスペース、メディア・ラボ、情報ネットワーク環境、野外実習施設等を整備する。</p>	<p>【11】各種調査等の結果に基づき、各種教育施設・設備を整備する。また、無線LANについても引き続き整備を進める。</p>	<p>教育環境改善事業として、各部署からの要求をもとに、「理学部6号館401講義室プロジェクター及びスクリーン一式」をはじめ、34件（費用総額5,000万円）の講義室・実験室等各種教育施設・設備の整備を行った。</p> <p>全学共通科目において、出席管理を効率的に実施するため、「出席登録システム」を新たに導入し、平成26年度後期に試行的に運用した。試行運用で確認された問題点を改善したうえで、平成27年度から同システムの本運用を開始することとした。</p> <p>スマートホンなど新たなデバイスへの対応やBYOD（Bring your own device）の考え方を受けて、急増する無線ネットワークの需要に対応すべく、共用スペースにおけるアクセスネットワーク環境整備として、平成26年度は計782台の無線LANアクセスポイントを設置した。このうち672台（新規347台、更新325台）については、最新の無線LAN規格であるIEEE802.11ac準拠のアクセスポイントを設置し、併せてこれらを効率的に管理する無線LAN集中管理コントローラを導入した。また、各部署に対する無線LANアクセスポイントの設置希望調査を実施し、当該調査の結果に基づき平成27年度に実施するさらなるネットワーク環境拡充に向けた検討を行った。</p>
<p>【12】附属図書館等の蔵書や電子ジャーナル・データベース等を充実・整備する。</p>	<p>【12】電子ジャーナル及びデータベースについて、前年度の検証結果による新たな経費分担方法に基づき、平成27年度の契約に向けた整備を進める。</p>	<p>電子ジャーナル及びデータベースについて、平成25年度に決定した「全学提供電子ジャーナルの新しい費用分担方式」の運用を開始するに当たって、各部署が費用を分担するジャーナルを選定するための調査を行い、対象ジャーナルを決定した（平成26年12月）。また、京都大学図書館協議会において平成27年度に向けたより有利な契約方式の選択について検討を行い、負担額が少なくなる長期契約を選択することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生のニーズに応じた学習支援や生活支援のための相談・助言等の体制を拡充する。</li> <li>・ 学部卒業後及び大学院修了後の進路選択について、支援体制を強化する。</li> <li>・ 経済支援を必要とする学生や優秀な博士後期課程学生への経済支援を拡充する。</li> <li>・ 学生間の交流や学生の課外活動並びに社会への発信を促し、また学生の福利厚生施設を充実させる。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【13】就学や学生生活に不安を抱える学生に対するカウンセリング体制を強化するとともに、情報通信技術等も適宜活用し、学生が相談しやすい体制を整備する。	【13】前年度の学生総合支援センターの設置を受けて、引き続き学生に対する相談体制を充実させるため、以下の方策に取り組む。 ・ 関係利用規程の見直し及び整備 ・ ホームページの改善		学生総合支援センターカウンセリングルームを利用する学生の対象者の範囲や適切な利用方法、守秘義務の運用の原則等を明確に定めた「学生総合支援センターカウンセリングルーム要項」を整備した（平成 27 年 3 月）。 学生総合支援センターのホームページに学生等の小グループ内でのクロードな情報交換を可能とする掲示板機能を新設した（平成 26 年 10 月）。 学生総合支援センターのカウンセリング担当教員が新入生全員を対象としたオリエンテーション等学生又は教職員を対象とする学内諸研修において、メンタルヘルスやハラスメントに関する講演を行った。また、留年生を対象とする予防的プログラムの一環として、「留年生のためのサポートグループ」を実施し、アサーション（自己表現）やリラクゼーション等の心理的スキルの実習や、履修計画の立案や調理等の生活スキルの実習を総合した全 15 回のプログラムを実施し、7 名の留年中の学生が継続的に参加した。平成 26 年度の学生総合支援センターカウンセリングルームの来談件数は、実件数 715 件、延べ相談回数 4,727 回であった。 学生総合支援センター内及び学内他施設との連携を強化するため、室長会議を月 1 回定期的に開催したほか、学生総合支援センターと保健診療所、国際交流センター、理学研究科・理学部相談室との連絡会議を月 1 回定期的に開催し、情報交換を行った。
【14】女子学生のニーズに応じた支援を拡充するとともに、障害のある学生に対する支援体制を強化する。	【14】平成 25 年度学生実態調査の結果を踏まえ、女子学生の支援に反映させる。また、障害のある学生に対しては、引き続き学内におけるバリアフリーの状況を調査し、フリーアクセスマップの更新等の支援を行う。		平成 25 年度学生実態調査結果を踏まえ、北部グラウンド部室棟の 2 階に女子更衣室を整備し（平成 26 年 5 月）、課外活動に限らず授業でも使用できるようにした。 車椅子利用者等障害のある学生のキャンパス内の移動に供するため、また環境改善の状況を把握するため、学内のバリアフリーの状況を調査し、フリーアクセスマップを更新した（平成 27 年 3 月）。 学生総合支援センター障害学生支援ルームの運営体制強化のため、助教及び特定職員（コーディネーター）を各 1 名配置したほか、視覚障害のある学生が文献等を音声読み上げソフトで講読するにあたり必要となるテキストデータ化作業を強化するための専門スタッフ（事務補佐員）1 名を配置した（平

		<p>成 26 年 7 月)。          障害学生支援に関する情報提供を充実させるため、公開情報のフレキシブルな管理を可能とする機能追加や迅速な案内を可能とするコンテンツの追加、SNS (Facebook) ページとのリンク等、ホームページの充実を図った。また、障害のある学生に対して、ノートテイク約 300 コマ、対面朗読約 80 コマ等のソフト面 (人的支援) の支援及び「肢体不自由の学生の学習環境を改善するための環境整備 (法学研究科)」や「車椅子利用者のアクセスを確保するための整備 (北部構内)」等のハード面の支援を実施した。          啓発活動としては、障害者理解・バリアフリーの意識を向上させることを主な目的とした「京都大学バリアフリーシンポジウム 2014」を開催した (平成 26 年 6 月、約 200 名参加) ほか、一般学生への教育及び理解啓発のため、全学共通科目として「障害とは何か (前期・ポケット・ゼミ)」及び「偏見・差別・人権 (後期)」を開講した。</p>
<p>【15】学部学生から大学院在籍者、同修了者に至るまで、多様な進路情報の提供やガイダンス等のキャリアサポート体制を強化するとともに、大学院修了者への研究活動の場の提供・開拓等に向けた支援を行う。</p>	<p>【15】就職担当教職員向け研修会・情報交換会を開催するなど、各学部・研究科等の課題等を踏まえた大学全体としての支援策を実施し、キャリア支援に関する教職員の意識啓発を図る。また、博士後期課程修了者に対して、学外関係機関との連携や個別相談の充実などにより、国内外の研究職や産業界への進路選択支援を強化する。</p>	<p>平成 26 年度就職担当教職員向け研修会・情報交換会を実施し、平成 25・26 年度の活動報告及び最近の就職動向に係る情報の提供を行った (平成 26 年 11 月、35 名参加)。          各学部、研究科等と学生総合支援センターとが連携し、当該学部・研究科等のニーズに応じて就職ガイダンス等の支援を実施した。平成 26 年度における主な取り組みは以下のとおりである。          ・就職説明会 (経済学研究科、平成 26 年 5 月 (2 回)、延べ 75 名参加)          ・キャリアガイダンス in Tokyo (文学研究科、平成 26 年 9 月、39 名参加)          ・就職ガイダンス (人間・環境学研究科 総合人間学部、平成 26 年 10 月、18 名参加)          博士後期課程学生及びポスドク等の大学院修了者に対しては、学生総合支援センターが主体となって以下の支援を行った。          ・「KUCP セミナー」の開催 (第 1 回: 若手研究者のための英語プレゼンテーション研修 Presentation Skills Training、第 2 回: 博士のための就職活動スタートアップ講座、第 3 回: 採用担当者に聞く『博士の就職』①、第 4 回: 採用担当者に聞く『博士の就職』②、4 回合計 188 名参加)          ・他大学との連携による合同企業説明会 (平成 27 年 2 月、223 名参加)          ・個別相談 (平成 26 年度相談件数: 79 件)、          ・求人企業と求職者のマッチング (平成 26 年度: 10 社・19 名)</p>
<p>【16】授業料免除枠を拡大するとともに、TA・RA 制度の拡充等により、学生への経済支援を強化する。</p>	<p>【16】TA 制度の拡充方策及び適切な経費配分方法について検討する。また、RA 制度の充実に向けた効果的な経費配分方法を検討し実施する。さらに、引き続き授業料免除枠を拡大するとともに、学資負担者の死亡や被災時に一時金を給付し修学や生活を支援する京都大学基金緊急支援一時金の制度を活用し、支援を必要とする学生に対し速やかに経済支援を行う。</p>	<p>TA 経費は、前年度実績の調査を行い、拡充方策及び効果的な経費配分方法を検討し、平成 25 年度比約 8.6% 増となる 190,371 千円を配分した (平成 25 年度: 175,344 千円)。RA 経費については、各部局の前年度実績を踏まえ、研究科・センター群と研究所群の間での配分比率を調整し試算を行う等により、博士課程学生が研究に果たす役割が大きい研究所群に最適と考えられる配分傾斜をかける等、効果的な配分とするとともに、配分を受けた各部局からは実績報告書・参考調書を提出させ、RA の活用状況を確認した (平成 26 年 4 月に平成 25 年度実績を確認。平成 26 年度実績は平成 27 年 4 月に確認)。参考調書は、平成 26 年度から新たに当該経費の必要性に関する調査項目を加え、より詳細な制度の検証を行うことができるものとした。          「京都大学第二期重点事業実施計画」における「経済的學生支援強化事業」</p>

		<p>により、1億円（前期・後期各5千万円）の本学独自の授業料免除枠を設け授業料免除を実施したほか、引き続き、東日本大震災による被災学生に対する特別枠としての予算（32,966千円）を確保し、入学料免除及び授業料免除を実施した。また、平成25年度から新たに導入した「京都大学基金緊急支援一時金」制度により、学資負担者の死亡や被災時に一時金として一人当たり25万円を給付し、修学や生活の支援を行った（平成26年度：10名、総額2,500千円）。さらに、平成23年度から引き続き、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金（27,267千円）を基に、学資支弁が困難な日本人の学部学生（2回生以上）を対象に奨学金支援（平成26年度：9名、総額4,500千円）を行うとともに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金（10,332千円）を基に、東日本大震災被災学生に対しても奨学金支援を行った（平成26年度：3名、総額1,500千円）</p> <p>「博士課程教育リーディングプログラム特待生奨励金取扱要領」に則り、各博士課程教育リーディングプログラム履修者から選考された者（前期57名、後期89名）に対して、特待生奨励金（月額20万円）を支給した。</p>
<p>【17】キャンパスの課外活動施設や福利厚生施設を充実させるとともに、学生が企画立案する事業や社会貢献等への支援並びに学生が文化・芸術に触れる機会を拡充する。</p>	<p>【17】平成25年度学生生活実態調査の分析、学生からの要望、施設の整備状況等を踏まえ、必要に応じ課外活動施設の整備計画を見直したうえで、施設の整備及び課外活動行事等の充実に努めるとともに学生企画事業等への支援を行う。</p>	<p>課外活動施設の整備・改善については、平成25年度学生生活実態調査の結果や課外活動団体の要望等に配慮し、整備計画を一部見直した上で以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部グラウンドの部室棟の建て替え工事を完了した（平成26年5月）。</li> <li>・北部グラウンドの投擲場、陸上直線、ライフル射撃部練習場を改修した（平成26年9月）。</li> <li>・吉田南グラウンドに内野照明を設置した（平成26年9月）。</li> <li>・総合体育館の熱中症対策として換気扇を設置した（平成26年7月）。</li> <li>・北白川スポーツ会館に空調機を設置した（平成26年8月）。</li> <li>・弓道場に照明を設置した（平成26年7月）。</li> <li>・志賀高原ヒュッテの地下タンクに漏えい防止措置等を行った（平成26年11月）。</li> <li>・アーチェリー練習場の建て替え工事を完了した（平成27年2月）。</li> </ul> <p>なお、以下については、平成27年度末までに実施することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部グラウンド駐輪場整備、外周フェンス改修</li> <li>・北白川スポーツ会館水道設備改修</li> <li>・総合体育館外階段・側溝改修</li> <li>・ボート部艇庫防水及び外壁改修</li> </ul> <p>福利厚生施設の改善として、北部学生センター（北部食堂）の耐震改修を行った。</p> <p>以下の学生企画事業への物品等の支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紅菰祭（平成26年4月、応援団及び体育会主催）</li> <li>・11月祭（平成26年11月、11月祭事務局主催）</li> <li>・体育会関係大会（全国七大学総合体育大会、双青戦（対東大戦）、近畿地区国立大学体育大会等）</li> </ul> <p>学生が文化・芸術に触れる機会を拡充するため、アサヒビール大山崎山荘美術館と優待利用に関する協定を締結した（平成26年7月）。平成26年8月から優待利用が開始され、平成26年度は150名（学生100名、教職員50名）の利用があった。</p>

			<p>課外教養行事として、創立記念行事音楽会（平成 26 年 6 月、約 500 名参加）及び能楽鑑賞会（平成 26 年 12 月、約 310 名参加）を開催した。</p>
<p>【18】学生寮は可能なものから順次再整備し、全体として拡充する。</p>	<p>【18】新寮を竣工するとともに吉田寮の建て替えに向けた工事の設計・積算を行う。</p>		<p>吉田寮新棟の工事を進め、平成 27 年 3 月に竣工した。          現吉田寮については、平成 25 年度に設置した「京都大学学生寄宿舍吉田寮整備委員会」及び「京都大学学生寄宿舍吉田寮業務実施委員会」のもと大規模改修に向けての基本方針の決定後に基本計画を決定することとしていたが、平成 26 年 10 月の執行部の交代に伴い廃止となったため、あらためて基本方針・計画の検討が必要となった。平成 26 年 10 月以降、新総長の意向を踏まえ、学生担当理事及び同理事補が中心となり寮自治会との話し合いを進めるとともに、理事・副学長会議で吉田寮現棟改修の状況を説明し、大学としての方針の検討を進めた。</p>



教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 教育の国際化に関する目標

中期目標

- ・ 学生海外派遣制度を充実させるとともに、留学生受入体制を強化する。
- ・ グローバルに活躍できる人材を学部段階から育成するため、海外大学との連携・協力関係の強化を図る。
- ・ 学部・研究科等の特性を活かした多言語教育を充実させるとともに、国際的な情報発信を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19】国際的なアドミッション制度を整備するとともに、大学間交流協定・部局間交流協定や国際大学連合等との連携を活用し、学部・研究科等の特性に応じて、海外の大学との単位互換制度や共同教育プログラムを導入する等、学生海外派遣及び留学生の受入を推進する。</p>	<p>【19】学生海外派遣及び留学生の受入の促進に向けて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外からの入学志願者の出願手続きをより円滑に行うための制度等の整備及び充実</li> <li>・ 東アジア圏学生交流推進プログラム等による学生交流の促進</li> <li>・ ジョンワプログラム等による学生の海外派遣の促進</li> <li>・ 大学間学生交流協定に基づく学生交流を検証し、より有効な交換を実施</li> <li>・ ダブル・ディグリー制度の充実</li> </ul>		<p>「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に掲げた「学生の海外留学者数の増加」（中長期の海外留学者数 600 人、短期留学者数 1,000 人）及び「より多くの国・地域からの留学生受け入れ推進」（学位取得・コース認定型の留学生数 4,000 人、受入交換留学生数 300 人）の達成を目指し、以下の取り組みを実施した。</p> <p>AAO（Admissions Assistance Office：中国本土、香港、台湾の大学を卒業し、本学への入学を希望する志願者の出願手続きを円滑に行うことを目的として設置）において、本学への留学に関する問い合わせへの対応、応募書類の審査、卒業証書の検証及び面接を実施し、各部局へ客観的な情報を提供した。平成 26 年度における AAO から各部局への照会件数は延べ 410 件、各部局からの学歴検証依頼件数は延べ 76 件であった。なお、平成 26 年度より申請にかかる手続きのシステム化を図り、マッチングも含めて迅速化・効率化を図ることができた。</p> <p>京都大学第二期重点事業実施計画における「東アジア圏学生交流推進プログラム」による奨学金を、本学への受入留学生（2 名、計 88 万円）及び本学からの派遣留学生（10 名、計 100 万円）へ支給し、学生交流の促進を図った。また、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョンワプログラム」では、平成 26 年度はオックスフォード大学へ 47 名（特別サマースクール 45 名、短期研究型 2 名）、カリフォルニア大学バークレー校に 1 名（短期留学型）、ケンブリッジ大学に 1 名（短期研究型）を派遣した。なお、今後は同プログラムにより海外での学位取得や京都大学での学位取得を促進していくこととした。</p> <p>本学学生の留学希望のニーズを検証のうえ、順次大学間学生交流協定を締結した。平成 26 年度は、17 大学（アイルランド国立大学ダブリン校、チューリッヒ大学、キングスカレッジロンドン、マギル大学、南開大学、チェンマイ大学、アーヘン工科大学、南洋理工大學、ノルウェー科学技術大学、フローニンゲン大学、バルセロナ大学、ミラノ工科大学、ダブリン大学トリニティカレッジ、コンコルディア大学、フィリピン大学、ダルサラム大学、インドネシア大学）と大学間学生交流協定を新規締結した。</p>

		<p>ダブル・ディグリー制度については、平成 24 年度に策定した「ダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」に基づき、国立台湾大学との間で新たにダブル・ディグリー制度に関する規定を含む協定を締結した。</p> <p>平成 26 年度は、以下のとおりダブル・ディグリー制度による学生の派遣及び受け入れを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マラヤ大学（マレーシア）：1 名派遣、2 名受入</li> <li>・チュラロンコン大学（タイ）：2 名受入</li> <li>・ガジャマダ大学（インドネシア）：2 名派遣</li> <li>・カセサート大学（タイ）：1 名受入</li> </ul>
<p>【20】短期学生派遣・受入の促進のため、国際教育プログラム（KUINEP）や国際交流科目等の拡充、海外の大学との遠隔講義の推進、柔軟性のある短期受入制度の整備等を行う。</p>	<p>【20】短期学生派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取り組みの検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部英語コース学生向けの、英語による授業の実施</li> <li>・国際交流科目の充実</li> <li>・海外の大学との新規教育プログラムの実施</li> <li>・海外の大学との修了証明等の授与が可能な制度の実施</li> <li>・秋入学の実施</li> <li>・海外の大学との遠隔講義の実施</li> </ul>	<p>「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」（平成 25 年 6 月役員会決定）に掲げた「学生の海外留学者数の増加」及び「留学生の質保証と受入れ数及び国・地域数の増加」に係る目標達成に向けて、これまでの取り組みを検証し、検証結果に基づく短期学生派遣・留学生の受入の促進方策を実施した。</p> <p>学部英語コース学生向けの英語による授業の実施については、研究国際部の担当部署において各部局の取り組み実績を検証し、充実、拡充していることを確認した。</p> <p>国際交流科目については、国際交流推進機構の幹事会において、各部局へ科目の増加に向けた働きかけを行い、「変容する東南アジア—環境・生業・社会」、「東南アジアの再生可能エネルギー開発」等 7 科目（平成 25 年度比 4 科目増加）を開講して、タイ、インドネシア、ベトナム、ブータン、フランスへ学生を派遣（計 68 名）するとともに、タイ及びブータンより学生を受け入れた（計 17 名）。同幹事会による検証の結果、科目数が着実に増加していることから、今後もさらに拡大していくこととした。</p> <p>海外の大学との修了証明等の授与が可能なプログラムとしては、香港中文大学インターナショナルサマースクール中国語コースをはじめ東アジア関係 4 プログラムを新たに実施し、99 名を派遣した。これらのプログラムについても、同幹事会による検証の結果、着実に増加していることを確認し、今後もさらに拡大していくこととした。</p> <p>その他、以下のとおり多数の短期受入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国短期留学プログラム（世界銀行等）及びシドニー大学での英語研修プログラムを実施し、30 名を派遣した（平成 27 年 3 月）。</li> <li>・ 日本学生支援機構（JASSO）留学生交流支援制度（ショートステイ、ショートビジット）により、12 名の短期派遣を行った。</li> <li>・ 日独 6 大学学長会議コンソーシアム（HeKKSaGOn：ハイデルベルク大学、ゲッチンゲン大学、カールスルーエ工科大学、東北大学、大阪大学及び京都大学）の事業「Santander Winter School」の一貫として、ハイデルベルク大学の主権により、本学において「What is Caesar's? What is God's?」を開催した（平成 27 年 3 月）。</li> <li>・ ハイデルベルク大学との協力により、インド・南米等も含め世界中から来日した研究者 10 名、博士課程学生 20 名に対して、京都の文化・歴史・街他を習得する機会を設けるとともに今後の研究者育成のためのワークショップを実施した。</li> <li>・ あしなが育英会「京都インターンシッププログラム」に協力し、オク</li> </ul>

		<p>スフォード大学やプリンストン大学といった欧米等の有名大学の学生（平成 26 年 7 月に学部生を中心に 63 名、平成 26 年 9 月に大学院生を中心に 29 名）に対して、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の一環として実施している「京都学教育プログラム」の講義を提供することで、京都の歴史や文化等の「京都学」を本学学生とともに体験的に学ぶ機会を提供した。</p> <p>アムジェン財団から 2 年間（年間 2,350 万円、2 年間で計 4,700 万円）の支援を受けて学生を対象としたサマープログラム「Amgen Scholars Program」を実施することを決定した（平成 26 年 11 月）。本プログラムは、世界的に有名な大学で最先端の研究を体験し、次世代を担う研究者を育成するもので、日本からは本学及び東京大学が初の参加機関となった。これにより、平成 27 年度に 6 部局 22 研究室にて、海外からの留学生及び日本の学生計 25 名を約 8 週間受け入れるサマープログラムを実施することとした。</p> <p>秋入学の実施については、担当部署において各部局の取り組み実績を検証し、セメスター制への移行や秋入学導入へ向けた具体的検討を行った等、取り組みが行われていることを確認した。</p> <p>海外の大学との遠隔講義の実施についても、担当部署において各部局の取り組み実績を検証し、充実、拡充していることを確認した。</p>
<p>【21】留学生用宿舎の拡充や留学生に対する生活・就学指導及び日本語・日本文化教育を充実させるとともに、学生海外派遣と受入のため奨学金等の経済的支援や各種保険制度の活用を進める。</p>	<p>【21】学生海外派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生用宿舎の整備及び公営住宅や民間物件等を活用した留学生用住居の確保</li> <li>・留学生アドバイジング教員や相談員（ピアサポート等）による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援</li> <li>・留学生の増加に伴い必要となる日本語・日本文化教育の充実やカリキュラム等教育体制のあり方についての検討</li> <li>・海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実</li> <li>・海外派遣の際の危機管理の一環として学外の海外留学支援団体の活用、渡日留学生の各種保険加入推奨</li> </ul>	<p>「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」（平成 25 年 6 月役員会決定）に掲げた、「学生の海外留学生数の増加」（中長期の海外留学生数 600 人、短期留学生数 1,000 人）及び「より多くの国・地域からの留学生受け入れ推進」（学位取得・コース認定型の留学生数 4,000 人、受入交換留学生数 300 人）の達成を目指し、平成 26 年度においては、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営住宅（京都府営住宅 3 名程度、京都市営住宅 3 名程度、UR 都市機構 5 名程度入居）、社員寮等（京都銀行寮 6 室、島津製作所寮 1 室）を活用し、留学生用の住居の確保を図った。</li> <li>・ 留学生担当教員連絡会を開催し、留学生アドバイジング教員や相談員（ピアサポート等）からの実例報告に基づき部局における相談事例の具体的解決策を検討する等支援を行った。</li> <li>・ 英語のみで学位を取得するコース向けの日本語教育科目について、学生のレベルに合わせた科目履修が可能となるよう全学共通科目と日本語科目を組み合わせて提供した。</li> <li>・ 国際交流センターが提供する日本語教育科目については、履修登録のオンラインシステム化を導入し（平成 26 年 4 月）、科目管理を簡便化した。</li> <li>・ 国際高等教育院と国際交流センターとが連携して、平成 27 年度から留学生向けの中級クラスの日本語教育科目（通年 48 科目）を全学共通科目として開講する準備を行った。</li> <li>・ 国費外国人留学生を対象とした日本語予備教育として、半年後に学部・大学院への進学を予定している者に対して、進学先で学業・研究を十分に行えるよう、分野・レベルに応じた日本語・日本文化の授業を提供した。</li> <li>・ 日本学生支援機構（JASSO）留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣）により、海外派遣・受入として 296 人に対して合計 41,190 千円の経</li> </ul>

		<p>済的支援をおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留学生に対する経済的支援制度として、従来の英語コース留学生及び中国高水平学生に対する授業料免除の他に、ベトナム政府派遣に係る「911 スキーム奨学金」奨学生に対する授業料免除を平成 26 年 10 月から開始した（平成 26 年度：184 名に対して総額 49,293,600 円を支援）。</li> <li>アジア太平洋地域内での海外留学を望むアジアの若者たちを支援し、異文化間理解を深め、将来のアジア及び世界の友好・発展に寄与する人材を育成することを目的として、香港の篤志家によって新たに開始された奨学金プログラム「Asian Future Leaders Scholarship Program」の重点大学に本学が選定され、中国指定大学の学士学位を取得後に本学大学院に入学した留学生 15 名に年額 25,000US ドルもの奨学金が支給されることとなった（平成 26 年 10 月）。</li> <li>海外派遣の際の危機管理については、日本アイラック社へ統一した。また、渡日留学生に対するオリエンテーション時等に大学生協の学生総合共済・学生賠償責任保険への加入申込書を配布し、各種保険への加入を促進した。各部署の受入留学生に対しても補償制度の充実している同保険への加入を推奨した（平成 26 年度：12 部署が同社と契約締結）。</li> </ul>
<p>【95】グローバル化の取り組みを推進するため、グローバルに活躍できる人材の育成が学部段階から可能となるよう、理工系、医学生命系、人文社会系等の各分野トップレベルの研究者を海外大学等から招へいしてスーパーグローバルコース（仮称）を構築し、海外大学との共同学位教育プログラムを実施するため制度設計を行う。</p>	<p>【95】グローバル化に向けて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各分野トップレベルの研究者を海外大学等から招へい</li> <li>スーパーグローバルコース（仮称）の構築に向けた検討</li> <li>ジョイントディグリー等制度の検討</li> <li>共同教育プログラム及び共同学位プログラムの検討</li> </ul>	<p>理工系、医学生命系、人文社会系等本学が十分な国際競争力を有する分野を中心に、世界トップレベル研究者を海外大学等から招へいしてスーパーグローバルコースを構築し、海外大学との共同学位教育プログラムを実施するため、文部科学省平成 26 年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」に申請し、採択された（平成 26 年 9 月）。</p> <p>ダブル・ディグリー等の国際共同学位プログラムの実施に向けて準備を行うため、学際融合教育研究推進センターに「スーパーグローバルコース実施準備ユニット」を設置し、学術分野単位で、数学系サブユニット、化学系サブユニット、医学生命系サブユニット、人文社会系サブユニットを置き、外国人教員の雇用契約や規程の整備を行った。数学系サブユニット及び医学生命系サブユニットでは、国立大学運営費交付金（特別経費（機能強化分））を活用して、フィールズ賞受賞者を含む世界トップレベルの研究者 8 名を海外大学等から京都大学特別招へい教授として雇用し、学部学生及び大学院生向け授業を英語で行った。医学生命系サブユニットではマギル大学と、化学系サブユニットではマサチューセッツ工科大学と大学間学術交流協定を締結したほか、人文社会系サブユニットではグラスゴウ大学、コペンハーゲン・ビジネススクール、ワーヘニンゲン大学と部局間学術交流協定を締結し、教員や学生の相互派遣を実施することで、スーパーグローバルコース実施に向けた関係強化を図った。</p> <p>なお、本事業により全学を挙げてさらなる国際化を推進するため、左記 4 分野以外にダブル・ディグリー等の国際共同学位プログラムの実施が見込める分野については審査の上で参画を認めることとし、平成 27 年度から、新たに社会健康医学系及び環境系の 2 分野に対しても支援を行うこととした。</p> <p>ジョイントディグリー制度の実施に向けて、同制度に係る大学設置基準等の一部改正についてのパブリックコメント募集を受けて、各学部・研究科等に照会のうえ、意見を提出した。なお、本学における同制度の実施に係る検討は、法改正後に教育制度委員会で行うこととした。</p>

<p>【22】多言語による教育を充実させるため、優れた資質を持つ教員を国内外から採用するとともに、関係の学部・研究科等、附置研究所・研究センター等の協力のもと、多言語による教育科目を増やし、留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムを拡充する。</p>	<p>【22】英語による教育科目の充実を図るとともに、留学フェア等において留学生が主として外国語で学位取得ができるプログラムが充実している旨の国際的な情報発信を推進する。</p>	<p>「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」（平成25年6月役員会決定）に目標として掲げた「より多くの国・地域からの留学生受け入れ推進」（学位取得・コース認定型の留学生数4,000人、受入交換留学生数300人）を図るため、英語による教育科目の充実を図り、平成26年度におけるKUINEP（京都大学国際教育プログラム）による受入学生が英語で受講できる科目は、KUINEP科目21科目に国際高等教育院の英語による全学共通科目80科目を加えた合計101科目となり、選択肢が大幅に増加した（平成25年度：KUINEP科目26科目、国際高等教育院の全学共通科目10科目の合計36科目）。各部署で開講している英語を中心とする外国語による授業科目についても、平成26年度は学部・大学院合計677科目（うち英語641科目）と大幅に増加した（平成25年度：564科目（うち英語531科目））。なお、中期計画に定める多言語による教育科目の増加については、留学生と日本人学生がともに学べる機会を増やすためには特に英語による授業科目の増加が重要であることから、同戦略に「全学共通科目・専門科目の英語による講義の増加と充実」を掲げ、英語に注力して取り組んでいくこととした。</p> <p>日本学生支援機構（JASSO）が主催する留学フェア（5月：米国、7月：台湾、8月：タイ、9月：チェコ、ミャンマー、10月：インドネシア、11月：ベトナム、マレーシア、バングラデシュ、《2月：ネパール》）、国際協力機構（JICA）が主催する日本センター留学フェア（10月：モンゴル、11月：ラオス、カンボジア）、独立行政法人日本学術振興会（JSPS）が主催する大学合同日本留学説明会（11月：長春）、国際化拠点整備事業（グローバル30）採択大学が主催する留学説明会（5月：イギリス、8月：インド・ウズベキスタン、11月：フランス、スイス、イギリス、ベトナム）、韓国国立国際教育院及び本国文部科学省が主催する留学フェア（8月：韓国）、京都市が主催する留学フェア（12月：台湾）、政府主催の留学フェア（11月：ペルー）等、海外において開催される留学説明会等に積極的に参加し、外国語で学位取得が可能なプログラムについて国際的に情報発信を行った。</p> <p>本計画については、「英語による教育科目の充実」に関して、KUINEP受入学生対象の科目及び各学部・大学院開講科目において英語による科目が大幅に増加したことから、年度計画を上回って実施していると判断した。</p>
<p>【23】多言語での開講科目について英文シラバスを充実させ、オープンコースウェア（OCW）等への提供を促進するとともに、国際シンポジウムや国際会議の開催を通じ、本学の研究教育活動についての情報発信を拡充する。</p>	<p>【23】多言語教育の充実及び国際的な情報発信の強化に向けて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 英文シラバスの拡充</li> <li>・ オープンコースウェア（OCW）への科目提供</li> <li>・ 国際シンポジウム及び国際会議の積極的な開催</li> <li>・ 多言語版（中・韓・越）京都大学概要の配布・活用</li> </ul>	<p>各学部・研究科において、引き続き英文シラバスの拡充を図った。主な取り組みは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済学研究科において、東アジア持続的経済発展研究コース開講科目の英語シラバスを作成・配布した。</li> <li>・ アジア・アフリカ地域研究研究科において、新シラバス標準モデルに合わせて英文シラバスも平成27年度から更新すべく準備を進めた。</li> <li>・ 地球環境学堂において、全ての科目においてシラバスに英語が併記された。</li> <li>・ 経営管理教育部において、国際プロジェクトマネジメントコース科目に係るシラバスは全て英文とした。</li> </ul> <p>平成26年4月から7月までの間、講義をインターネット配信する「大規模公開オンライン講座（MOOC）」のひとつであるedX（MIT及びハーバード大学をはじめ20以上の世界のトップクラスの大学が参加するコンソーシアム）に</p>

		<p>日本で初めて参加し、全世界に英語講義「The chemistry of Life」を配信した。本講義へは約 26,000 名の受講登録があった。本講義はビデオの配のみならず、問題作成においては 3 択問題、間違い探し問題、記述型問題と多様な問題を作成するとともに、宿題では、最新の e-learning 技術により化学と生物学の知識から受講生が自ら新しいアイデアを生み出し受講生同士が評価し合う peer review の仕組みを導入する等、工夫を凝らした内容とした。また、講義期間中に受講者の居住国へ訪問したり、優秀な学生 5 名を京都大学に 1 週間招待する等、オンライン以外のコミュニケーションにも発展させた。</p> <p>平成 26 年度スーパーグローバル大学等事業として、4 つの分野（数学系、医学系、化学系、人文社会系）において、情報環境機構と高等教育研究開発推進センターが共同して教材準備の指導やトレーラーの制作等を行い、MOOC の教材制作を開始した。</p> <p>オープンコースウェア（OCW）については、生命科学研究所において 32 の研究を紹介する講義を英語の字幕を付して配信する等着実に実施し、平成 26 年度末現在の本学 OCW 提供講義等の数は、通常講義 308（日本語 269、外国語 39）、公開講座 174（日本語 152、外国語 22）、国際会議 53（日本語 7、外国語 46）となり、月平均約 5.5 万件のアクセスがあった。</p> <p>国際シンポジウムについては、日本、インドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、米国、英国他計 11 か国の参加による「第 21 回京都大学シンポジウム」（平成 26 年 8 月、150 名参加）を開催した。</p> <p>海外留学フェアでは多言語版（中・韓・越）京都大学概要を閲覧に供し、本学の情報を発信した。</p>
--	--	--

教育研究等の質の向上の状況 (2) 研究に関する目標 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標
---

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学問の源流を支える基盤的研究を重視するとともに、学問体系の構築と学術文化の創成を通じて地球社会の調和ある共存に資する。</li> <li>・ 先端的、独創的、横断的研究を推進して、世界を先導する国際的研究拠点機能を高める。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24】基盤的・先導的研究環境を維持発展させるとともに、人文学・社会科学・自然科学の全分野で研究の深化と新展開を目指す本学独自の戦略的研究支援体制を整備する。</p>	<p>【24】京都大学リサーチ・アドミニストレーター（URA）ネットワークを中心として、全学にわたる部局間、分野間の連携・協力についての支援体制及び制度の検証・検討を行う。</p>		<p>文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（平成23年度～）及び文部科学省「研究大学強化促進事業」（平成25年度～）の採択を受け、平成26年度末時点で、本部のURA組織である学術研究支援室の24名（シニアURA5名、URA19名）、部局URA20名（シニアURA5名、URA15名）等により研究支援活動を行った。平成26年度からは、国際交流推進機構、産官学連携本部、情報環境機構、学際融合教育研究推進センター等との円滑な連携体制を構築し、京都大学URAネットワークの強化を図るため、部門制（統括・企画部門、国際戦略部門、産学連携・情報部門、学際融合部門等）を導入するとともに、室長、副室長、部門長等の役職を設け、権限と責任を付与し、組織的な対応が可能となるような制度設計を行った。室長、副室長及び各部門間では、定例のミーティングを週1回設け、日常的に支援方策の検討や情報共有を行った。</p> <p>平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー（PM型研究リーダー）を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム（SPIRITS）」を実施した。平成26年度は、61件（国際型41件、学際型20件）の応募があり、19件（国際型13件、学際型6件）を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成25年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計86件（トップダウン型3件、国際型62件、学際型21件）の「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に基づき実施するジョイントシンポジウムから派生したプロジェクトや新領域創出を目指すプロジェクト等を支援した。</p> <p>京大グローバルアカデミー構想に掲げる、卓越した研究者が集う世界トップレベルの国際研究拠点としての機能を担う「国際高等科学院（仮称）」の設置に向けて、研究担当理事のもとに国際高等科学院（仮称）設置構想検討委員会及び小委員会を設置し（平成26年4月）、同委員会において、本構想の趣旨や組織の位置付け、果たすべき役割等を示した「国際高等科学院（仮称）」</p>

		<p>設置に向けた提言【中間まとめ】を取りまとめた（平成26年7月）。今後、同委員会を中心に設置に向けたさらなる検討を進めていくこととした。</p> <p>学術研究支援室評価委員会及び運営委員会に加えて新たに研究担当理事のもとに研究戦略タスクフォース会議を設置し、学術研究支援室や京都大学URAネットワークの支援体制及び制度について、ガバナンス、業務の範囲、規模、雇用の安定等多面的な検討を進めた。</p>
<p>【25】本学全体の研究機能の深化と拡充を目指し、学際的領域、新領域の開拓を含む広範な研究活動を支援するとともに、全学的な視点から柔軟な大学運営を行う。</p>	<p>【25】本学全体の研究機能の深化と拡充等を目指して、学際・国際・人際という既存の境界を越える研究支援事業を展開するとともに、国際的・学際的な研究者交流や新領域を醸成する基盤強化の検証・検討を行う。</p>	<p>京大グローバルアカデミー構想に掲げる、卓越した研究者が集う世界トップレベルの国際研究拠点としての機能を担う「国際高等科学院（仮称）」の設置に向けて、研究担当理事のもとに国際高等科学院（仮称）設置構想検討委員会及び小委員会を設置し（平成26年4月）、同委員会において、本構想の趣旨や組織の位置付け、果たすべき役割等を示した「国際高等科学院（仮称）設置に向けた提言【中間まとめ】」を取りまとめた（平成26年7月）。今後、同委員会を中心に設置に向けたさらなる検討を進めていくこととした。</p> <p>平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー（PM型研究リーダー）を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム（SPIRITS）」を実施した。平成26年度は、61件（国際型41件、学際型20件）の応募があり、19件（国際型13件、学際型6件）を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成25年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計86件（トップダウン型3件、国際型62件、学際型21件）の「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に基づき実施するジョイントシンポジウムから派生したプロジェクトや新領域創出を目指すプロジェクト等を支援した。</p> <p>外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「京都大学研究開発プログラム」を展開し、平成26年度は特に外部資金獲得を目指す個人型研究及びチーム型研究を対象として、新たな研究計画の礎となる研究実績や体制の強化を行い、当該研究計画の具体性や実現可能性をより一層高めるプロジェクトを支援する「【いしずえ】研究支援制度」（26件採択）及び英語による学術論文の作成プロセスを支援（英文校閲経費を支援）する「英語論文校閲支援制度」（24件採択）を実施した。</p> <p>国際的・学際的な研究者交流や新領域を醸成する基盤の強化に向けた取り組みについて、平成26年11月に新たに研究担当理事のもとに設置した研究戦略タスクフォース会議においてこれまでの取り組みの検証を行った結果、多様かつ優秀な研究者を確保・育成するための事業に係る公募・審査方法、採用後の処遇及び海外派遣や異分野交流等を含めた育成プログラム等について課題があったことから、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の新たなあり方等の検討を進めた。</p> <p>学際融合教育研究推進センターでは、研究者間の異分野交流や学際融合研究を推進するために、「分野横断交流会」（月1回、各回50名程度参加）を開催し、研究大学強化促進事業「「百家争鳴」プログラム」として16件の学際テーマの研究会やワークショップ（WS）の開催を支援した。ユニットに関しては、新たに7ユニット（スーパーグローバルコース実施準備ユニット、</p>



		<p>社会科学統合研究教育ユニット、高大接続科学教育ユニット、グローバルヘルス学際融合ユニット、活力ある生涯のための Last 5X イノベーションユニット、インフラシステムマネジメント研究拠点ユニット、次世代研究創成ユニット)を設置した。また、ユニット間で異分野融合やプロジェクト運営のノウハウを共有するために、第3回学際融合教育研究推進シンポジウム(平成27年1月、全ユニットから64名参加)を開催した。</p>
<p>【26】 共同利用・共同研究拠点、産官学連携拠点並びに研究施設等の特色ある研究活動及び横断的な研究活動を支援し、国内外との先端的共同研究を推進する。</p>	<p>【26】 本学の共同利用・共同研究拠点及び国際的研究拠点の機能を高めるための措置を講ずるとともに活動実績等について、検証を行う。</p>	<p>文部科学省により平成28年度に実施される共同利用・共同研究拠点に係る第2期の期末評価及び第3期の認定に先立ち、本学の方針として「第3期中期目標・中期計画期間における共同利用・共同研究拠点の認定申請について」を策定した(平成27年3月企画委員会決定)。また、部局の将来構想及び平成28年度概算要求に関する総長ヒアリングの中で、平成25年度に文部科学省により実施された共同利用・共同研究拠点の中間評価の結果に対する改善状況を確認した(平成27年3月)。</p> <p>京都大学欧州事務所(ロンドンおよびハイデルベルク)において、継続的に駐在員を配置し、英国での産官学連携促進活動と、ロンドンに豊富に集まる有用情報の収集・分析を行うと同時に、フランス・スイス・ドイツ等欧州大陸側へのI-U-I活動(海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動)を積極的かつきめ細かく進展させた。平成25年度に締結した英国オックスフォード大学技術移転部門(ISIS)、英国University College London産連部門(UCLB)、フランス国立科学センター(CNRS)との産学連携に関する各部局間学術交流協定に基づく種々のマッチング案件を検討し、平成26年度においては、以下の成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英国University College Londonとの間で、本学のチタン合金人工骨材料上へのアパタイト密着成長特許技術のUCLでの臨床協働研究へ向けて条件交渉を進めた。また、本学の耳鼻科吸引デバイスの特許技術について、製品化臨床試験へ向けてプロジェクトを形成し、契約締結に向けた詳細協議と予備実験等を実施した。</li> <li>英国オックスフォード大学技術移転部門(ISIS)の協力により、本学からの技術移転案件2件がISISホームページ内で紹介された。うち1件に企業からの照会があり、関西TLOを介して交渉を開始した。</li> <li>フランスCNRSとは、研究活動マッピングの交換や京都大学物質-細胞統合システム拠点を含む世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)4拠点とCNRSとの協力により開催した第1回WPI材料科学ワークショップ、第10回日仏ナノマテリアルワークショップ等の開催による研究者交流を行った。</li> <li>英国ブリストル大学には、産官学連携本部の部門長(准教授)1名を平成26年9月~10月の2ヶ月間派遣し、研究活動マッピングの交換を行った。</li> </ul> <p>学術交流協定締結大学以外においても、英国Cambridge大学、Imperial College Londonとは個別の研究分野ごとに多くのネットワークを形成し、互いに共同研究を行う可能性のあるテーマを見出すため、研究者交流を行った。</p> <p>企業との連携については、欧州現地でも研究開発活動を行っている東芝ヨーロッパ、シャープヨーロッパの研究所、現地営業技術動向調査が主目的の企業のうち、IHI、TOPPAN、ダイハツディーゼル社のオフィスを訪問し技術情</p>

		<p>報の交換を行い、協働可能性を探った。X線CTの開発に携わっている日立については、日立中央研究所から本学の発明者への詳細な技術説明の希望があり、企業からの訪問協議の機会を設けた。また、英国に拠点を持つダイソン、ジョンソン&amp;ジョンソン等とも情報交換を開始した。</p> <p>平成26年5月に開設したハイデルベルク事務所を拠点として、I-U-U-Iの観点から、ハイデルベルク大学が業務連携している国際企業（BASF社、Bayer社等）のキーパーソンとの面談等を推進した。その結果、本学産官学連携本部と当該企業との包括連携協定を締結し、大手国際企業への技術移転を進める土壌を整備した。</p>
<p>【96】今後の再生医療の早期実現に向けて、我が国発となるiPS細胞研究の裾野の拡大、さらに国際標準化に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>【96】我が国初となるiPS細胞研究の裾野の拡大、さらに国際標準化に向けて、以下の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界を先導する国際的研究拠点としての機能を高めるため、大型の競争的資金等が継続的に獲得できるよう、体制を強化</li> <li>・iPS細胞ストック製造体制の拡充</li> <li>・疾患特異的iPS細胞研究分野の強化</li> </ul>	<p>世界を先導する国際的研究拠点としての機能を高めるため、大型の競争的資金等を継続的に獲得できるよう、以下の取り組みにより体制強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京大グローバルアカデミー構想に掲げる、卓越した研究者が集う世界トップレベルの国際研究拠点としての機能を担う「国際高等科学院（仮称）」の設置に向けて、研究担当理事のもとに国際高等科学院（仮称）設置構想検討委員会及び小委員会を設置し（平成26年4月）、同委員会において、本構想の趣旨や組織の位置付け、果たすべき役割等を示した「国際高等科学院（仮称）設置に向けた提言【中間まとめ】」を取りまとめた（平成26年7月）。</li> <li>・文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（平成23年度～）及び文部科学省「研究大学強化促進事業」（平成25年度～）の採択を受け、平成26年度末時点で、本部のURA組織である学術研究支援室等に24名（シニアURA5名、URA19名）、部局URAとして20名（シニアURA5名、URA15名）の配置を行い、科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ等）などの競争的資金等の継続的獲得に向けて、京都大学URAネットワークによる全学的支援を展開した。</li> </ul> <p>iPS細胞ストック製造体制の拡充に係る以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学iPS細胞研究所（CiRA）の臨床グレードの細胞調製施設（FiT）におけるiPS細胞製造法を確立し、標準作業手順書（SOP）を作成した。また、より安全性を高めるためゲノム解析の項目を見直し、解析法をブラッシュアップした。</li> <li>・分化誘導を実施する大学・企業にiPS細胞ストックの解析データを提供するためのデータ秘匿化方式を独自に開発し、かつ閉鎖系ネットワークで各大学・企業にデータを送信できるシステムを開発した。</li> <li>・以下のPMDA薬事戦略相談を実施し、対面助言において課題を解決した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①プラスミドベクターの使用について、臍帯血の使用について：事前面談（平成26年7月）、対面助言（平成26年11月）</li> <li>②SNL細胞のウイルス様粒子問題について、汎用性試薬KSRの生物由来原料基準への適合性について：対面助言（平成27年3月）</li> <li>③培養基材ラミニンの生物由来原料基準への適合性について：対面助言（平成26年12月）</li> </ol> </li> <li>・日赤血小板献血者より5名のHLAホモドナーを確保した。また東海大学臍帯血バンクより7名分のHLAホモドナー由来臍帯血を確保した。</li> <li>・FiTの製造担当者を11名、管理担当者を13名配置し、「再生医療等の</li> </ul>

		<p>安全性の確保等に関する法律」に対応した組織体系を確立するとともに、同法における臨床用細胞製造施設として、FiTに係る特定細胞加工物製造許可申請を行った（平成 26 年 11 月）。これにより、FiT での製造体制が整ったため、最頻度 HLA ホモドナーの末梢血より臨床用 iPS 細胞ストックの製造を開始した（1 回目：平成 26 年 6 月開始、2 回目：平成 26 年 11 月開始）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の国際連携に向け、海外のハプロバンク会議等に参加し（平成 26 年 4 月及び 11 月）、情報収集を行った。</li> </ul> <p>疾患特異的 iPS 細胞研究分野の強化を図るため、iPS 細胞研究所において以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理化学研究所バイオリソースセンター（BRC）へ、疾患特異的 iPS 細胞 404 クローン（疾患種数 18）を寄託した。</li> <li>疾患特異的 iPS 細胞モデルを使用して軟骨無形成症の治療薬候補としてスタチンを同定することに成功し、疾患特異的 iPS 細胞モデルによるドラッグ・リポジショニングの道を開いた（平成 26 年 9 月）。</li> <li>日本製薬工業協会のコンソーシアムに協力し、企業における毒性評価系の開発に使用する分化細胞の提供に向けた協議を開始した（平成 26 年 9 月）。</li> <li>創薬開発の確度を上げるための新しい取り組みとして、iPS 細胞創薬による「治験参加患者の層別化」を目指したプロジェクトを立ち上げ、疾患特異的 iPS 細胞モデルを用いて、企業が開発中の薬の薬効解析に着手した（平成 26 年 9 月）。</li> </ul>
<p>【27】世界トップレベル研究拠点プログラムの「物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）」、iPS 細胞研究所（CiRA）、「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバル COE プログラム採択拠点並びに先端医療開発特区（スーパー特区）等で推進されている先導的研究活動を支援し、国際的研究拠点として発展させる。</p>	<p>【27】世界を先導する国際的研究拠点として本学の研究レベルを維持発展させるために、大型の競争的資金等が継続的に獲得できるように本部と各部局との連携を強化する。</p>	<p>文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（平成 23 年度～）及び文部科学省「研究大学強化促進事業」（平成 25 年度～）の採択を受け、平成 26 年度末時点で、本部の URA 組織である学術研究支援室等に 24 名（シニア URA5 名、URA19 名）、部局 URA として 20 名（シニア URA5 名、URA15 名）を配置して、科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ等）などの競争的資金等の継続的獲得に向けて、全学的支援を展開した。物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）及び iPS 細胞研究所（CiRA）における最先端の研究についても、この URA の配置による研究支援体制の強化により、さらなる研究の加速を大学として支援した。</p> <p>また、世界を牽引する総合研究大学として、基礎研究・応用研究・開発研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合を図りつつ、地球社会の調和ある共存への寄与を目指す、卓越した研究者が集う世界トップレベルの国際研究拠点として「国際高等科学院（仮称）」を整備するため、研究担当理事のもとに国際高等科学院（仮称）設置構想検討委員会及び小委員会を設置した（平成 26 年 4 月）。平成 26 年度は、同委員会において、本構想の趣旨や組織の位置付け、果たすべき役割等を示した「国際高等科学院（仮称）設置に向けた提言【中間まとめ】」を取りまとめた（平成 26 年 7 月）。</p>

教育研究等の質の向上の状況 (2) 研究に関する目標 ② 研究実施体制等に関する目標
--

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員が研究教育に専念できる環境を整備する。</li> <li>・ 優秀な人材、とりわけ次世代を担う若手研究者の発掘と獲得並びに育成を進める。</li> <li>・ 学術・情報資源を充実させ、研究支援機能を強化する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【28】教員と職員の職務の分担を見直し、研究支援体制を整備する。	【28】専門業務職員制度について検証を行い、リサーチ・アドミニストレーター（URA）が中長期的に機能する制度及びその役割について検討を進める。		リサーチ・アドミニストレーター（URA）が中長期的に機能する制度及びその役割について、平成 26 年 11 月に新たに研究担当理事のもとに設置した研究戦略タスクフォース会議においてこれまでの取り組みの検証を行った結果、ガバナンス、業務の範囲、規模、雇用の安定等の面からさらなる改善が必要であったことから、第三期中期目標・中期計画期間に向けた改善方策の検討を進めた。URA の雇用に際しては、いわゆる改正研究開発力強化法の第 15 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 2 号にあたる場合には、通算 10 年を限度として 1 回に限り契約期間を更新できることとしているほか、大学が特に必要と認められた場合には、これを超える雇用更新、無期転換も可能としている。本学では、研究大学強化促進事業による雇用に加えて、間接経費を財源として創設した戦略的研究推進経費により、平成 26 年 4 月から平成 34 年度末までの期間で実施する「研究力強化プロジェクト」を新たに設け、5 名の URA を雇用した（平成 26 年 4 月）。本プロジェクトでは、URA 活用・配置支援事業で雇用していた優秀な若手 URA6 名については最長 10 年の雇用を実現し、研究大学強化促進事業と連携の上、特に競争的資金等の外部資金の獲得等に注力し、大学全体の研究力強化を加速していくこととした。なお、研究大学強化促進事業による補助金及び戦略的研究推進経費（間接経費）のみならず、今後の拡充も視野に入れて、他の自主財源を確保するための検討を進めた。 専門業務職員（URA）には、首席専門業務職員（教授・部長級）、上席専門業務職員（准教授・課長級）、主任専門業務職員、専門業務職員という職階を設けており、教員・研究者、事務職員のほか、産業界やファンディングエージェンシーなど多様なバックグラウンドを有する者を採用し、中央省庁等の FA への出向（例：経済産業省）など人的交流を含めて、経験と能力等に応じたキャリアパスを描けるような制度設計を順次構築した。また、現在実施している URA の個人評価を踏まえた昇任・昇給システムの整備を進めた。
【29】若手、女性、外国人等の研究者が能力を発揮しやすい環境を整備する。	【29】研究環境の整備に向けて、以下の取り組みを行う。 ・若手研究者の自立的・独創的な研究		次世代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」「研究者派遣元支援プログラム」の支援対象となる渡航

	<p>活動の促進を目的とした支援体制の強化・充実及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内ウェブ等各種学内情報の多言語環境の整備をはじめとした外国人研究者の支援策の実施及び検証</li> <li>・女性研究者が十分に能力を発揮できることを目的とした研究環境の整備・支援事業の充実及び検証</li> </ul>	<p>期間、年齢上限、対象職名等を拡大した「スーパージョン万プログラム」を実施し、「研究者派遣プログラム」13件、「研究者派遣元支援プログラム」10件を採択して、若手研究者の海外渡航及びそれを促進する環境整備に対する支援を行った。</p> <p>また、本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、今後競争的資金を獲得して取り組んでいこうとする研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回（春・秋）行い、第Ⅰ期は35件の応募の中から25件・10,260千円を、第Ⅱ期は22件の応募の中から20件・9,020千円を採択したほか、科研費において、それまで獲得したことのない種目に挑戦したものの惜しくも採択されなかった若手研究者に対し、次年度の確実な科研費獲得を目指し研究費の面から支援し、更なるステップアップを後押しする「若手研究者ステップアップ研究費」の公募を行い、41件の応募の中から30件・35,150千円を採択した。</p> <p>若手研究者等に対する学内支援事業について、平成26年11月に新たに研究担当理事のもとに設置した研究戦略タスクフォース会議においてこれまでの取り組みの検証を行った結果、公募・審査方法、採用後の処遇及び育成プログラム等について課題があったことから、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の新たなあり方等の検討を進めた。</p> <p>留学生及び外国人研究者の住居に関する支援として、国際交流会館修学院本館において、入居者の生活利便性を高めるため、平成24年度の26室、平成25年度の40室に加えてさらに67室の居室の改修及び備品等の交換を行った。今回の改修により、同会館のすべての居室（計133室）の改修を完了した。宇治分館（25室）とおうばく分館（117室）においては、居室のアメニティを高めるため、空き部屋から順次エアコン、冷蔵庫などの家電製品や什器類の一新を進めた。これらの改善は、旧タイプの家電製品を省エネタイプに更新するため、単にアメニティに留まらず、居住者の金銭的負担（光熱水料）減につながるものである。また、平成26年度から、本学の国際交流会館だけでなく、京都府のみずき寮・さつき寮（両寮で本学分として50室確保）、民間の食事付宿舎ドーミー百万編（10室確保）等、利便性の良い場所にあり、かつサービス内容の充実した宿舎を確保し、留学生のための宿舎増加と選択肢の増加に寄与した。</p> <p>国際交流サービスオフィスでは、外国人研究者受入れ支援の一環として、渡日研究者に係るビザ発給のため、受入教員等の依頼に基づき、「在留資格認定証明書」の代理申請を行っており、平成26年度は、240名の代理申請を行った。</p> <p>構内のサイン（案内標識）について、吉田地区、桂地区及び宇治地区において全面的に数カ国語で案内が可能となるよう平成27年度の予算を確保し、仕様策定を進めた。</p> <p>平成22年度末に作成し、平成23年度にホームページに掲載した多言語版の「京都大学概要」（中・韓・越）について、引き続き関係部局等に配付し、英語以外の言語使用者への利便を図ることで、外国人研究者を支援した。また、引き続き「外国人研究者ハンドブック」の2015年版を作成し、外国人研究者の生活面での支援を行った。さらに、日本語の読めない外国人研究者のため事務文書の英文化について、新たにワーキング・グループを立ち上げて</p>
--	--	--

		<p>検討を開始し（平成 26 年 7 月）、出張旅費マニュアル（出張者用）等一部文書の英文化を行った。</p> <p>国際交流センターにおいて、外国人研究者の生活及び研究環境支援のため、春学期に 50 名、秋学期に 41 名の研究者に対して日本語教育を行った。</p> <p>女性研究者の支援については、男女共同参画推進本部の設置（平成 26 年 4 月）により推進体制を強化し、待機乳児の受け入れ人数を再検討する等、修学・就労支援の一層の充実を図った。</p>
<p>【30】本学独自の若手研究者育成制度及び優秀な若手人材の顕彰制度等を整備する。</p>	<p>【30】若手研究者育成の推進に向けて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の実施</li> <li>・京都大学若手人材海外派遣事業「スーパージョン万プログラム」の実施</li> </ul>	<p>次世代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」「研究者派遣元支援プログラム」の支援対象となる渡航期間、年齢上限、対象職名等を拡大した「スーパージョン万プログラム」を実施し、「研究者派遣プログラム」13 件、「研究者派遣元支援プログラム」10 件を採択して、若手研究者の海外渡航及びそれを促進する環境整備に対する支援を行った。</p> <p>平成 21 年度から第二期重点事業実施計画により実施している京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」（優秀な若手研究者を年俸制特定教員（准教授、助教）として採用し、自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者を育成する事業）について、平成 26 年度選考では准教授 9 名（内 2 名内定辞退）、助教 11 名を採用内定した。平成 22 年度から平成 25 年度までに採用した白眉研究員のうち累計 39 名が本学や他大学のテニュア教員等として採用され、競争的資金獲得件数は延べ 103 件、総額 1,227,347 千円となった。</p> <p>文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の採択（平成 26 年 10 月）を受け、世界水準の優れた研究型総合大学（Research University）である京都大学、大阪大学、神戸大学をコア機関として、①若手研究者の安定的雇用、②海外機関、産業界、異分野の研究者等との交流に基づく多様な経験を積む研鑽の場・プログラムの提供、③手厚い育成支援体制、研究支援体制を三位一体で構築し、独創的で世界を牽引する次世代グローバル研究リーダーの育成を目指す「京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアム The Keihanshin Consortium for Fostering the Next Generation of Global Leaders in Research（略称「K-CONNEX」）」を設立した（平成 27 年 2 月）。平成 26 年度は、学内でコンソーシアムの参画部局の募集を行い、8 部局（8 名）の次世代を担う若手研究者の育成を目指す事業を選定し、平成 27・28 年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。</p> <p>若手研究者育成に係る事業について、平成 26 年 11 月に新たに研究担当理事のもとに設置した研究戦略タスクフォース会議においてこれまでの取り組みの検証を行った結果、公募・審査方法、採用後の処遇及び育成プログラム等について課題があったことから、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の新たなあり方等の検討を進めた。</p>

<p>【31】若手研究者が従来の学問領域にとらわれず新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい制度を整備する。</p>	<p>【31】今後の競争的資金等の獲得に結びつく研究のスタートアップ及びステップアップを研究費の面から支援を行うことにより、若手研究者が新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい環境の整備を図る。</p>	<p>本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、今後競争的資金を獲得して取り組んでいこうとする研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回（春・秋）行い、第Ⅰ期は35件の応募の中から25件・10,260千円を、第Ⅱ期は22件の応募の中から20件・9,020千円を採択したほか、科研費において、それまで獲得したことのない種目に挑戦したものの惜しくも採択されなかった若手研究者に対し、次年度の確実な科研費獲得を目指して、研究費の面から支援し、更なるステップアップを後押しする「若手研究者ステップアップ研究費」の公募を行い、41件の応募の中から30件・35,150千円を採択した。</p> <p>文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の採択（平成26年10月）を受け、世界水準の優れた研究型総合大学（Research University）である京都大学、大阪大学、神戸大学をコア機関として、①若手研究者の安定的雇用、②海外機関、産業界、異分野の研究者等との交流に基づく多様な経験を積む研鑽の場・プログラムの提供、③手厚い育成支援体制、研究支援体制を三位一体で構築し、独創的で世界を牽引する次世代グローバル研究リーダーの育成を目指す「京阪神三位一体型次世代研究リーダー育成コンソーシアム（仮称）」の構築に着手した。平成26年度は、学内でコンソーシアムの参画部局の募集を行い、8部局（8名）の次代を担う若手研究者の育成を目指す取り組みを選定し、平成27・28年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。</p> <p>若手研究者育成に係る事業について、平成26年11月に新たに研究担当理事のもとに設置した研究戦略タスクフォース会議においてこれまでの取り組みの検証を行った結果、公募・審査方法、採用後の処遇及び育成プログラム等について課題があったことから、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の新たなあり方等の検討を進めた。</p>
<p>【32】附属図書館等の電子ジャーナル及び各種のデータベース等を整備するとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を進める。</p>	<p>【32】前年度に見直しを行った経費分担方法に基づいて、平成27年度契約に向けた電子ジャーナル及びデータベースを整備する。また、研究・学術標本資料のアーカイブ化について前年度の整備状況の検証に基づいた整備を行う。</p>	<p>電子ジャーナル及びデータベースについて、平成25年度に決定した「全学提供電子ジャーナルの新しい費用分担方式」の運用を開始するため、各部局が費用を分担するジャーナルを選定するための調査を行い、対象ジャーナルを決定した（平成26年12月）。また、京都大学図書館協議会において平成27年度に向けたより有利な契約方式の選択について検討を行い、負担額が少なくなる長期契約を選択することとした。さらに、本学が生み出した研究成果をより広く公開するため、図書館協議会において「京都大学オープンアクセス方針（案）」を取りまとめた（平成27年2月図書館協議会）。</p> <p>研究・学術標本資料のアーカイブ化について、平成26年度においては、以下のとおり整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究資源アーカイブにおけるデータベース化を進め、平成25年度に発見された工学研究科建築学専攻所蔵映画フィルム資料のデジタルコレクションを公開した。</li> <li>西田利貞野生チンパンジー関係資料、荒勝文策関係資料等4件について資料調査およびデジタル化の作業を行った。</li> <li>平成27年度実施分研究資源化の公募と応募検討資料所蔵者への調査を実施した（公募期間：平成26年6月～10月、応募申請：2件、受入申請：</li> </ul>

		<p>1件)。また、平成25年度までの受入希望を検証した結果、公募以外の研究資源受入希望照会が複数あったことから、平成26年度より、公募外受入の申請を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部局等のアーカイブ資料収蔵環境について、総合博物館が現況での最善の保存方法を提案し、資料保存を支援した。</li> <li>・ 映像ステーションにおいて学術映像の上映会・講演会（平成26年6月及び7月、58名参加）、研究会（平成26年8月）を実施した。</li> <li>・ 京都大学研究資源アーカイブ運営委員会（平成26年7月）において、運営責任部局以外の連携部局・支援機構等の実務関係者を公式に位置付け円滑な協力を得るため、月例の連絡会に関する内規を定め、実施体制の改善を図った。</li> <li>・ 学術e-リソースを利用する大学と学術e-リソースを提供する機関・出版社等から構成された連合体である学術認証フェデレーション「学認：GakuNin」に参加し、京都大学デジタルアーカイブシステム研究者モード（研究者用の詳細な検索システム）を、本学の構成員のみならず学外の研究者（学認参加機関所属構成員）へも提供できるよう、認証システムに関する整備を行った。</li> </ul> <p>収集・蓄積した研究資源を適切に保全するためのデータバックアップの方式について、研究資源アーカイブ専門委員会月例連絡会において現状を把握し、長期保存が可能となるよう適切なメディア変換を行ってデータを保持することとする整備方針を決定した（平成26年5月）。</p>
--	--	---



教育研究等の質の向上の状況 (2) 研究に関する目標 ③ 研究の国際化に関する目標
---

中期目標	・ 在外研究組織等との研究連携体制を整備する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】国際大学連合（APRU、AEARU等）等との連携事業の推進並びに海外の大学等との学術交流協定締結の推進及び交流を強化する。</p>	<p>【33】国際大学連合や海外の大学との交流推進のため、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際大学連合（APRU、AEARU等）との連携事業の推進</li> <li>・「大学間学術交流協定締結基準」に基づく大学間学術交流協定の締結</li> <li>・国際シンポジウム等の事業促進</li> </ul>	/	<p>以下の環太平洋大学協会（APRU）事業に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・APRU Research Symposium on University Museums 2014（台湾・国立台湾大学、平成26年5月）：教職員5名</li> <li>・第18回年次学長会議（オーストラリア・オーストラリア国立大学、平成26年6月）：国際交流推進機構長他2名</li> <li>・第12回APRUシニアスタッフミーティング（インドネシア・インドネシア大学、平成26年11月）：国際交流推進機構長他1名</li> <li>・APRU Chief Information Officers Forum &amp; Education and Research Technology Forum 2015（香港・香港科技大学、平成27年1月）：情報環境機構教員1名</li> </ul> <p>特に、APRUの事業の一環として、平成26年7月に「APWiL男女共同参画/女性リーダー育成ワークショップ（APRU Asia-Pacific Women in Leadership (APWiL) Special Workshop)」を京都大学東京オフィスにて本学主催で開催した。APRU加盟校を中心に16大学・機関から、理事・副学長等を含む女性リーダーと若手研究者等50名が参加し、次世代リーダーの育成を図るとともに、国際大学協会に所属する各大学との連携を推進した。ワークショップの成果としての提言書は、文部科学省へ提示したほか、APRU等のウェブサイトを通じて海外にも情報発信した。</p> <p>以下の東アジア研究型大学協会（AEARU）事業に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AEARU 学生サマーキャンプ（大阪大学、平成26年8月）：学部生（4回生）1名</li> <li>・第20回年次総会（中国・南京大学、平成26年10月）：国際担当理事他1名</li> <li>・10th AEARU Workshop on Computer Science and Web Technology（筑波大学、平成27年2月）：情報学研究科教員2名、大学院生2名</li> </ul> <p>本学の国際競争力強化に向けて、国際化指標を2020年度（平成32年度）までに2倍にすることを目指し、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に掲げた協定</p>

		<p>数増加に向けて、部局間協定から大学間協定への積極的な転換に向けて部局と調整を行うとともに、協定空白地帯の対応について、特にサウジアラビア、アイルランド、スペイン各国の大学に着目して、平成 22 年度に策定した「大学間学術交流協定締結基準」及び平成 24 年度に定めた申し合わせ「京都大学の交流協定締結基準の運用について」に則って戦略的見地から国際交流推進機構協議会幹事会において検討を行った。平成 26 年度においてはハサヌディン大学（インドネシア）、ボルドー大学（フランス）、キングスカレッジロンドン（英国）、バルセロナ大学（スペイン）、オーリン工科大学（米国）、ユニバーシティカレッジダブリン（アイルランド）、マヒドン大学（タイ）、タラス・シェフチェンコ記念キエフ国立大学（ウクライナ）、ノートルダム大学（米国）、ダルサラム大学（ブルネイ・ダルサラーム）、チェンマイ大学（タイ）、アーヘン工科大学（ドイツ）、キングアブドゥルアジーズ大学（サウジアラビア）、マギル大学（カナダ）、ミラノ工科大学（イタリア）、ノルウェー科学技術大学（ノルウェー）、ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）、ルンド大学（スウェーデン）と大学間学術交流協定を新規締結し、メルボルン大学（オーストラリア）との大学間学術交流協定を更新した。また、インドネシア科学院（インドネシア）、国際核融合エネルギー機構（フランス）とインターシップを目的とした協定を締結した。さらに、国際連合食料農業機関（フランス）、ヴェネツィア大学（イタリア）、フィリピン大学（フィリピン）とも協定締結に向けて協議を進めた。これにより、平成 26 年度における大学間学術交流協定数は、132 大学 4 大学群 5 機関（計 141 件）となった。各部局においてもそれぞれ部局間学術・学生交流協定の締結を推進し、平成 26 年度は計 75 件（新規締結 61 件、更新 14 件）の協定を締結した。</p> <p>国際シンポジウムについては、以下のとおり実施又は参加し、海外の大学との連携強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボルドー大学との共催による「Bordeaux-Kyoto Symposium」の実施（平成 26 年 5 月、フランス・ボルドー、約 200 名出席）</li> <li>・第 21 回京都大学国際シンポジウム「Diversity and Conservation of Asian Primates（アジアにおける霊長類の多様性研究と保全）」の実施（平成 26 年 8 月、インドネシア・ボゴール、世界 11 カ国から 150 名出席）</li> <li>・国立台湾大学との共催による「第 2 回 京都大学－国立台湾大学 共催シンポジウム」の実施（平成 26 年 9 月、京都、約 300 名出席）</li> <li>・ストックホルム大学、ウプサラ大学、ストックホルム王立工科大学及びカロリンスカ研究所の 4 機関との共催による「Sweden-Kyoto Symposium」の実施（平成 26 年 9 月、スウェーデン 4 機関、約 150 名参加）</li> <li>・京都 ASEAN フォーラム予備会議（バンコク、平成 27 年 3 月。70 名出席）の実施</li> </ul> <p>各部局においても、「第 4 回アジア霊長類国際会議」（本学霊長類研究所主催、平成 26 年 8 月、インドネシア、150 名参加）や「挑戦するアジアの大学博物界」（本学総合博物館と国立台湾大学との共催、9 月、京都、13 名参加）等多数の国際シンポジウムを実施した。</p>
<p>【34】本学の伝統である海外フィールド研究や国際共同研究等を</p>	<p>【34】大学間学術交流協定校等及び海外交流拠点を利用した国際共同研</p>	<p>「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」（平成 25 年 6 月役員会決定）に掲げる海外拠点数の増加に取り組み、平成 26 年 5 月に欧州拠点（ドイツ・ハイデ</p>

<p>進め、研究交流ネットワークを戦略的に整備する。</p>	<p>究・海外拠点活動等を通じて研究交流ネットワークの戦略的整備への取り組みを行う。</p>	<p>ルベルク)、同6月にASEAN拠点(タイ・バンコク)を新たに開設した。ハイデルベルクについては、本学の欧州地域における研究教育交流推進のハブ的な役割に加えて、日独6大学学長会議コンソーシアム(HeKKSaGOn)の日本側窓口としても活用した。</p> <p>平成26年度においては、以下の大学間学術交流協定校等及び海外交流拠点を利用した国際共同研究・海外拠点活動を実施又は参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日英研究教育大学協議会への参加(平成26年5月、ロンドン、日本の14大学および英国の16大学から学長・理事らが参加):総長他</li> <li>・米国NPO法人「日米研究インスティテュート(USJI)」(米国において、九州大学、京都大学、慶應義塾大学、筑波大学、東京大学、同志社大学、立命館大学、早稲田大学が連携して平成20年度に設立)の活動の一環として連携他大学と共同してワークショップを開催(米国ワシントン、平成26年度1回目:平成26年9月、観覧者140名、平成26年度2回目:平成27年2月、観覧者約150名)</li> <li>・「STSフォーラム大学学長ミーティング」(世界の大学が共通に直面する諸課題について意見交換する場として、STSフォーラム第11回年次総会に併せて開催された)への出席(平成26年10月、京都国際会議場、世界各国の大学学長等が約50名参加):総長</li> <li>・第2回日墨学長会議への参加(日本から27大学・機関、メキシコから52大学・機関、11の日系現地企業の関係者が参加し、高等教育分野における協力、イノベーション、産学連携、グローバル化時代における人材育成、日墨文化関係の発展等について意見交換)(平成26年10月、メキシコ・グアナフアト、日墨参加者合計約190名):国際交流担当理事他2名</li> <li>・「2nd ASEAN+3 Rectors' Conference」(ASEAN大学連合(AUN)と東アジアの3カ国(日中韓)を代表する大学でAUN+3のコンソーシアムを形成している)への参加(平成26年11月、タイ・チェンマイ):国際交流推進機構長他2名</li> <li>・「エコ文明貴陽国際フォーラム」(Eco Forum Global Annual Conference Guiyang 2014)への参加(平成26年7月、中国):国際交流推進機構長</li> <li>・「Second Summit on University Social Responsibility cum International Conference on Service Learning」への参加(平成26年11月、香港):教育担当理事他1名</li> </ul> <p>各部局の海外拠点・フィールドステーション等においても、それらを活用して研究・教育の交流ネットワークを拡大した。主な実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学研究科では、附属施設の東アジア経済研究センターを通じて中国から研究者を招へいし研究発表を行う等連携を深めた。</li> <li>・工学研究科では、マラヤ大学に設置している拠点を利用して約30名の日本側研究者をマレーシアへ派遣し、マレーシア側の約60名の研究者と合同でシンポジウムを開催した(平成26年12月)。</li> <li>・東南アジア研究所では、バンコク・ジャカルタ連絡事務所を共同利用施設として位置付け、本学の他部局や他大学の教員等の現地での活動をサポートした。</li> <li>・野生動物研究センターでは、タンザニアの海外拠点でワークショップ</li> </ul>
--------------------------------	--	---

		<p>を実施した（平成 26 年 9 月 22・23 日）。</p> <p>第 2 回 HeKKSaGOn（日独 6 大学学長会議：ハイデルベルグ大学、ゲッチンゲン大学、カールスルーエ工科大学、本学、大阪大学、東北大学、の計 6 大学）サマースクールに博士課程学生 3 名を参加させるとともに、講師として教員 2 名を派遣した（平成 26 年 9 月、ドイツ・カールスルーエ工科大学）。</p> <p>学術交流協定校のうちストラスブール大学（フランス）との研究者交流を実施し、研究者 2 名を受け入れ、本学から 2 名を派遣し、共同研究の推進を図った（受入：平成 26 年 10 月～11 月、平成 27 年 1 月～2 月。派遣：平成 26 年 5 月～6 月、平成 26 年 6 月）。また、新たに国立台湾大学とも研究者交流について同意し、平成 27 年度から原則 2 名の受入および派遣を行うこととした。</p> <p>全国の「大学の世界展開力強化事業（ASEAN 諸国との交流）」24 プログラムを対象として、本学（主催）および筑波大学（共催）が幹事校として採択大学連絡会及び合同シンポジウムを開催した（平成 26 年 7 月）。また、筑波大学が主催する第 2 回採択校連絡会及び合同シンポジウムに共催機関として参加した（平成 27 年 2 月）。</p>
--	--	--

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 教育・研究に関する目標

中期目標

- ・ 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【97】地域との協働を一層効果的・効率的に促進する組織拠点を整備するとともに、本学が有する先進的「知」（シーズ）を活用して、学生が地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域が抱える現実課題（ニーズ）の解決を図るため全学的学士教育を進めるほか、地域課題に関する調査研究を進める。</p>	<p>【97】本学が有する先進的「知」を活用して、学生が地域に関する理解を深めるとともに、地域が欠ける現実問題の解決を図るため以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域志向教育研究経費を公募し、地域に関する新規科目開設に関する取り組みを支援</li> <li>・ 全学共通科目に新たな分類として拡大科目群・地域交流・貢献科目を設け、地域に関する科目を学生にガイダンス等で明示</li> <li>・ 地域志向を進めることについて全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）／スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施</li> </ul>		<p>平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された「KYOTO 未来創造拠点整備事業－社会変革期を担う人材育成」の実施にあたり、「京都」が抱える課題に対応し、未来を創造できる人材育成を行う「京都学教育プログラム」の一環として授業科目を提供するプログラム又は授業科目の提供を目的として準備を行うプログラムに対して経費支援を行う「地域志向教育研究経費」の公募を行い、「京都の自然と文化的景観を活かす」、「京野菜の栽培を習う」等 23 件を採択した。</p> <p>平成 26 年度は、地域に関する科目として、全学共通科目に拡大科目群・地域交流・貢献科目として 16 科目、学部専門科目に 5 科目を開講し、「新入生特別セミナー」においてこれらの科目に関する説明を行った。また、地域の企業や高等学校等の関係者を講師やシンポジストとして招いて、本学の教職員・学生並びに一般市民を対象とする 9 件のセミナー等を開催し、地域の課題について、地域の視点に基づいた問題提起を受け、議論を深めた。</p> <p>職員の地域志向の教育・研究の推進に関する知識を高める目的で、学生支援・教務関係事務職員研修において「教育改革・教育プログラムの現況」をテーマにスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施した（平成 26 年 12 月）。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の学術資源を基とした社会連携や世界の歴史都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進する。</li> <li>・ 将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【35】 本学の学術資源を活用して、伝統と先進の綾なす京都の文化、芸術、産業の発展に資する社会連携を推進する。	【35】 本学の学術資源を活かし、京都の文化、芸術、産業の発展に資するような事業を企画し、実施する。		<p>東京で開催される京都市の京都創成事業「京あるき in 東京 2015」へ協賛し、特別講演会に講師を派遣した（平成 27 年 2 月、78 名参加）ほか、京都府「京の府民大学」の対象講座として本学の 14 件の公開講座等を登録し、開講した（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月、計 6,651 名受講）。</p> <p>公益財団法人稲盛財団が実施する「京都賞」（化学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞）に協力し、関連するイベントのうち、「京都賞高校フォーラム」における京都賞受賞者の特別講義を稲盛財団と共催（平成 26 年 11 月、本学百周年時計台記念館、約 400 名参加）するとともに、「京都賞学生フォーラム」を立命館大学と共催した（平成 26 年 11 月、立命館大学朱雀キャンパス、約 260 名参加）。</p> <p>地域連携事業として、京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「α-station（アルファステーション）」（エフエム京都）との協力により、タイアップコーナー“Kyoto University Academic Talk”の放送を毎週水曜日に実施し、全 48 名の教員が自身の研究について語り、本学からの情報発信を行った。</p> <p>各部局においても、総合博物館で特別展「海のめぐみ～内陸の京で磨く～」（平成 26 年 6 月、約 3,989 名来館）を実施する等、京都の文化、芸術、産業の発展に資する取り組みを進めた。</p> <p>なお、これらの事業については「京都大学社会連携事業実施報告」としてホームページに一覧を掲載し、本学の社会連携活動を学内外に周知した。</p>
【36】 京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、総合博物館の企画展等を実施して、社会人等に対する生涯学習機会を拡充するとともに、地域連携の礎として活用する。	【36】 生涯学習機会の場の充実を図るため、京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、地域講演会等を実施する。		<p>広く社会人等に対して生涯学習機会を提供するため、本学の卒業生を講師に迎えて講演等を行う「未来フォーラム」（年 3 回、延べ 1,125 名参加）、「京都大学春秋講義」（春季 3 回、秋季 4 回、延べ 2,389 名参加）、「京都大学地域講演会」（福岡市及び広島市、計 784 名参加）を引き続き開催したほか、「町屋 de 春の京大トーク」（平成 27 年 3 月、70 名参加）を試行的に開催した。</p> <p>また、全国各地に点在する本学の教育研究施設で開催するイベントを「京大ウィークス 2014」と称して集中的に実施した。平成 26 年度は 23 の施設に</p>

		<p>において「自然再発見ツアー」等合計 22 の企画を実施した（平成 26 年 10 月～11 月、計 6,472 名参加）。</p> <p>首都圏での活動としては、京都大学東京オフィスにおいて、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、「こころの未来－私たちのこころは何を求めているのか－」（平成 26 年 5 月～6 月）等 3 シリーズ（1 シリーズ 4 回）を引き続き開催した（延べ 1,114 名参加）ほか、有料の公開講座「家庭の学び－子どもの子どもの思考力・判断力・表現力を伸ばす家庭とは－」を試行的に開催した（平成 27 年 3 月、50 名参加）。また、「京の宇宙学」をテーマに第 9 回東京フォーラムを開催した（平成 26 年 9 月、346 名参加）。さらに、東京で開催される京都市の京都創成事業「京あるき in 東京 2015」へ協賛し、特別講演会に講師を派遣した（平成 26 年 2 月、78 名参加）。</p>
<p>【37】ジュニアキャンパスの開催やスーパーサイエンス・ハイスクールとの高大連携事業等、初等中等教育機関との連携を強化する。</p>	<p>【37】前年度の検証結果に基づき、ジュニアキャンパス及び高大連携事業を実施する。また、各教育委員会との連携協定締結を進めるとともに、連携協定に基づく高大連携事業を推進する。</p>	<p>ジュニアキャンパス実施検討会において平成 25 年度のジュニアキャンパスの検証を行った結果、平成 25 年度と同様に開催することとし、百周年時計台記念館を始め学内各種施設を利用して「京都大学ジュニアキャンパス 2014 君の興味的一步先へ」を開催した（平成 26 年 9 月、中学生 318 名、保護者・教員等 93 名を含む計 411 名参加）。平成 25 年度から引き続き、ブレ FD 活動の一環として、指導教員のサポートのもと若手研究者によるゼミを 2 コマ開講した。また、平成 26 年度実施結果を踏まえ、共催の京都市と調整の上、来年度以降の事業のあり方について検討を進めた。</p> <p>奈良県（平成 26 年 4 月）、三重県（平成 26 年 5 月）、東京都（平成 26 年 7 月）、石川県（平成 26 年 7 月）、徳島県及び徳島市（平成 26 年 8 月）並びに福井県（平成 26 年 8 月）の各教育委員会等（奈良県は「県」として締結）との間で連携協定を締結し、近畿圏を中心に各地の教育委員会と協力して様々な高大連携事業を展開した。</p> <p>各教育委員会が定めた連携指定校の生徒を対象に、研究の最先端に触れることにより大学の学びを体験し、進学へのモチベーションアップを図ることを目的に、「京都大学サマースクール 2014」を主催した（平成 26 年 8 月、57 校から 837 名参加）ほか、各教育委員会からの要望に対して、高校生が大学での学びに触れ、知的好奇心を喚起する機会として、また進路選択の一助となるよう、積極的に協力し、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都サイエンスフェスタ」（京都府教育委員会、平成 26 年 6 月、650 名参加）</li> <li>・「京都大学への架け橋」（奈良県、奈良県教育委員会、平成 26 年 8 月、53 名参加）</li> <li>・「大阪サイエンスディ」（大阪府教育委員会、平成 26 年 10 月、約 2,000 名参加）</li> <li>・「京都大学高校生フォーラム in TOKYO」（東京都教育委員会、平成 26 年 11 月、444 名参加）</li> <li>・「平成 26 年度高大連携課題研究合同発表会」（兵庫県教育委員会、平成 26 年 11 月、12 校・114 名受講）</li> <li>・「京都大学キャンパスガイド」（大阪府教育委員会、平成 26 年 12 月、10 校・489 名参加）</li> <li>・「和歌山県高等学校生徒科学研究発表会」（和歌山県教育委員会、平成 26</li> </ul>

		<p>年 12 月、532 名受講)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都大学ウィンターミーティング」(京都府・京都市教育委員会、平成 26 年 12 月、15 校・326 名参加)</li> <li>・「滋賀県発表集会 in 京都大学」(滋賀県教育委員会、平成 26 年 12 月、191 名参加)</li> <li>・「教員研修会 (生物)」(福井県教育委員会、平成 27 年 2 月、22 名参加)</li> <li>・「教員研修会 (分野横断型)」(福井県教育委員会、平成 27 年 3 月、23 名参加)</li> </ul> <p>平成 25 年度に引き続き、高大連携事業の中核として、大学院生を中心とした「学びコーディネーター」による出前授業及びオープン授業を実施した。平成 26 年度は、53 名の大学院生等により 94 講座を開設し、全国約 154 校の申し込みの中からマッチングを行い、当該事業を実施した高等学校の数は 124 校、受講者数は 10,783 名となった。本事業に対して、高等学校側からは、高等学校では提供できない機会が生徒に与えられ、学習に対する意欲や目的意識の高揚、適切な進路選択に役立った等の評価を得た。</p>
--	--	---



教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ③ 国際化に関する目標

中期目標  
 ・ 京都大学発の優れた教育研究等を通じた国際貢献を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】本学の伝統である海外フィールド研究教育や世界トップレベルの基礎研究等を通じて国際学術機関等との連携及び国際協力を強化する。</p>	<p>【38】国際学術機関等の連携及び国際協力の推進を図るとともに、国際協力機構（JICA）との協力事業を計画・実施する。</p>		<p>国際協力機構（JICA）の多様な事業に協力し、平成26年度のJICAからの要請に基づく派遣人員は、ミャンマーを中心に、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイ他計54名となった。主な協力事業は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト」における材料工学専攻及び化学・石油化学専攻へ教員21名を派遣した。</li> <li>「アセアン工学系高等教育ネットワークプログラム（AUN/SEED-Net）」に12名を派遣し、学生の研究指導を行い当該地域の工学系人材の育成に貢献した。</li> <li>「ミャンマー国経済改革支援」に5名を派遣し、将来同国の経済開発を推進する上で重点分野となる経済・金融・貿易・投資・中小企業振興及び農業・農村開発等の政策立案を担う人材育成に貢献した。</li> <li>「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」では、同国からの土木分野の教育支援要請を受けて運営指導調査に15名を派遣し、ヤンゴン工科大学及びマンダレー工科大学に対して教員指導を行った。</li> </ul> <p>JICA事業については上記の派遣協力の他、「JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）」に採択された地球環境学堂（平成24年度採択）及び野生動物研究センター（平成25年度採択）において、平成26年度も引き続き開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を実施した。</p> <p>国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）と国際協力機構（JICA）との共同事業である「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS事業）」については、新たに1件の課題が採択されて累計9件となり、地球規模課題解決と将来的な社会実装に向けて日本と開発途上国の研究者が共同で研究を実施した。</p> <p>第2回 HeKKSaGOn（日独6大学学長会議：ハイデルベルグ大学、ゲッチンゲン大学、カールスルーエ工科大学、本学、大阪大学、東北大学、の計6大学）サマースクールに博士課程学生3名を参加させるとともに、講師として教員2名を派遣した（平成26年9月、ドイツ・カールスルーエ工科大学）。</p>
<p>【39】教職員の海外派遣を推進</p>	<p>【39】国際交流推進のために必要な機</p>		<p>平成25年度文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択を受け、学術研究</p>

<p>し、国際化に対応した教職員を育成する等、国際交流推進のために必要な機能を強化する。</p>	<p>能の強化に向けて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流本部としての活動機能の強化</li> <li>・英語実践研修の実施及び国際化を進めるための教職員の海外派遣</li> <li>・国際交流に関する各種データ収集・分析</li> <li>・京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」の実施</li> </ul>	<p>支援室に国際部門を設置し（平成 26 年 4 月）、国際交流推進機構及び事務本部組織（研究国際部国際企画課、国際学生交流課）と連携して、海外の大学等との国際シンポジウムの企画・運営支援、開催後のフォローアップ、海外拠点の運営支援、国際シンポジウム等のイベント開催の広報活動や情報発信、大学間ネットワークの各種事業支援等の国際化にかかる業務を担当する URA（学術研究支援員）7 名を配置した。また、国際部門 URA の業務を支援する特定職員 1 名を新たに採用し、国際交流本部としてのさらなる機能強化を図った。</p> <p>事務職員の国際性を涵養するため、文部科学省国際教育交流担当職員長期研修（LEAP）によりアメリカ合衆国に事務職員 1 名を 1 年間派遣したほか、日本学術振興会バンコク研究連絡センター副センター長として事務職員 1 名を赴任させ、海外における業務遂行の能力の強化を図った。また、引き続き英語実践研修及び英会話教室通学支援を実施し、使用するテキストについては、各部局に照会のうえ現場に即したテキストとなるよう改訂を行った。また、「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に掲げる「一定の英語力（TOEIC800 点以上）を有する職員数 140 名」を目指し、英語実践研修の受講対象者について、業務において外国人研究者や留学生等への対応を行う者のみならず国際関係業務へ異動を希望し、英語力の更なる向上を目指す者も含め、業務の一環として 6 ヶ月コース（週 1 回・各回 2 時間）を開講し、6 名が受講した。</p> <p>本学独自の教職員海外派遣プログラム「ジョン万プログラム」を以下のとおり実施した。</p> <p><b>【職員】</b></p> <p>平成 26 年度から新たに、短期派遣プログラムとして、全学海外拠点である欧州拠点ハイデルベルクオフィス（ドイツ・ハイデルベルク大学内、平成 26 年 5 月開所）に 4 名を、ASEAN 拠点（タイ・バンコク、平成 26 年 6 月開所）に 5 名を 2 ヶ月～3 ヶ月の期間で派遣し、各地域における研究教育活動の発展に資する実務に携わることによって国際的な資質の向上を図った。また、図書系職員海外研修プログラム（米国に 3 名を約 2 週間派遣）や医学部附属病院看護師海外研修プログラム（フィンランド及びカナダに各 1 名計 2 名を約 2 週間派遣）によって一般事務職員以外の派遣も行った。長期プログラムとしては、日米研究インスティテュート（USJI、米国）に事務職員 1 名を 1 年間派遣した。</p> <p><b>【研究者】</b></p> <p>次世代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進するため、研究者 13 名、派遣元 10 件を採択し、若手研究者の海外渡航及びそれを促進する環境整備に対して経費の支援を行った。</p> <p><b>【学生】</b></p> <p>オックスフォード大学特別サマースクールに 45 名、カリフォルニア大学バークレー校に 1 名（短期留学型 1 名）、ケンブリッジ大学に 1 名（短期研究型 1 名）を派遣した。また、当該プログラムにより海外大学及び本学での学位取得を促進する仕組みを構築すべく、国際交流推進機構において検討を進めた。</p> <p>QS、THE などの世界大学ランキングに関する調査に対し、国際関係に関する調査に関する各種データを研究国際部の担当部署において収集し、該社に提供した。また、「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に掲げた短期・長期の</p>
--	--	---

			<p>外国人研究者の年間受け入れ数増加を目指し、国際研究交流状況調査を実施し、京都大学に受け入れている研究者及び、京都大学から海外の大学等へ派遣している研究者について、研究国際部の担当部署において情報を収集し、分析を行った。</p>
--	--	--	--

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ④ 附属病院に関する目標

中期目標	① 安全で良質な医療サービスに関する目標 ・ 安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供する。 ② 良質な医療人の育成に関する目標 ・ 高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する。 ③ 先端的医療の開発と実践に関する目標 ・ 新医療の創成や先端医療の推進に積極的に取り組み、研究成果を診療に導入することにより、先導的病院として社会に貢献する。 ④ 効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標 ・ 組織及び業務を見直し、効率的な経営を行うことにより、収支バランスの改善を図り、安定的な運営基盤を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【40】医師、看護師、薬剤師、技師等全ての医療従事者の連携によるチーム医療の推進と医師の過重業務を見直すとともに、「安全」を中心とした診療業務の標準化を進め、患者個人の価値観やライフスタイルの多様化に応じた医療行為のあり方を見直し等を行い、医療サービスを向上させる。</p>	<p>【40】医療サービスの向上に向けて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリニカルパス（治療や看護の手順）の使用拡大に向けた所要の見直しと改善</li> <li>・業務移行等の実績評価に基づく医師以外の職種への業務移行等</li> <li>・各種医療安全管理マニュアルについて所要の改定・整備</li> <li>・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施</li> <li>・臨床倫理委員会において日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに必要に応じた各種基本方針の評価及び見直し</li> </ul>		<p>平成 26 年度のクリニカルパスの適用率は平均 33.7%を達成した（平成 25 年度：平均 29.7%）。また、電子カルテシステムの更新に向けて、院内各部署からのクリニカルパスに係る要望を集約し、次期仕様書に盛り込むべき事項を検討した。</p> <p>医療従事者の業務負担軽減検討委員会において業務移行等の実績評価を行い、その結果に基づき、平成 26 年度の医師及び看護師の業務負担軽減計画を同委員会で策定し、院内に周知した（平成 26 年 4 月）。同計画の達成に向け、平成 24 年度から実施している医師から事務職員への業務移行（診断書等書類の作成補助）、診療情報管理士による DPC（診断群分類）登録業務などを平成 26 年度においても引き続き実施した。また、医師の医療事務負担を軽減するため、平成 24 年度から順次配置を拡大している医師クラーク（医師事務作業補助者）について、これまでの実施業務を一部見直し、医師クラークを 5 名増員して、全診療科の診断書等書類の作成補助業務を開始した（平成 27 年 2 月）。また、平成 25 年度に導入した術前外来の運用診療科を拡大し、産科婦人科に加え、呼吸器外科及び耳鼻咽喉科においても運用を開始した。</p> <p>各種医療安全管理マニュアルについて、所要の整備・改定を以下のとおり実施した。</p> <p>（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「術前に休薬を考慮する薬剤」（平成 26 年 9 月）</li> <li>・「京都大学医学部附属病院における安全管理体制 第 1.0 版」（平成 27 年 1 月）</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都大学医学部附属病院における臨床倫理指針 第1.0版」(平成27年1月)</li> <li>・「薬剤安全管理の基本方針 第1.0版」(平成27年1月)</li> <li>・「手術・処置・検査前の休薬指針 第1.0版」(平成27年1月)</li> <li>・「中心静脈カテーテル挿入、管理の手引き 第1.0版」(平成27年1月)</li> <li>・「血液浄化療法マニュアル 第1.0版」(平成27年1月)</li> <li>・「療養上のケアの指針 第1.0版」(平成27年1月)</li> </ul> <p>〈改訂〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「抗菌薬投与時の観察及びアナフィラキシー出現時の対応」(平成26年4月)</li> <li>・「高濃度カリウム製剤取り扱い規定」(平成26年5月)</li> <li>・「造影剤腎症予防対策」(平成26年6月)</li> <li>・「アンギオ質安全管理マニュアル」(平成26年6月)</li> <li>・「手術部安全管理マニュアル」(平成26年9月)</li> <li>・「B型肝炎ウイルス再活性化予防対策指針」(平成26年9月)</li> <li>・「輸血マニュアル 第1.2版」(平成27年1月)</li> <li>・「麻薬管理マニュアル 第2.4版」(平成27年1月)</li> <li>・「高濃度カリウム製剤取り扱い規定 第2.8版」(平成27年1月)</li> <li>・「抗がん薬取り扱いマニュアル 第2.1版」(平成27年1月)</li> <li>・「手術部安全管理マニュアル 第4.1版」(平成27年1月)</li> <li>・「体内異物遺残対応指針 第1.1版」(平成27年1月)</li> <li>・「採血時の神経損傷への対応指針 第2.0版」(平成27年1月)</li> <li>・「連絡体制 第1.1版」(平成27年2月)</li> <li>・「MRI検査・CT検査・造影検査・RI検査における諸注意 第1.1版」(平成27年2月)</li> </ul> <p>診療業務標準化委員会において、「インスリン安全管理マニュアル」の見直しを行い、医療安全講習会で内容の周知を行った。また、救急カート内の薬品内容及び取り決めについて検証した結果、設置薬品や点検方法が現状と合っていなかったことから、見直しを行い、現状に合った取り決めとした。</p> <p>医療問題対策・臨床倫理委員会において、規定された各種基本方針についての評価を実施した。当該評価結果に基づき、「身体拘束に関する基本方針」の名称を「身体抑制に関する基本方針」に改定した。また、日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組んだ(平成26年度相談件数:24件)。</p>
<p>【41】IT化をさらに推し進めることにより、安全チェック機能を強化し、プライバシーを確保しながら患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、京都府・京都市をはじめとする地域の</p>	<p>【41】プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たすために以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合医療情報システムの稼働</li> </ul>	<p>総合医療情報システムに下記の機能を追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット接続用 SBC サーバーからの印刷対応(ダイレクトプリント機能を利用し、印刷できるシステムを構築)</li> <li>・外来迅速検体検査加算(PHSにて患者を呼び出した際に、当日の検査結果があれば、受信メッセージを表示する機能を追加)</li> <li>・時系列画面(印刷ボタンを押した時に、外来迅速検体検査加算対象があ</li> </ul>

<p>医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期総合医療情報システムの仕様検討</li> <li>・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供</li> <li>・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介</li> </ul>	<p>れば外来迅速検体検査加算画面を開く機能を追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来患者選択画面（患者呼び出し時に当日検査結果が存在した場合、患者説明依頼画面を開き、また、患者説明依頼画面で「説明する」を選択した場合、検査結果画面を開き、その上に外来迅速検体検査加算画面を開く機能を追加)</li> </ul> <p>医学部附属病院情報委員会において次期総合医療情報システムの仕様の検討を行い、仕様書案を作成し、業者への説明会を実施した。</p> <p>京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）について、これまで4枚を1組で配布していた説明パンフレットを、利用者にとってより簡単で分かりやすい1枚のパンフレットに刷新した。当該パンフレットは入院案内に挟み込んで配布し、患者へ周知した。本システムの利用者は、毎月30件のペースで増加し、平成26年度末現在3,164件となった（平成25年度末：2,802件）。</p> <p>地域医療機関との間で紹介患者の受入れ及び患者逆紹介を促進し、地域連携医療室を経由した平成26年度の受入件数は、11,053件、逆紹介については625件となった。</p>
<p>【42】安全で美味しい食を確保し、患者アメニティに配慮した快適な医療環境を整備する。</p>	<p>【42】快適な医療環境の整備に向けて、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新調理システムの稼働</li> <li>・前年度からの継続課題及び四半期毎の食事アンケートの結果に基づく献立の改善</li> <li>・患者満足度調査（院内サービスアンケート）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善</li> </ul>	<p>ニュークックチル方式（加熱調理後に食品を急速冷却することで冷蔵保存し、提供直前に温食は再加熱を行う方式。これにより、食品の温度時間管理が連続し、細菌の増殖を防ぐことができるため、安全でおいしい食事提供が可能となる）を運用し、引き続き、安全な食事を安定して提供した。</p> <p>食事アンケートを四半期毎に実施し、患者からの意見・要望に対して対応、改善策を講じ、アンケート結果とともに、院内掲示により患者へフィードバックした。また、平成26年8月実施分から、アンケート用紙を変更し、病棟毎に意見を把握できるようにした。アンケート結果に基づき、「魚料理の頻度が多く、味付けに変化が少ない」という意見に対し、食材の品質の向上、調理法の工夫に努める等、改善を行った。</p> <p>出産後患者に対する「産後食」の提供を開始した（平成26年5月）。通常の病院食メニューをアレンジし、産後にふさわしい晴れやかな献立とした。</p> <p>引き続き、積貞棟6階、8階の特別個室の患者を対象にした「特別室食」の提供、産科病棟の出産患者に対する「お祝い膳」の提供を行った。「お祝い膳」については、季節ごとにメニューを変更するとともに、患者アンケートによる意見を取り入れて献立の見直しを行った。</p> <p>引き続き、がん患者、化学療法等で苦痛を伴う患者への憩いの場として、積貞病棟パントリーを活用した「Seki Cafe」を開催した（平成26年6月、11月及び平成27年3月）。</p> <p>院内サービスの向上を図るため、患者満足度調査を実施（平成26年7月）するとともに、患者サービス推進委員会において調査結果の分析を行った。当該分析結果に基づき、平成26年10月より採血受付及び外来診療受付時間を従来の午前8時30分から午前8時15分に繰り上げ、診療前採血のある予約患者のスムーズな診療への移行及び予約患者の受付確認時の混雑の緩和に努めた。</p>
<p>【43】学部学生の臨床実習受け入</p>	<p>【43】医学部医学科の臨床実習カリキ</p>	<p>医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、平成25年度から継続して</p>

<p>れ体制を整備拡充し、卒前教育を充実させる。</p>	<p>キュラムに沿って、医学科学生の臨床実習を受け入れる。また、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習を受け入れる。さらに、臨床実習(実務実習)での課題に関しては、医学部附属医学教育推進センター及び薬学部との意見交換等に基づき必要に応じて改善を図る。</p>	<p>いる内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習(平成25年11月～平成26年7月、平成26年度6回生106名)、前半期としてコア診療科(内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科)の臨床実習(平成26年4月～12月、平成26年度5回生109名)、後半期として内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習(平成27年1月～10月、平成26年度5回生107名)を実施した。また、薬学部および医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部33名、人間健康科学科188名を受け入れて臨床実習を実施した。</p> <p>これら臨床実習(実務実習)については、医学部附属医学教育推進センター及び薬学部との意見交換等の結果、従前どおり実教指導者プログラムに基づき特に問題なく順調に実施していることを確認した。なお、今後スクリーンなどインフラ整備に努めるほか、使いやすいようにソフトウェアの改善を図り、再度学生、教員にも利用を周知徹底させ、利用率の向上を図ることとした。</p>
<p>【44】質の高い卒後研修プログラムを構築することにより、高度医療人を育成する。</p>	<p>【44】前年度のマッチング実績等を勘案し、卒後臨床研修プログラム及び専門医養成プログラムの充実に取り組むとともに、文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業(大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成)」を基礎に継続して専門医を養成する。</p>	<p>平成25年度のマッチング実績を検証した結果、ニーズに合ったプログラム内容及び定員となっていたことから、引き続きこれを維持すべく、平成26年度は平成25年度と同様に以下の通り卒後臨床研修プログラム(初期臨床研修)および専門養成プログラム(後期臨床研修)を実施した。</p> <p>【プライマリ・ケアの基本的診療能力を習得させるため、本院各診療科、協力型臨床研修病院、研修協力施設及び地域の医療機関・施設が連携した、卒後1、2年目の医師(研修医)を対象とした医師臨床研修プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Aプログラム(1年目2年目共に本院で研修:58名)</li> <li>・Bプログラム(1年目を本院、2年目を協力病院で研修:本院12名、協力病院13名)</li> <li>・Cプログラム(1年目を協力病院、2年目を本院で研修:本院27名、協力病院28名)</li> </ul> <p>【医師不足、偏在の問題に対応するためのプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科重点プログラム(5名)</li> <li>・小児科重点プログラム(6名)</li> </ul> <p>【将来希望する診療科を1年目に重点的に研修できるプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別プログラム(8名)</li> </ul> <p>【歯科医師に必要な基本的診療能力を習得させるためのプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理型プログラム(0名)</li> <li>・単独型プログラム(8名)</li> </ul> <p>また、引き続き夜間休日救急外来研修、研修医向けのGrand Roundと称するランチョンセミナー(概ね月1回開催)に取り組むとともに、内科、外科研修では研修医の第一希望研修診療科を取り入れ、研修医の満足度を高めた。</p> <p>文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業(大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成)」で培われた研修教育を基礎として、各診療科において着実に専門医、研究医の養成を推進した。</p>
<p>【45】院内教育システムの基盤を強化し、高度技術を効率的に修得させるとともに、診療現場における職業倫理に関する教育・研修体</p>	<p>【45】「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」の前年度受講状況を検証し、引き続き実施する。また、臨床現場における職業倫理に関する</p>	<p>「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」として、臨床研修指導医のためのワークショップを2回実施した(第1回:平成26年9月、38名参加。第2回:平成27年1月参加、35名受講。)。なお、実施に当たっては、平成25年度の実績を検証し、参加関連病院を拡大するため、参加資格の緩</p>

<p>制を強化する。</p>	<p>研修会を実施する。</p>	<p>和や研修管理委員会、医師臨床教育・研修部会および、ワーキング・グループ等呼びかけを行い、平成 25 年度より 34 機関、85 名多くの受講を得ることができた。</p> <p>臨床倫理に関する講演会を 4 回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 回：平成 26 年 6 月（演題：『問題行動患者への対応』、講演者：医療サービス課、230 名出席）</li> <li>・第 2 回：平成 26 年 7 月（演題：『医療の安全と質～医療メディエーションとの関係は～』、講演者：市立敦賀病院医療支援部長、123 名出席）</li> <li>・第 3 回：平成 27 年 2 月（演題：『知っておくと役立つ法律の知識 患者と医療者の関係：カルテ記載編』、講演者：医療安全管理室長、90 名出席）</li> <li>・第 4 回：平成 27 年 2 月（演題：『知っておくと役立つ法律の知識 患者と医療者の関係：IC 編』、講演者：医療安全管理室長、60 名出席）</li> </ul> <p>臨床倫理に関する相談体制の強化を目的として、新たに事務職員（安全管理監）1 名の増員を配置した。当該職員が臨床倫理（診療現場における職業倫理）に関する研修「問題行動患者への対応」の実施に際して助言等を行い、対応経験を研修に取り入れることにより、研修内容を充実させた。</p>
<p>【46】先端医療開発特区（スーパー特区）を活用して、産官学が協力・連携した臨床プロジェクトを育成することで、臨床研究を実用化させる。</p>		<p>当該計画については、平成 24 事業年度をもって終了した。</p>
<p>【47】臨床研究総合センターを活用して、臨床研究を推進するための支援体制を強化し、先進医療や先端医療を実践しやすい環境を整備する。</p>	<p>【47】探索医療の開発を目指し、その中核となる固定プロジェクト及び全国公募による流動プロジェクトを臨床研究総合センターにおいても引き続き、推進するとともに、実施状況に応じた最適な臨床研究支援体制の整備に取り組む。</p>	<p>臨床研究総合センターが支援しているシーズについて、「乳癌における ICG 蛍光法、RI 法の比較試験」は目標症例を完遂し、保険収載を目指した活動を再開した（平成 26 年 9 月）。また、「突発性大腿骨頭壊死症における bFGF 含有ゼラチンハイドロゲルによる壊死骨再生治療の開発」については平成 25 年度に目標症例数を達成したことから、成果を踏まえて治験として他施設において準備を進めた。「咽喉頭癌に対する経口的ロボット支援手術の開発」については、先進医療 B で行うことを決定し、臨床試験を開始した（平成 26 年 9 月）。「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」については待機患者に対して 1 件の移植を行った。エクリツマブの生体肝移植後の微小循環障害防止への応用及びアバカビルによる ATL 治療への展開においては平成 26 年度の医師主導治験の開始にむけて準備を進めた。</p> <p>流動プロジェクト関係では、手術時に位置特定困難な腫瘍を術前に標識し、確実に内視鏡的に摘出する治療法を確立することを目的とした「RFID がん標識プロジェクト」及び神経細胞保護効果を持つことが明らかになった VCP ATPase 阻害剤の眼疾患への臨床応用を目的とした「網膜神経保護治療プロジェクト」を新たに採択した。「食道癌 PDT プロジェクト」（平成 24 年度採択）においては、目標治験数を達成した（平成 26 年 9 月）。「膵β細胞イメージングプロジェクト」（平成 24 年度採択）においては、臨床研究に向けた放射性医薬品合成並びに臨床試験計画の策定作業を進めた。</p> <p>文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」のシーズ B に「膵神経内分泌腫瘍を対象とする非侵襲的イメージング用 RI プローブの開発」、「高圧処理母斑皮膚および自家培養表皮を用いた先天性巨大色素性母斑の新</p>



		<p>規治療法の開発」及び「マイクロ RNA-126 封入ナノ粒子積層ステントによる血管治療法」が、シーズCに「独自開発の増殖制御型ウイルス医薬の難治癌への医師主導治験」及び「抗 PD-1 抗体 (Nivolumab) を用いたプラチナ抵抗性再発・進行卵巣癌に対する治療効果と安全性の評価」が新たに採択された。</p> <p>西日本の大学、大学病院を中心に臨床試験推進の協力に関する協定の締結を進め、臨床研究を行う際に複数の大学や医療機関が手を結ぶ協力体制（臨床研究ネットワーク）の構築及び拡充を進め、平成 25 年度までに締結した 14 大学に加え、新たに奈良県立医科大学と協定を締結し、連携大学は 15 となった。連携大学 15 大学全ての参加を得て、「開花プロジェクト (Kyoto Alliance For Clinical Achievement)」(京都大学と連携の大学が共同で臨床研究を行うことにより、両者の臨床研究活動における一層の推進を図る協力プロジェクト) を推進した。</p>
<p>【48】医学、工学、薬学等、本学の資産を活かした新しい医療を構築する。</p>	<p>【48】先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、各研究開発プロジェクト等から生み出される革新的医療機器の実用化のための臨床研究や治験、医療機器開発人材の育成（研修・教育）に取り組む。</p>	<p>平成 26 年度から新たに「Cancer Biobank and Informatics プロジェクト」及び「RFID がん標識プロジェクト」を加えた、以下の 13 の研究プロジェクトについて、革新的な医療機器の実用化に向けての機器開発、臨床研究を推進するとともに、産学連携拠点の特色を生かし、民間企業の研究者・技術者 30 名強を各研究プロジェクトの特任教員又は派遣研究員として受け入れ、医療機器開発人材を育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「最先端放射線治療技術開発プロジェクト」</li> <li>・「がん超早期診断・治療機器の総合研究開発：高精度 X 線治療機器の研究開発」</li> <li>・「無血清凝集浮遊培養法の自動培養システムの開発補助につながる医療研究」</li> <li>・「光イメージング臨床研究プロジェクト」</li> <li>・「新規乳癌診断システム開発プロジェクト」</li> <li>・「新規前立腺癌診断システム開発プロジェクト」</li> <li>・「運動器再建デバイスの開発」</li> <li>・「嚥下モニター・電気刺激プロジェクト」</li> <li>・「Exendin 骨格を用いた非侵襲的膵島定量のための PET 用診断プローブの開発」</li> <li>・「Cancer Biobank and Informatics プロジェクト」</li> <li>・「iPS 細胞を用いる再生医療の実現化に向けた新たな HLA 解析技術等の開発」</li> <li>・「iPS 細胞技術を基盤とする血小板製剤の生産システムの開発と臨床試験」</li> <li>・「RFID がん標識プロジェクト」</li> </ul> <p>また、医療機器の臨床研究を活性化するため、有識者による「医療機器を用いた臨床研究の活性化に関する検討委員会」を発足させた。第 1 回検討委員会においては医療機関へのアンケートを実施すること及び医療機器を用いた臨床研究実施計画書の雛形を取り纏めることを決定し（平成 26 年 10 月）、第 2 回検討委員会においては実施したアンケート調査結果報告の取り纏め、臨床研究プロトコル雛形の改訂を行った（平成 27 年 2 月）。</p> <p>研究プロジェクト、人材育成のための区画が満室となり、各入居研究プロジェクトにおいて効率的な研究開発、臨床研究を推進した。</p> <p>最先端医療機器を活用した人材育成を行うために平成 25 年度に検討を開始</p>

			した手術支援ロボットの寄附受入れについては、維持費に係わる調整が進展しないため中断し、今後は他部局との連携により人材育成体制を構築していくための検討を行うこととした。
【49】単純な機械的業務等の外部委託化による、効率的な組織体制を確立する。	【49】病院業務の効率化を図るため、外部委託業務の内容を確認し、必要に応じて外部委託の追加・見直しを行う。		手術部、デイサージャリー診療部及び集中治療部エリアの請負業務の作業内容について、事務担当部署において現場担当者の確認のうえ、従来の請負契約（清掃業務、医療器材の洗浄・滅菌・管理等業務、SPD 管理業務）の相互間の連携等を検討し、平成 27 年 4 月から各請負の作業内容や看護助手の業務を変更することでより効率的な組織体制とする見直しを行った。
【50】共通機能の集約化による効率的な業務運用を確立する。	【50】前年度の検証結果に基づき、医療機器の集約化の改善を図りつつ、引き続き集約化に取り組む。		医療機器・施設整備委員会において、高額な医療機器の平成 25 年度までの集約化状況を検証し、耐用年数を経過した医療機器を中心に引き続き更新を推進した。平成 26 年度においては、診療科（部）別運営カンファレンスからの機器購入の要望を踏まえ、当該委員会で医療機器の使用状況の把握を行い、30 件の更新機器を決定し、医療機器の集約化に取り組んだ。
【51】医薬品、医療材料等の効率的な管理運営体制を整備する。	【51】前年度の検証結果に基づき、必要に応じて改善を図りつつ、医薬品、医療材料等の効率的な管理体制の整備に取り組む。		<p>医薬品については、採用薬品 21 品目、医療材料については、採用材料 774 品目を削除した。</p> <p>長期使用実績のない医療材料等については、各部署に確認を行い、平成 26 年 8 月～10 月の照会時において約 290 個、平成 27 年 1 月～2 月の照会時において 583 個の引き上げを実施し、引き上げた材料等については使用する部署に供給し有効活用した。</p> <p>医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成 26 年 9 月～10 月）及び期末棚卸（平成 27 年 2 月～3 月）を実施した。期末棚卸においては、平成 25 年度期末比医薬品 1.76%増、医療材料 8.14%増となり、概ね適正在庫で運営されていることを確認した。</p> <p>手術部に対する供給管理体制の充実及びサービスの向上、医療スタッフの業務軽減を目的として、平成 26 年度から手術セット組の業務委託（整形外科他 9 診療科）開始した。また、現状別々の業者に委託している手術部と日帰り手術室（DSU）の手術セット組の業務一体化並びに手術室補助業務を受託している業者との業務分担について見直しを行なった。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ⑤ 産官学連携に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学で創出された研究成果を整理して知的財産化し、その活用を促進する。</li> <li>海外の大学、企業、政府系機関、技術移転機関との国際的な産官学連携活動を推進する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【52】研究シーズの積極的な発信及び共同研究等の受入システムの改善により、産官学共同研究等を推進する。	【52】共同研究等の件数と研究経費の増加を図るため、さらなる機能強化に努め、産官学連携活動に関する制度・組織を検討し、必要に応じて見直しを行う。		<p>共同研究等の件数と研究経費の増加に向けた産官学連携活動の質の向上に関する制度を検討し、新たに「京都大学学術指導取扱規程」を制定した（平成26年8月）。この制度により、研究者及び企業が連携して行う活動で共同研究・受託研究には当たらない指導分野でも、本学の業務と密接に関連し、かつ、当該学術指導を担当する教職員の教育研究に支障がないと認められる場合には、実施することを可能とした。</p> <p>平成25年度に採択された文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「活力ある生涯のための Last5X イノベーション」について、平成26年度予算の拡充を受け、事業化を想定し、35社の参画企業と共同研究契約を締結した。</p> <p>産学連携拠点における産学連携や人材流動化を促進させる等の制度改革等を実行するための具体的計画を策定し、産学連携拠点としてのモデルを構築することを目的とする経済産業省プログラム「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業（モデル構築・モデル実証事業）」に採択され（平成26年6月）、企業と大学研究者とのマッチングを行うツールである「研究者マップ」を作成した。平成26年度は本マップを用いて1件の共同研究を取りまとめた。</p> <p>平成22年度より実施している「共同研究講座（部門）制度」について、平成26年度は「再生可能エネルギー経済学講座」等6件が設置された（累計設置件数13件）。また、産官学連携本部にパナソニック株式会社との共同研究部門「パナソニック先進共同研究部門」を設置した（平成26年2月）。</p> <p>平成26年度の受託研究は925件（前年度比約2.4%増）19,979百万円（前年度比約21.3%増）、民間等との共同研究は1,010件（前年度比約0.1%増）7,966百万円（前年度比約16.8%増）であった。</p>
【53】研究成果を整理して戦略的に知的財産化し、技術移転機関等も活用して、効果的に普及させる。	【53】特許説明会（シーズ発表会・展示会）を開催するとともに、効果的な技術移転が図られるよう知的財産化活動及び技術移転活動の点検を行い、必要に応じて制度・活動体制等の見直しを行う。		<p>平成26年度においては、以下の発表会等の開催又は参加により、本学で創出された研究成果を公開し、産官学共同研究の実施を促進した。なお、発表する研究成果についてはイベントの趣旨等を勘案し、関西 TL0 と協働で厳選した。</p> <p>(1) 本学主催イベント</p>

	<p>しを行う。</p>	<p>①JST 京都大学新技術説明会（東京、平成 26 年 5 月、約 250 名参加）          ②第 6 回 AES: Advanced Electronics Symposium 2013（京都、平成 26 年 11 月、約 200 名参加）          (2) 他機関主催イベントへの参加          ①池田泉州銀行主催「池田泉州ビジネス交流会」（大阪、平成 26 年 5 月）          ②BIO tech 2014（東京、平成 26 年 5 月）          ③Biotechnology Industry Organization 主催「2014 BIO International Convention」（米国サンディエゴ、平成 26 年 6 月）          ④国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）主催「イノベーション・ジャパン 2014」（東京、平成 26 年 9 月）          ⑤BIO-EUROPE 2014（オーストリア・ウィーン、平成 26 年 11 月）          ⑥ウェアラブルエキスポ（東京、平成 27 年 1 月）          ⑦nano tech 2015（東京、平成 27 年 1 月）          ⑧京都工業会「京都産学公連携フォーラム 2014」（京都、平成 27 年 2 月）          知的財産化活動については、毎週開催の発明審査会における厳格な審査、毎月開催のライセンス方針会議における知財化業務の情報共有及び改善に向けた議論、さらなる業務改善のための業務内容別ワーキング・グループの設置及び部内会議等の場での当該ワーキング・グループの検討結果の共有により、点検を行った。          技術移転活動についても、毎月開催のライセンス方針会議において、技術移転活動の情報共有及び改善に向けた議論を行い点検し、効果的な技術移転のための技術紹介イベントの見直し（バイオジャパンへの出展を取りやめ、ウェアラブル EXPO やナノテクに参加する等）や、関西 TLO との連携による単願・共願の一体的な技術移転活動の実施、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）と連携したパッケージライセンスや重要特許集約制度の活用に着手する等適切に見直しを図った。特に、技術移転活動の点検結果に基づき、京都大学の強みを説明できる研究者マップを関西 TLO と協働で作成することとなった（平成 26 年 6 月）。          平成 26 年度経済産業省「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択され（平成 26 年 6 月）、本学及び神戸大学を中心とするコンソーシアムにおいて、空気・空間・エネルギー領域における産学連携のベストマッチングモデルの構築・実証に着手した。          平成 26 年度において、iPS 関連技術を新たに 83 件出願した。平成 26 年度の特許出願件数は国内 313 件・国外 340 件（前年度：国内 290 件・国外 331 件）、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが 183 件・358 百万円（前年度：139 件・311 百万円）、著作物によるものが 27 件・9 百万円（前年度：22 件・4 百万円）、マテリアルによるものが 71 件・16 百万円（前年度：56 件・12 百万円）の計 281 件・382 百万円（前年度：217 件・327 百万円）であった。</p>
<p>【54】グローバルで継続的かつ実効的な組織間ネットワークを構築する。</p>	<p>【54】グローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取り組みを行う。          ・ネットワークの連携状況等について</p>	<p>産官学連携本部と京都大学欧州拠点（ロンドンオフィス、ハイデルベルクオフィス）の拠点長（特定教授）との毎月の定期的な連絡会議、毎週の技術移転案件会議を開催するとともに、同拠点において英国・独国を中心とした研究機関や企業（Matthey, Dyson, Johnson &amp; Johnson 等）との産官学連携活</p>

	<p>の検証及び必要に応じた見直しに基づいた実務的産官学連携ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外機関と連携した国際セミナー・シンポジウムの開催</li> <li>・海外機関との産官学連携活動状況等を勘案した法務室の強化</li> <li>・海外企業を対象とした産学連携事業の推進</li> <li>・研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材の育成</li> </ul>	<p>動を推進した。また、平成 25 年度に MOU（包括的連携協定）を締結した英国オックスフォード大学産連部門（ISIS）、英国 University College London 産連部門（UCLB）との技術移転案件の相互紹介をスタートさせ、特に、英国臨床研究ファンド獲得を目的とした 3 件の共同研究契約、秘密保持契約の締結を主導し、Bayer Health Care との包括連携契約の締結をサポートした。さらに、わが国の在外公館や独立行政法人日本学術振興会（JSPS）、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等、英国の Royal Society、British Council、欧州の EU-Japan Centre for Industrial Cooperation、独国の DAAD、FES 等の公的機関の現地事務所との情報交換会の回数を増やし（月平均 4 回程度）、交流を活発化させた。</p> <p>フランス国立保健医学研究機構（INSERM）及びカナダ・ブリティッシュ・コロンビア大学（UBC）の Centre for Drug Research and Development（CDRD）との間で、①技術移転互恵発信・互恵マーケティング、②ライフサイエンス分野か理工系分野か、③マーケティング委託の国域、④インキュベーション互恵、⑤産連人材・国際人材の育成、⑥サイエンスパークの経営法、⑦アカデミア発 VB の設立・評価・育成の情報収集等の各分野において、相手先の強み・特徴に応じて活用することを目的として、連携に向けた協議を開始した。</p> <p>バイエル社（ドイツ）との包括連携契約を締結し（平成 26 年 10 月）、創薬に適用可能な共同研究課題を共同で探索することに合意した。平成 26 年度は、同社に対して本学の発明者のテイラーメイド的な紹介（アゴラ）を行った（平成 27 年 3 月）。</p> <p>I-U=U-I 活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を通じて紹介を受けた国際企業（BASF（ドイツ）、メルク（ドイツ）、Volvo（スウェーデン）、ロールスロイス（英国）、ネスル（スイス）、サノフィ（フランス）等）への本学技術の紹介を行い、総括契約あるいは大型の共同研究契約への折衝を積極的に展開した。</p> <p>海外企業を対象としたバイオ商談会に参加（米国及び欧州）し、各 30 社と直接商談を行い、本学の研究成果延べ 30 件を紹介したほか、東芝ヨーロッパ、シャープヨーロッパの研究所や、IHI、TOPPAN、ダイハツディーゼル社の欧州オフィス等日系現地法人との技術情報の交換を行い、各企業の日本の技術本部へ向けて、本学の技術を紹介した。特に日立については、欧州の日立中央研究所から本学の研究者訪問の要望を受け、対応した。</p> <p>増加する海外機関・企業との契約に対応するため、すべての法務担当者が英文契約について一定レベルの対応ができるよう、各担当者のレベルに応じて英文案件を割り当て、現地資格を有する外部弁護士及び非常勤勤務弁護士の指導のもと案件に取り組む、既にある程度レベルで英文契約に対応可能な者については、コーディネーターと外資系企業担当者との交渉に積極的に同席をする等、更なる研鑽を積む機会を設けた人材育成（OJT）を開始した。また、部局サテライトや、顧問契約を締結する国内法律事務所、米国法律事務所の担当者と情報交換を行う等、国内外の法律事務所とのネットワークの強化を継続し、米国現地弁護士による知財に関するワークショップを開催した（平成 26 年 7 月）。</p>
--	--	--

<p>【55】連携活動のハブとなる海外拠点を整備、強化する。</p>	<p>【55】海外拠点の整備・強化に向けて、欧州拠点へ常駐員を引き続き配置するとともに、ネットワークの構築状況や国際的な共同研究、技術移転等の産官学連携活動の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>京都大学欧州事務所（ロンドン及びハイデルベルク（平成26年5月開設））に継続的に駐在員を配置し、欧州における産学官連携促進活動と、ロンドンに豊富に集まる有用情報の収集・分析を行った。また同時に、フランス・スイス・ドイツ等欧州大陸側への I-U=U-I 活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を積極的に進展させ、ドイツの Bayer 社と包括連携契約を締結（平成26年10月）する等、本学との交流促進を強化した。</p> <p>これまでに産学連携に関わる部局間学術交流協定を締結した7の機関（英国ブリストル大学、英国医学研究協議会・技術移転会社（MRCT）、ドイツ国ミュンヘン大学・ミュンヘン工科大学技術移転部門（BayPat）、ニュージーランド国オークランド大学、英国オクスフォード大学産連部門（ISIS）、英国 University College London、フランス国国立研究機関（CNRS））及び連携を強化しつつある機関（フランス国 INSERM 及び MINATEC、ドイツ国ハイデルベルグ大学、米国ハーバード大学、コーネル大学、エール大学、プリンストン大学及びデューク大学）を通じて、製薬、自動車、食品等のグローバル企業と技術移転等の交渉をする等、拠点の活動を着実に進展させた。今後も案件が増加することが予想されることから、引き続き京都大学欧州拠点（ロンドン及びハイデルベルク）を維持し、常駐員を配置することとした。</p>
------------------------------------	--	--

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 145 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 借入実績なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールド科学教育研究センター北海道研究林（標茶区）の土地の一部（北海道川上郡標茶町上多和 161.18 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地及び建物の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番 他15筆）を譲渡する。</li> <li>・白馬山の家の土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙 869 番2）を譲渡する。</li> <li>・桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番242 2,696.02 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> </ul>	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番2 他7筆 13,069.46 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目984-1 他2筆 216.06 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> </ul>	<p>1 重要な資産の譲渡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農学研究科附属農場の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町 180 番 2 他 10 筆 13,747.51 m<sup>2</sup>）を譲渡した（平成 26 年 12 月所有権移転）。</li> <li>・原子炉実験所の土地の一部の譲渡については、用地売却により敷地の形状が変更となるため、原子力規制庁へ原子炉施設関係、核燃料使用施設関係、RI 施設関係の 3 つの申請を行い、承認される必要がある。RI 施設関係については平成 27 年 2 月に承認されたが、原子炉施設関係については、僅かでも土地の形状が変化する場合、安全評価上の問題ない旨の説明が必要であり、当該説明に関しては試験研究炉の新規制基準の審査の中で行わなければならないこと、加えて、本審査では最新の知見を反映させた安全対策等の説明が求められ、それに対応可能な人員・時間に限りがあることから、審査期間が長引き平成 26 年度内の承認に至らなかった。また、核燃料使用施設関係については、先に行っている別の申請に係る承認</li> </ul>

<p>・原子炉実験所の土地の一部（大阪府泉南郡熊取町朝代西二丁目 984-1 他 2 筆 216.06 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p>		<p>が当初の想定より大幅に遅れていることから、その承認後に申請することとなった。</p>
<p><b>2 重要な財産を担保に供する計画</b>                  ・附属病院の施設・設備の整備に必要なとなる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p><b>2 担保に供する計画</b>                  ・医学部附属病院の建物及び医療設備の整備に必要なとなる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p><b>2 担保に供する計画</b>                  ・総合高度先端医療病棟(建物)及びリニアック放射線システム・総合高度医療支援システム(設備)に係る金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究及び診療の質の向上を図るため、中期計画に記載した事業の財源に充当した。</p>

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<p>(吉田)総合研究棟改修(法経済学系)、                  (川端)学生寄宿舎耐震改修、                  (南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)、                  (桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)、                  (北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事</p>	<p>総額 16,707</p>	<p>施設整備費補助金 (13,352)                  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (918)                  大学資金 (2,437)</p>	<p>・(医病)総合高度先端医療病棟                  ・(吉田)iPS細胞研究棟Ⅲ                  ・(吉田)ライフライン再生(RI排水設備等)                  ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等)                  ・(医病)基幹・環境整備(ヘリポート設備)                  ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</p>	<p>総額 7,566</p>	<p>施設整備費補助金 (3,449)                  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148)                  長期借入金 (3,865)                  大学資金 (104)</p>	<p>・(医病)総合高度先端医療病棟                  ・(吉田)iPS細胞研究棟Ⅲ                  ・(吉田)ライフライン再生(RI排水設備等)                  ・(医病)基幹・環境整備(受変電設備改修等)                  ・(医病)基幹・環境整備(ヘリポート設備)                  ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI)</p>	<p>総額 13,758</p>	<p>施設整備費補助金 (9,792)                  国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148)                  長期借入金 (2,759)                  大学資金 (104)                  設備整備費補助金</p>



<p>業(PFI)、 (桂)総合研究棟Ⅲ(物理系) 等施設整備事業(PFI)、 小規模改修</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・リニアック放射線システム</li> <li>・総合高度医療支援システム</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)</li> <li>・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)</li> <li>・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・リニアック放射線システム</li> <li>・総合高度医療支援システム</li> <li>・(吉田)RI総合センター改修</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(医学系)</li> <li>・(吉田)総合研究棟改修(総合解剖センター)</li> <li>・老朽対策等基盤整備事業</li> <li>・(熊取)総合研究棟改修(原子炉実験所)</li> <li>・最先端研究基盤事業</li> <li>・(桂)災害復旧事業</li> <li>・(清水他)災害復旧事業Ⅱ</li> <li>・耐震対策事業</li> <li>・(吉田)国際人材総合教育棟</li> <li>・(桜島)桜島火山観測施設</li> <li>・ヘリウム液化システム</li> <li>・9テスラ超高磁場MRIシステム</li> <li>・京都大学ウイルス研究所・再生医学研究所の研究基盤統合事業</li> <li>・医・理・工系最先端国際共同研究システム</li> <li>・バイオハザード対応サル飼育システム</li> <li>・比較認知科学実験システム</li> <li>・桜島火山活動観測システム</li> <li>・ナノバイオ材料検出・計測システム</li> </ul>		<p>(955)</p>
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3.8m 光赤外線望遠鏡観測システム</li> <li>・ 大容量・高速医療情報ネットワークシステム</li> <li>・ 高度薬物治療支援システム</li> <li>・ 桜島観測坑道内設置観測研究設備</li> </ul>	
--	--	---	--

○ 計画の実施状況等

- ・ (医病) 総合高度先端医療病棟に関しては、4年計画のうち3年目を実施し、翌年度に4年目となる。
- ・ (吉田) iPS細胞研究棟Ⅲに関しては、2年計画のうち1年目を実施し、翌年度に2年目となる。
- ・ (吉田) ライフライン再生(RI排水設備等)に関しては、計画的に実施した。
- ・ (医病) 基幹・環境整備(受変電設備改修等)に関しては、3年計画のうち1年目を実施し、翌年度に2年目となる。
- ・ (医病) 基幹・環境整備(ヘリポート設備)に関しては、2年計画のうち1年目を実施し、翌年度に2年目となる。
- ・ (南部) 総合研究棟施設整備事業(PFI)・(桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業(PFI)・(北部) 総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業(PFI)・(桂) 総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(BOT)(PFI)に関しては、計画的に実施した。
- ・ 小規模改修に関しては、計画的に実施した。
- ・ リニアック放射線システム・総合高度医療支援システムに関しては、計画的に実施した。
- ・ (吉田) RI総合センター改修・(吉田) 総合研究棟改修(医学系)・(吉田) 総合研究棟改修(総合解剖センター)は、平成24年度予備費にて採択されたものであり、平成24年度、平成25年度に繰越を行ったが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 老朽対策等基盤整備事業・最先端研究基盤事業は、平成24年度補正にて採択されたものであり、平成24年度、平成25年度に繰越を行ったが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ (熊取) 総合研究棟改修(原子炉実験所)は、平成24年度補正にて2年計画で採択されたものであり、平成25年度に繰越を行ったが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ (桂) 災害復旧事業については、速やかに実施した。
- ・ (清水他) 災害復旧事業Ⅱは、平成25年度当初および平成26年度当初にて採択されたものであり、前者については、平成25年度に繰越を行い、平成26年度に完了したので計上した。また、後者については、事業費の一部(44百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・ 耐震対策事業については、平成25年度補正にて採択されたものであり、平成25年度・平成26年度に事業を行ったが、事業費の一部(26百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・ (吉田) 国際人材総合教育棟については、平成25年度補正にて採択されたものであり、平成25年度・平成26年度に事業を行ったが、事業費の一部(1,007百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・ (桜島) 桜島火山観測施設については、平成26年度補正にて採択されたものであり、事業費(315百万円)について次年度に繰越を行っている。
- ・ ヘリウム液化システムは、平成24年度予算にて採択されたものであり、事業費の一部(506百万円)について平成25年度に事故繰越を行ったが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 9テスラ超高磁場MRIシステムは、平成24年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(738百万円)について平成25年度に事故繰越を行ったが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 京都大学ウイルス研究所・再生医科学研究所の研究基盤統合事業は、平成25年度予算にて採択

- されたものであり、事業費の全部(300百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 医・理・工系最先端国際共同研究システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(203百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ バイオハザード対応サル飼育システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(120百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 比較認知科学実験システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(60百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 桜島火山活動観測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(153百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ ナノバイオ材料検出・計測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(42百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 3.8m光赤外線望遠鏡観測システムは、平成25年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(377百万円)について平成25年度に繰越を行っていたが、平成26年度に完了したので計上した。
- ・ 大容量・高速医療情報ネットワークシステムは、平成26年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(438百万円)について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 高度薬物治療支援システムは、平成26年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(192百万円)について平成26年度に繰越を行っている。
- ・ 桜島観測坑道内設置観測研究設備は、平成26年度予算にて採択されたものであり、事業費の全部(98百万円)について平成26年度に繰越を行っている。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</li> </ul> <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。</li> </ul> <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 333,367 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(事務職員等の人事の具体的措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。</li> </ul> <p>(中長期的な観点に立った適切な人員管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。</li> </ul> <p>(参考1)</p> <p>平成26年度の常勤教職員数 (任期付教員を除く) 4,919人</p> <p>任期付教員数 432人</p> <p>(参考2)</p> <p>平成26年度の人件費総額見込み62,297百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>研修については、資質・モチベーションの向上を目的とした従来の階層別研修に加え、専門性の向上を目的とした職能別研修も人材育成にかかる重要な柱と位置付け、人事実務担当者向けの講習会(実務者級講習会及び初任者層講習会)を実施し、実務面の強化を図った(平成26年7月～10月、延べ293名受講)。</p> <p>各階層別研修(平成26年11月:課長級、課長補佐、掛長、主任研修を実施)については、研修プログラムを人事評価制度の評定要素と連動させ、各階層に求められる人材像を再認識させる内容とした。特に、若手職員研修では将来の若手職員の登用を考慮して1つ上の職位の評定要素も組み入れた研修内容とし、課長級研修では外部講師による男女共同参画に関するプログラムを取り入れた。</p> <p>平成24年度に策定した「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取り組みの方策について」に基づき、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、11名を措置した。</p>

○ 別表（学部・研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
総合人間学部	総合人間学科	480	581	121.0
文学部	人文学科	880	1,009	114.7
教育学部	教育科学科	260	288	110.8
法学部		1,340	1,561	116.5
経済学部	経済経営学科 (経済学科) (経営学科)	1,000 0 0	1,126 17 12	112.6
理学部	理学科	1,244	1,409	113.3
医学部	医学科 人間健康科学科 (保健学科)	1,246 640 606 0	1,313 680 633 2	105.4 106.3 104.5
薬学部	薬科学科 薬学科	380 200 180	412 223 189	108.4 111.5 105.0
工学部	地球工学科 建築学科 物理工学科 電気電子工学科 情報学科 工業化学科	3,820 740 320 940 520 360 940	4,366 816 350 1,059 618 447 1,076	114.3 110.3 109.4 112.7 118.8 124.2 114.5

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)		収容定員	収容数	定員充足率
農学部	資源生物科学科 応用生命科学科 地域環境工学科 食料・環境経済学科 森林科学科 食品生物科学科	1,200 376 188 148 128 228 132	1,339 400 212 172 149 250 156	111.6 106.4 112.8 116.2 116.4 109.6 118.2
学士課程 計		11,850	13,404	113.1
文学研究科	文献文化学 思想文化学 歴史文化学 行動文化学 現代文化学	220 72 44 44 40 20	241 78 58 51 38 16	109.5 108.3 131.8 115.9 95.0 80.0
教育学研究科	教育科学 臨床教育学	84 56 28	90 64 26	107.1 114.3 92.9
法学研究科	法政理論	30	32	106.7
経済学研究科	経済学	88	110	125.0
理学研究科	数学・数理解析 物理学・宇宙物理学 地球惑星科学 化学 生物科学	636 104 162 100 122 148	637 110 175 100 130 122	100.2 105.8 108.0 100.0 106.6 82.4
医学研究科	医科学 人間健康科学系	138 40 98	191 63 128	138.4 157.5 130.6

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
薬学研究科	128	110	85.9	情報学研究科	378	418	110.6
薬科学	100	89	89.0	知能情報学	74	81	109.5
医薬創成情報科学	28	21	75.0	社会情報学	72	85	118.1
工学研究科	1,376	1,484	107.8	複雑系科学	40	38	95.0
社会基盤工学	132	151	114.4	数理工学	44	50	113.6
都市社会工学	128	128	100.0	システム科学	64	82	128.1
都市環境工学	72	76	105.6	通信情報システム	84	82	97.6
建築学	144	156	108.3	生命科学研究科	150	165	110.0
機械理工学	112	119	106.3	統合生命科学	77	91	118.2
マイクロエンジニアリング	56	55	98.2	高次生命科学	73	74	101.4
航空宇宙工学	46	57	123.9	地球環境学舎	88	88	100.0
原子核工学	46	45	97.8	環境マネジメント			
材料工学	76	83	109.2				
電気工学	76	82	107.9	修士課程 計	4,430	4,794	108.2
電子工学	70	68	97.1				
材料化学	58	62	106.9				
物質エネルギー化学	76	85	111.8				
分子工学	68	67	98.5				
高分子化学	92	103	112.0				
合成・生物化学	62	73	117.7				
化学工学	62	74	119.4				
農学研究科	526	631	120.0	文学研究科	165	209	126.7
農学	46	74	160.9	文献文化学	54	53	98.1
森林科学	90	106	117.8	思想文化学	33	43	130.3
応用生命科学	96	123	128.1	歴史文化学	33	42	127.3
応用生物科学	100	114	114.0	行動文化学	30	47	156.7
地域環境科学	96	112	116.7	現代文化学	15	24	160.0
生物資源経済学	48	36	75.0	教育学研究科	75	91	121.3
食品生物科学	50	66	132.0	教育科学	42	51	121.4
人間・環境学研究科	328	320	97.6	臨床教育学	33	40	121.2
共生人間学	138	164	118.8	法学研究科	90	68	75.6
共生文明学	114	73	64.0	法政理論			
相關環境学	76	83	109.2	経済学研究科	132	145	109.8
エネルギー科学 研究科	260	277	106.5	経済学	0	1	
エネルギー社会・環境科学	58	55	94.8	(経済動態分析)	0	1	
エネルギー基礎科学	84	93	110.7	(現代経済・経営分析)	0	1	
エネルギー変換科学	50	58	116.0				
エネルギー応用科学	68	71	104.4				

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	<b>498</b>	<b>477</b>	<b>95.8</b>	農学研究科	<b>360</b>	<b>266</b>	<b>73.9</b>
数学・数理解析	60	42	70.0	農学	33	25	75.8
物理学・宇宙物理学	135	144	106.7	森林科学	66	50	75.8
地球惑星科学	90	50	55.6	応用生命科学	66	47	71.2
化学	90	97	107.8	応用生物科学	69	35	50.7
生物科学	123	144	117.1	地域環境科学	60	55	91.7
医学研究科	<b>111</b>	<b>149</b>	<b>134.2</b>	生物資源経済学	33	37	112.1
医科学	30	41	136.7	食品生物科学	33	17	51.5
社会健康医学系	36	42	116.7	人間・環境学研究科	<b>204</b>	<b>290</b>	<b>142.2</b>
人間健康科学系	45	66	146.7	共生人間学	84	168	200.0
薬学研究科	<b>87</b>	<b>72</b>	<b>82.8</b>	共生文明学	75	93	124.0
薬科学	66	49	74.2	相関環境学	45	29	64.4
医薬創成情報科学	21	23	109.5	エネルギー科学	<b>105</b>	<b>80</b>	<b>76.2</b>
(生命薬科学)	0	1		研究科	36	26	72.2
(医療薬科学)	0	4		エネルギー社会・環境科学	36	31	86.1
工学研究科	<b>591</b>	<b>568</b>	<b>96.1</b>	エネルギー基礎科学	36	13	108.3
社会基盤工学	36	70	194.4	エネルギー変換科学	21	10	47.6
都市社会工学	36	60	166.7	情報学研究科	<b>180</b>	<b>149</b>	<b>82.8</b>
都市環境工学	30	41	136.7	知能情報学	45	40	88.9
建築学	72	51	70.8	社会情報学	42	48	114.3
機械理工学	54	32	59.3	複雑系科学	18	6	33.3
マイクロエンジニアリング	24	20	83.3	数理工学	18	9	50.0
航空宇宙工学	24	16	66.7	システム科学	24	14	58.3
原子核工学	27	16	59.3	通信情報システム	33	32	97.0
材料工学	30	36	120.0	生命科学研究科	<b>99</b>	<b>121</b>	<b>122.2</b>
電気工学	30	28	93.3	統合生命科学	53	65	122.6
電子工学	30	32	106.7	高次生命科学	46	56	121.7
材料化学	27	22	81.5	地球環境学舎	<b>60</b>	<b>71</b>	<b>118.3</b>
物質エネルギー化学	33	35	106.1	地球環境学	39	41	105.1
分子工学	36	20	55.6	環境マネジメント	21	30	142.9
高分子化学	45	32	71.1	博士後期課程 計	2,757	2,756	100.0
合成・生物化学	30	42	140.0				
化学工学	27	15	55.6				

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士一貫課程)	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科 医学	564	689	122.2
薬学研究科 薬学	45	23	51.1
アジア・アフリカ地域研究研究科	150	144	96.0
東南アジア地域研究	50	58	116.0
アフリカ地域研究	60	53	88.3
グローバル地域研究	40	33	82.5
総合生存学館 総合生存学	40	26	65.0
博士一貫課程 計	799	882	110.4

学部の学科、研究科の専攻等名 (専門職学位課程)	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	480	375	78.1
医学研究科 社会健康医学系	68	64	94.1
公共政策教育部 公共政策	80	88	110.0
経営管理教育部 経営管理	180	194	107.8
専門職学位課程 計	808	721	89.2

○計画の実施状況等

・収容定員と収容数に差がある理由等

大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている（一部の学部・研究科において、社会的な要因による内部進学者の減少、入学者の学力不足等の問題により収容定員と収容数が乖離する課程が存在する）。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻（以下、「法科大学院」という。）について、収容定員は480名となっているが、法学既修者枠（2年修了コース）が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料（標準）収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算定した場合、本学法科大学院の改収容定員は355名となる。この改収容定員（355名）を基に算出した本学法科大学院の改定員充足率は「105.6%」となる。

よって、専門職学位課程全体の改定員充足率は「105.6%」となり、課程ごとの改収容定員・収容数・改定員充足率は下表のとおりとなる。

【課程毎の改収容定員・収容数・改定員充足率】

課 程	改収容定員	収容数	改定員充足率
学 士 課 程	11,850	13,404	113.1
修 士 課 程	4,430	4,794	108.2
博士後期課程	2,757	2,756	100.0
博士一貫課程	799	882	110.4
専門職学位課程	683	721	105.6